

国語科部会（小学校）

I 国語科における学習指導要領の趣旨と指導上の留意点

1 何ができるようになるか

（1）育成すべき教科の目標

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

【知識及び技能】

日常生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。

【思考力、判断力、表現力等】

日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。

【学びに向かう力、人間性等】

言葉がもつよさを認識するとともに、言語感覚を養い、国語の大切さを自覚し、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。

（2）言葉による見方・考え方

対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に注目して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めること。

対象と言葉の関係…表す言葉と表された対象（事物、状態、考え、気持ちなど）との関係。

言葉と言葉との関係…それぞれの対象を表している言葉同士の関係。

捉えたり問い直したりして…同じ意味をもつ言葉でも、相手や状況に応じて使い分けたり、ある文章を一読した際に捉えた言葉の意味を再度文脈に即して捉え直したりすること。

言葉への自覚を高める…無意識で使っている言葉を意識化すること。

2 何を学ぶか

平成29年度学習指導要領改訂において改善・充実が図られた事項

（1）語彙指導の改善・充実

学力差の背景に語彙の量と質の違いがある。「語彙」を豊かにする指導の改善・充実を図る。

（2）情報の扱い方に関する指導の改善・充実

「情報の扱い方に関する事項」（「情報と情報の関係」「情報の整理」）を新設。

（3）学習過程の明確化、「考えの形成」の重視

言語活動を通じてどのような資質・能力を育成するのかを示すため、学習過程を整理。全ての領域に、「考えの形成」に関する指導事項を位置付けた。

（4）我が国の言語文化に関する指導の改善・充実

言葉の豊かさに関する指導事項（第1学年及び第2学年）を新設。

（5）漢字指導の改善・充実

都道府県名に用いる漢字を第4学年に追加。それに伴って第4学年から第6学年の配当漢字及び字数を変更。

II 国語科における授業改善に向けて（どのように学ぶか）

○ 学習指導の改善・充実

「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の視点から言語活動を充実させ、学びの過程の質の向上を図る。

（1）主体的な学び

○ 実社会や実生活との関わりを重視した学習課題の設定 → 自分事として学びに取り組む姿に

○ 見通し・振り返りの充実 → 自身の学びを客観的に捉え、学習を調整しようとする姿に

（2）対話的な学び

○ 人との対話……互いの知見や考えを伝え合う／議論する／協働する

○ 本との対話……知見や考えを広げる／深める／高める

(3) 深い学び

- 「言葉による見方・考え方」を働かせ、言葉で理解、表現しながら自分の思いや考えを広げ深める学習活動を設ける。

指導計画作成上の配慮事項

○ 「知識及び技能」に関する配慮事項

必要に応じて、特定の事項を取り上げて繰り返し指導したり、まとめて単元化して扱ったり、学期や学年を超えて指導したりすることができる。このことにより、言葉の特徴やきまりなどについて、児童の興味・関心や学習の必要に応じ、ある程度まとまった「知識及び技能」を習得させるような指導もできる。10分から15分の短い時間を活用した指導を行う場合には、機械的にならないよう、当該指導を含む単元全体を通して「知識及び技能」のみならず、「思考力、判断力、表現力等」及び「学びに向かう力、人間性等」についてバランスよく育成するよう配慮する。

○ 「A話すこと・聞くこと」に関する配慮事項

生活上の基本的な言語活動であり、学習したことを繰り返し用いたり、生活場面において使いこなす機会を多くもったりすることによって、より確実に習得できる。他教科の学習や学校の教育活動全体の中で学習したことを使う機会がもてるよう、年間指導計画に意図的、計画的に位置付ける。確実な実施のため、第1・2学年35単位時間程度、第3・4学年30単位時間程度、第5・6学年25単位時間程度と年間配当時間が示されている。またICT機器を活用し、指導の効果を高めることが期待される。

○ 「B書くこと」に関する配慮事項

確実な実施のため、第1・2学年100単位時間程度、第3・4学年85単位時間程度、第5・6学年55単位時間程度と年間配当時間が示されている。この時数を標準として、指導計画を立て、書くことに関する資質・能力が確実に育成できるように、実際に文章を書く活動を多くすることが必要である。

○ 「読書」及び「C読むこと」に関する配慮事項

読書は国語科で育成を目指す資質・能力をより高める重要な活動の一つであり、今回の改訂では、読書に関する指導事項を「知識及び技能」の(3)に位置付けている。併せて「思考力、判断力、表現力等」の「C読むこと」の指導を通して、児童の読書意欲を高め、日常生活における読書活動につながるよう配慮する。また国語科における読書の指導は、国語科以外の、学校の教育活動全体における読書の指導と密接な連携を図り、他教科や学校図書館における指導、全校一斉の読書活動などとの関連を図り、指導計画を作成することなどが求められる。

1 改善のポイント

(1) 言語活動の質の向上

国語科の授業では、「言語活動を通して指導事項を指導すること(資質・能力を育成すること)」「対話が言葉を磨くこと」を意識することが、引き続き重要である。学習指導要領と「付録4」の各学年の内容の系統表等を活用して、まず単元で育成する資質・能力を定め、次に当該の指導事項における児童の学習履歴と習得状況等の実態を把握する。同時に、指導事項に基づいて題材を分析し、特性をつかむ。「指導事項」「児童の実態」「題材の特性」を踏まえて、単元に位置付ける言語活動を検討することが大切である。また検討の際、児童が課題解決に向けて言葉に着目しながら、思考、判断、表現する場面を設定しているか(言葉による見方・考え方を働かせる場面)、指導の系統性を踏まえ、前の単元や学年の既習事項を活用させる場面を設定しているか(知識・技能を活用する場面)、自分の方法やペースで主体的に学習を進めるような過程を設定しているか(学習を調整する場面)等が言語活動の質の向上のためのチェックポイントとなる。子供の願いだけに迎合した導入や言語活動自体の面白さのみを追求した表現物の作成を行うのではなく、

言葉への自覚を高め、個を活かす協働的な学びの実現へとつながる魅力的な課題が求められる。言語活動が定まれば、教師が実際に試行し、学習者の学びを想定する。これは、Bと判断する児童の状況（姿）や、Cと判断する児童の状況と手立ての想定など、単元の評価規準設定のうえで有効となる。

（２）「情報の扱い方に関する事項」に関する指導の充実

急速に情報化が進展する社会において、様々な媒体の中から必要な情報を取り出したり、情報同士の関係を分かりやすく整理したり、発信したい情報を様々な手段で表現したりすることが求められている。一方、中央教育審議会答申において、「教科書の文章を読み解けていないとの調査結果もあるところであり、文章で表された情報を的確に理解し、自分の考えの形成に生かしているようにすることは喫緊の課題である」と指摘されている。

話や文章を正確に理解するためには、情報を取り出して整理したり、その関係を明らかにしたりすることが重要である。このような情報の扱い方に関する「知識及び技能」は国語科において育成すべき重要な資質・能力の一つであるため「情報の扱い方に関する事項」が新設された。下記のようにアの「情報と情報との関係」、イの「情報の整理」の二つの内容で構成し、系統的に示している。

情報が音声言語であっても、文字言語であっても、思考の流れが大きく変わることはない。どの領域にも生きて働く〔知識及び技能〕として、また論理的な思考力を育成につながるものとして、〔思考力、判断力、表現力等〕のすべての領域との関連を図りながら指導する。

（参考）付録４ 情報の扱い方に関する事項 各学年の内容の系統表

	(小) 第1学年及び 第2学年	(小) 第3学年及び 第4学年	(小) 第5学年及び 第6学年
	(2) 話や文章に含まれている情報の扱い方に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。		
情報と 情報と の関係	ア 共通、相違、事柄の順序など情報と情報との関係について <u>理解</u> すること。	ア 考えとそれを支える理由や事例、全体と中心など情報と情報との関係について <u>理解</u> すること。	ア 原因と結果など情報と情報との関係について <u>理解</u> すること。
情報の 整理		イ 比較や分類の仕方、必要な語句などの書き留め方、引用の仕方や出典の示し方、辞書や事典の使い方を <u>理解</u> し使うこと。	イ 情報と情報との関係付けの仕方、図などによる語句と語句との関係の表し方を <u>理解</u> し使うこと。

（３）指導と評価の一体化

例えば、前項の〔情報と情報の関係〕に示された事項の文末は、すべて「理解すること」である。これが単元の目標であり、評価規準となったとき、児童が理解しているかどうか、生きて働く〔知識及び技能〕として習得できるよう指導し、習得できたかどうかを評価しなければならない。「おおむね満足できる状況（B）」とはどのような姿で判断するのか。目標の実現状況を、具体的な児童の姿で想定する必要がある。指導事項が多くなれば、評価に時間がかかる。評価のための評価に追われ、疲労困憊する前に、どの指導事項をいつ評価するかを年間指導計画に明確に位置付けること、目標に即した資質・能力を育成するための言語活動を設定することが重要である。

また適切に評価するために、ペーパーテストだけにとどまらず、単元ごとの小テスト、記述の分析、観察、学習成果としての表現物、自己評価や相互評価などさまざまな方法や考えを取り入れることが望ましい。機会を捉えた他者からのフィードバックは、児童を主体的な学び、深い学びに導くために有効である。その際、教師によるフィードバック（個人内評価、目標に準拠した評価）の工夫が求められる。指導と評価を往還し、「指導に生かす評価」と「記録に残す評価」を適宜活用することは授業改善につながり、児童一人一人の資質・能力の育成を図ることになる。全員に毎時間

A・B・Cをつける必要はない。これは児童の学習に対して評価規準の実現状況を表すA・B・Cであり、評価規準そのものではないことを忘れないようにしたい。ただし、Cの状況については、確実に手立てを講じなくてはならない。

2 ICTの活用について

(1) ICT活用の方向性

小学校学習指導要領（平成29年告示）第2章 第1節

「第3指導計画の作成と内容の取り扱い」2（2）

(2) 第2の内容の指導に当たっては、児童がコンピュータや情報通信ネットワークを積極的に活用する機会を設けるなどして、指導の効果を高めるよう工夫すること。

.....
コンピュータや情報通信ネットワークの活用について示している。情報化社会の進展を見据え、国語科の学習においても、情報収集や情報発信の手段として、インターネットや電子辞書等の活用、コンピュータによる発表資料の作成やプロジェクターによる提示など、コンピュータや情報通信ネットワークを活用する機会を設けることが重要である。

（小学校学習指導要領解説国語編より）

ICT活用はあくまで手段であり、活用にあたっては、育成を目指す資質・能力との関連を明確にして意図的・計画的に設定されることが求められている。一方で、ICT機器の操作を含む情報活用能力は学習の基盤となる資質・能力である。GIGAスクール構想の実現に向け、それぞれの児童が端末を持つこととなった。現行学習指導要領に「積極的に」が加わった意味を理解し、児童とともに楽しみながら、国語の授業におけるICT活用のさらなる可能性を探りたい。

(2) 場面に応じた国語科におけるICTのイメージ（例）

○ 情報を収集して整理する場面

学習課題に関する情報をインターネットで調べて整理する。

収集した情報を各自のフォルダに保存し、表計算ソフトなどを活用してデータベース化する。

○ 自分の考えを深める場面

自分で考えたことを画面上の付箋に書き出し、目的や意図に応じて分類する。

プレゼンテーションソフト上でスライドを並べ替えるなどして、自分の伝えたいことがより明確に伝わるよう、目的や意図、相手に応じて用いる情報を取捨選択したり話や文章の構成を考えたりする。

○ 考えたことを表現・共有する場面

カメラ付ICT端末を使って録画・保存したスピーチや話し合いの動画を各自で再生しながら話し方等を確認し、コメントをフォルダ内の共有ファイルに書き込む。

プレゼンテーションソフトを活用して、各自のテーマに即した発表資料をそれぞれ作成する。

○ 知識・技能の習得を図る場面

書写の指導において、デジタル教科書等を活用して、点画の書き方への理解を深める。

○ 学習の見通しをもったり、学習した内容を蓄積したりする場面

各自の目的に応じてモデルとなるスピーチの動画を視聴し、学習の見通しをもつ。

III 参考となる資料等

- ・小学校学習指導要領（平成29年告示）解説国語編（平成29年7月）
- ・「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（令和2年6月）
- ・「GIGAスクール構想のもとでの国語科の指導について」（令和3年6月文部科学省HP）

社会科部会（小学校）

I 社会科における学習指導要領の趣旨と指導上の留意点

1 何ができるようになるか

（1）育成すべき教科の目標

社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

【知識及び技能】

地域や我が国の国土の地理的環境、現代社会の仕組みや働き、地域や我が国の歴史や伝統と文化を通して社会生活について理解するとともに、様々な資料や調査活動を通して情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。

【思考力、判断力、表現力等】

社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したりする力、考えたことや選択・判断したことを適切に表現する力を養う。

【学びに向かう力、人間性等】

社会的事象について、よりよい社会を考え主体的に問題解決しようとする態度を養うとともに、多角的な思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚、我が国の国土と歴史に対する愛情、我が国の将来を担う国民としての自覚、世界の国々の人々と共に生きていくことの大切さについての自覚などを養う。

（2）社会的事象の見方・考え方

小学校社会科においては、「社会的事象を、位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係などに着目して捉え、比較・分類したり総合したり、地域の人々や国民の生活と関連付けたりすること」を「社会的事象の見方・考え方」として整理

2 何を学ぶか

（1）学習内容の整理・改善について

今回の改訂では、各学年の内容を、「地理的環境と人々の生活」「歴史と人々の生活」「現代社会の仕組みや働きと人々の生活」の3つに区分した上で、「小・中学校社会科における内容の枠組みと対象」に整理された。表を縦に見ると、小学校3年生から中学校3年生までの各単元のつながりがよく分かるよう構成されている。この系統性に鑑みながら、知識・技能を組み合わせる課題に挑戦したり、学んだことをまとめたりする過程で基本的な知識・技能への立ち返る学びが求められる。

（2）学習内容の充実について

今回の改訂では、下記のアのような観点で内容の充実が図られたため、各学年においてはどのように学習内容が変更している。そのため、社会の変化の中で新しい学習内容が取り上げられるようになったことを理解した上で、実社会と関連付けながら各単元の指導と評価を行う。

【 ア 学習内容の充実の観点について 】

- 現代的な諸課題を踏まえる観点から
 - ・ 世界の国々との関わり
 - ・ 我が国や地方公共団体の政治の仕組みや働き
- 持続可能な社会づくりの観点から
 - ・ 人口減少や地域の活性化
 - ・ 国土や防災安全
 - ・ 情報化による生活や産業の変化
 - ・ 産業における技術の向上

【 イ 「主な学習内容」の変更と（学習内容の充実の観点）について 】

第3学年：「市の様子」に市役所の働きを追加（政治の働き）

「市の様子の移り変わり」を新設（政治の働き、人口減少や地域の活性化）

第4学年：「自然災害から暮らしを守る」に県庁の働きを追加（政治の働き、防災安全）

「県内の特色ある地域」に国際交流に取り組む地域を追加（世界の国々との関わり）

第5学年：「我が国の工業」に貿易や運輸の働きを追加（産業における技術の向上）

「情報を生かして発展する産業」を新設（情報化による生活や産業の変化）

第6学年：「我が国の政治の働き」を年度初めの学習へ移動（政治の働き）

「我が国の主な歴史の事象」に当時の世界との関わりを追加（世界の国々との関わり）

II 社会科における授業改善に向けて（どのように学ぶか）

1 学習・指導の改善・充実について

社会科での「主体的・対話的で深い学びの実現による授業改善」とは、「問題解決的な学習の充実による授業改善」と言える。

（1）主体的な学び

児童が社会的事象から学習問題を見だし、その解決への見通しをもって取り組むようにすることが求められる。

（2）対話的な学び

対話的な学びの実現については、学習過程を通じた様々な場面で児童相互の話し合いや討論などの活動を一層充実させることが求められる。

（3）深い学び

「見方・考え方」を、習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせることを通じて、より質の高い深い学びにつなげることが重要である。

（4）問題解決的な学習の充実

問題解決的な学習とは、単元などにおける学習問題を設定し、その問題の解決に向けて諸資料や調査活動などで調べ、社会的事象の特色や相互の関連、意味を考えたり、社会への関わり方を選択・判断したりして表現し、社会生活について理解したり、社会への関心を高めたりする学習などを指している。

小学校学習指導要領（平成29年告示）解説社会編より

このような問題解決的な学習を展開する際に、課題解決に向けて自ら考えたり、多様な学び合いを通し、ここの学びの深まりが実感できたりするような学習機会の創出が求められる。このような授業改善を行うことで、児童は多様な考えに触れ、既存の知識を相互に関連付けてより深く理解し、自己の成長をしっかりと感じるができる。

2 学習評価について

（1）学習評価とは

学習評価は、学校における教育活動に関し、子どもたちの学習状況を評価するものである。「子どもたちにどのような力が身に付いたか」という学習の成果を的確に捉え、教員が指導の改善を図るとともに、子どもたち自身が自らの学びを振り返って次の学びに向かうことができるようにするためには、この学習評価の在り方が極めて重要であり、教育課程や学習・指導方法の改善と一貫性を持った形で改善を進めることが求められる。

（2）学習評価を実施する上での留意点

【評価したことを指導に生かす】

- ・ 児童の授業改善、教師の指導改善につながるようにする。
- ・ 指導したことを子どもたちの学びや次の授業設計に役立てるためにも、基本的には毎時間行う。

【評価したことを記録に残す】

- ・ 児童指導要録を定めるための評価資料を集める趣旨から基準を明確に決めて記録する。
- ・ 記録に残す場面は、「指導と評価の一体化」の観点から単元の目標に沿って指導した結果が現れる場面（単元後半）が多くなる。

これらに留意しながら、これまで慣例として行われてきたことでも、必要性・妥当性が認められないものは見直していくとともに、評価したことを児童に返すことで次への意欲につなげることが重要である。

(3) 単元の目標と評価

単元の目標とは、その単元で育てたい子どもの姿である。単元の評価は、実際の子どもの姿が目標を達成しているかを図るものである。そのため、単元をデザインする際、単元の目標と評価基準の設定は関連づけながら行うことが必須である。評価基準は単元を通して見取る具体的な子どもの姿となり、目標とずれた基準とならないように留意する必要がある。

(4) 観点ごとの評価のポイント

【知識・技能】

社会科の「知識・技能」としては、これらの知識と技能を関連付けて「～を調べ、～まとめ、～理解している」などと学習の流れを想定して評価することが大切である。それは、社会科は、資料から情報を集めて読み取り社会的事象の様子を具体的に理解すること、また、調べまとめたことを基に考え、社会的事象の特色や意味などを理解することが大切だからである。

【思考・判断・表現】

「～着目して、問いを見だし、～考え表現する」という「追究場面」と、「～比較・関連付け、総合などして、～考えたり、学習したことを基にして、選択・判断したりして表現する」という、社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したりする「解決場面」で評価する。

【主体的に学習に取り組む態度】

① 社会的事象について、予想や学習計画を立て、学習を振り返ったり見直したりして、学習問題を追究・解決しようとしているか、② よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとしているか、という学習状況を捉えるよう評価する。

2 ICTの活用について

学習指導要領解説に共通して掲載されていることから、「社会的事象等について調べまとめる技能」は、小学校社会科、中学校社会科、高等学校地理歴史科及び公民科で一貫して育てる資質・能力だと言える。これらの技能を身に付ける際に、ICT機器を生かすことで、自ら課題を発見し、学習の意義を感じられる学習活動を行い、調べまとめる技能を発揮し、その力がどう成長したのかを実感させることができる。

(1) 小学校社会科の指導においてICTを活用する際のポイント

① 学び方や調べ方を大切に、児童生徒の主体的な学習を一層重視

学校図書館や公共図書館、コンピュータなどを活用して、情報の収集やまとめなどを行うようにすること。また、全ての学年において、地図帳を活用すること。

小学校学習指導要領（平成29年告示）第2章第2節社会 第3の2 内容の取扱いについての配慮事項(2)

児童が、自ら問題意識をもち、問題解決の見通しを立て、必要な情報を収集し、情報を読み取り、情報を分類・整理してまとめたりする学習活動の構成が大切である。

○ 環境の整備

- ・ 主体的・対話的で深い学びの実現につながるよう、児童の学習において日常的にICTを活

用できる情報通信機器の使用環境の整備

○ 指導上の留意点

- ・ ICTを活用した学習場面を想定した単元を通ず授業デザイン
- ・ 情報モラルの指導への留意
- ・ 課題の追究や解決の見通しをもって児童が主体的に情報手段を活用できるようにする指導

② 「社会的事象等について調べまとめる技能」の育成

第3・4学年：調査活動、地図帳や各種の具体的資料を通して、必要な情報を調べまとめる技能を身に付けるようにする。

第5学年：地図帳や地球儀、統計などの各種の基礎的資料を通して、情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。

第6学年：地図帳や地球儀、統計や年表などの各種の基礎的資料を通して、情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。また、全ての学年において、地図帳を活用すること。

この「社会的事象等について調べまとめる技能」を児童生徒に身に付けさせるため、ICT機器を活用した学習活動のより一層の充実が求められる。

(2) ICT活用の具体例

学習指導要領解説152・153頁に示されている「社会的事象等について調べまとめる技能」の中で、下記のような項目で情報の記録・提示・整理等の場面でICT活用ができると考えられる。

① 情報を収集する技能

- 調査活動を通して
 - ・ 景観のスケッチや写真撮影等を通して観察し、情報を集める
 - ・ 行政機関や事業者、地域住民等を対象に聞き取り、アンケートなどを行い、情報を集める
- 諸資料を通して
 - ・ コンピュータや情報通信ネットワークなどを活用して、目的に応じて様々な情報を集める

② 情報を読み取る技能

- 必要な情報を選んで
 - ・ 形状、色、数、種類、大きさ、名称などに関する情報を読み取る
 - ・ 方位、記号、高さ、区分（地図）、年号や時期、前後関係（年表）などを読み取る
- 複数の情報を見比べたり結び付けたりして
 - ・ 異なる情報を見比べ（時期や範囲の異なる地域の様子など）たり、結び付け（地形条件と土地利用の様子など）たりして読み取る

③ 情報をまとめる技能

- 基礎資料として
 - ・ 聞き取ってメモにまとめる
 - ・ 地図上にドットでまとめる
 - ・ 数値をグラフに転換する（雨温図など）
- 分類や整理をして
 - ・ 情報機器を用いて、デジタル化した情報を統合したり、編集したりしてまとめる

Ⅲ 参考となる資料等

「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（令和2年6月）

算数科部会（小学校）

I 算数科における学習指導要領の趣旨と指導上の留意点

1 何ができるようになるか

（1）育成すべき教科の目標

数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

【知識及び技能】

数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などを理解するとともに、日常の事象を数理的に処理する技能を身に付けるようにする。

【思考力、判断力、表現力等】

日常の事象を数理的に捉え見通しをもち筋道を立てて考察する力、基礎的・基本的な数量や図形の性質などを見だし統合的・発展的に考察する力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表したり目的に応じて柔軟に表したりする力を養う。

【学びに向かう力、人間性等】

数学的活動の楽しさや数学のよさに気付き、学習を振り返ってよりよく問題解決しようとする態度、算数で学んだことを生活や学習に活用しようとする態度を養う。

小学校算数科の目標をなす資質・能力の三つの柱（「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」）は、数学的な見方・考え方と数学的活動に相互に関連をもたせながら、全体として育成されることに配慮する必要がある。

（2）数学的な見方・考え方について

数学的な見方・考え方 … 事象を、数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え、根拠を基に筋道を立てて考え、統合的・発展的に考えること

数 学 的 な 見 方 … 事象を数量や図形及びそれらの関係についての概念等に着目してその特徴や本質を捉えること

数 学 的 な 考 え 方 … 目的に応じて数、式、図、表、グラフ等を活用しつつ、根拠を基に筋道を立てて考え、問題解決の過程を振り返るなどして既習の知識及び技能等を関連付けながら、統合的・発展的に考えること

「数学的な見方・考え方」は、算数の学習において、どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考をしていくのかという、物事の特徴や本質を捉える視点や、思考の進め方や方向性を意味することとなった。

算数科の学習においては、「数学的な見方・考え方」を働かせながら、知識及び技能を習得したり、習得した知識及び技能を活用して探究したりすることにより、生きて働く知識となり、技能の習熟・熟達にもつながるとともに、より広い領域や複雑な事象について思考・判断・表現できる力が育成され、このような学習を通じて、「数学的な見方・考え方」が更に豊かで確かなものとなっていく。

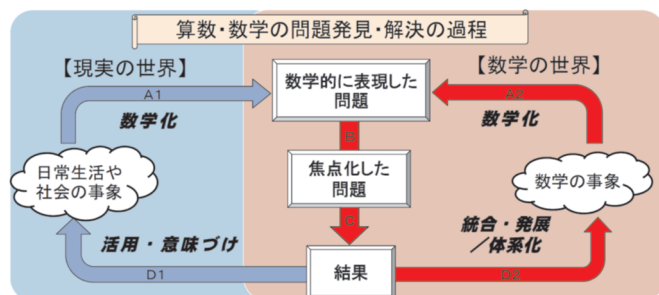
2 何を学ぶか

数学的活動とは、事象を数理的に捉えて、算数の問題を見だし、問題を自立的、協働的に解決する過程を遂行することである。

・ 数学的活動及び取組における配慮事項

数学的活動については、「日常の事象を数理的に捉え、数学的に表現・処理し、問題を解決したり、解決の過程や結果を振り返って考えたりする」と、「算数の学習場面から問題を見だし解決したり、解決の過程や結果を振り返って統合的・発展的に考えたりする」ことの二つの問題発見・解決の過程が相互に関わり合っている。（右図）

これらの基盤として、「数学的に表現し伝



え合う活動」を充実させ、それぞれの過程や結果を振り返り、評価・改善することができるようにすることが重要である。また、下学年には具体的経験を大切にしている操作等を通して数量や図形を見いだす活動も数学的活動として位置付けられている。

数学的活動は、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に身に付けたり、思考力、判断力、表現力等を高めたり、算数を学ぶことの楽しさや意義を実感したりするために、重要な役割を果たすもので、その指導の配慮事項として、次のような機会を設ける。

- ・ 数学的活動を楽しめるようにする機会を設けること。
- ・ 算数の問題を解決する方法を理解するとともに、自ら問題を見だし、解決するための構想を立て、実践し、その結果を評価・改善する機会を設けること。
- ・ 具体物、図、数、式、表、グラフ相互の関連を図る機会を設けること。
- ・ 友達と考えを伝え合うことで学び合ったり、学習の過程と成果を振り返り、よりよく問題解決できたことを実感したりする機会を設けること。

(※個を活かす協働的な学び合い、学んだ知識・技能の活用、フィードバックと密接に関連)

数学的活動に取り組む機会を設ける際には、活動としての一連の流れを大切にするとともに、どの活動に焦点を当てて指導するのかを明らかにすることが必要である。

II 算数科における授業改善に向けて（どのように学ぶか）

○ 学習指導の改善・充実

(1) 主体的な学び

児童自らが、問題の解決に向けて見通しをもち、粘り強く取り組み、問題解決の過程を振り返り、よりよく解決したり、新たな問いを見いだしたりする。

(2) 対話的な学び

数学的な表現を柔軟に用いて表現し、それを用いて筋道を立てて説明し合うことで新しい考えを理解したり、それぞれの考えのよさや事柄の本質について話し合うことでよりよい考えに高めたり、事柄の本質を明らかにしたりするなど、自らの考えや集団の考えを広げ深める。

(3) 深い学び

日常の事象や数学の事象について、「数学的な見方・考え方」を働かせ、数学的活動を通して、問題を解決するよりよい方法を見いだしたり、意味の理解を深めたり、概念を形成したりするなど、新たな知識・技能を見いだしたり、それらと既習の知識を統合したりして思考や態度が変容する。

主体的・対話的で深い学びは、必ずしも1単位時間の授業の中で全てが実現されるものではない。単元など内容や時間のまとまりの中で、例えば、学びの深まりをつくりだすために、児童が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか、といった視点で授業改善を進めることが求められる。主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めるに当たり、特に「深い学び」の視点に関して、各教科等の学びの深まりの鍵となるのが「見方・考え方」である。各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方である「見方・考え方」を、習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせることを通じて、より質の高い深い学びにつなげることが重要である。また、数学的な見方・考え方が学習を通して成長していくものであることに配慮し、それぞれの学年の各領域で働く数学的な見方・考え方を明らかにしておくことも大切である。

1 指導と評価の計画及び学習評価について

学習指導要領改訂の趣旨を実現するためには、学習評価の在り方が極めて重要で、「指導と評価の一体化」を実現することがますます求められており、『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料』に、その具体例が示されている。

(1) 学習評価の改善の基本的な方向性

学習評価の改善の基本的な方向性について、次のように示されている。

- ・ 児童生徒の学習改善につながるものにしていくこと
- ・ 教師の指導改善につながるものにしていくこと
- ・ これまで慣行として行われてきたことでも、必要性・妥当性が認められないものは見直すこと

(2) 「指導と評価の計画」の作成

前述の学習評価の改善の方向性により、児童の学習状況を確認し、その後の指導に生かすために評価する機会と、学級全員の児童の学習状況について、総括の資料にするために記録に残す評価を行う機会を区別し、その計画を明確にしておく必要がある。つまりは、単元のまとまりを見通して、どの場面で「指導に生かす評価」「記録に残す評価」をするのか明確にしておくことで、「指導と評価の一体化」を図っていくということである。

1時間ごとの評価規準についても、新たに設定するのではなく、この「単元の評価規準」をそのまま利用することで、内容のまとまりを見通した指導につながる。

第3学年の除法「余りのあるわり算」
「単元の評価規準」及び「指導と評価の計画」(例)

時間	ねらい・学習活動	評価規準 (評価方法)		
		知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
1・2	余りがある場合でも除法を用いてよいことや、答えの見つけ方を具体物や図などを用いて考える。		① 除法が用いられる場面の数量の関係を、具体物や図などを用いて考えている。 ② 余りのある除法の余りについて、日常生活の場面に応じて考えている。	① 除法が用いられる場面の数量の関係を、具体物や図などを用いて考えようとしている。 ② 除法が用いられる場面を身の回りから見付け、除法を用いようとしている。〔わり算探しなど〕
3	余りがある場合の除法の式の表し方や、余りなど用語の意味を知る。 余りと除数の関係を理解する。 余りと除数の関係を調べる。	・知① (ノート分析) ・知③ (ノート分析)		
4	等分除の場面についても余りがある場合の除法が適用できるかを考える。 等分除の場面で、答えの見つけ方を考える。			○思① (行動観察、ノート分析)
5	余りがある場合の除法計算について、答えの確かめ方を知る。	・知② (ノート分析)		
6・7	日常生活の場面に当てはめるときに、商と余りをどのように解釈すればよいかを考える。 商に1を加える場合や加えない場合について、それぞれ考える。		・思② (行動観察、ノート分析)	○態① (ノート分析)
8	学習内容の定着を確認し、理解を確実にする。(草末問題)	・知①②③ (ノート分析)		
9	学習内容の定着を確認する。(評価テスト)	○知①②③ (ペーパーテスト)	○思② (ノート分析)	
10	学習内容を適用して除法の問題を考えたり、解決し合ったりする。			○態② (ノート分析)

○ 記録に残す評価
・ 指導に生かす評価

(3) 評価の進め方

① 「知識・技能」の評価の進め方

「知識・技能」については、表中の「○」の評価を行う機会を単元末に設定することが考えられる。なぜなら、算数科における知識は単元を通して繰り返し使う中で、定着し理解が深まり、技能も繰り返し使うことで習熟し、生きて働く確かなものとなっていくからである。

評価にあたっては、単元末のペーパーテストのみで評価するのではなく、毎時間の机間指導などにおいて、ノートの記述内容や、適用問題も交えながら児童の学習状況を把握し、特に「努力を要する」状況と考えられる児童には確実に習得できるように指導することが大切である。

また、文章題の立式の評価は、ほとんどが「知識・技能」であることに注意したい。

(例：第3学年 除法 余りのある除法)

文章題	27mのなわを4mずつ切って、なわとびのなわをつくります。何本とれて何mあまりますか。	子供が30人います。4人乗りの車に分かれて乗ります。みんなが乗るには、車は何台あればよいですか。答えの理由も書きなさい。
評価の観点 (単元の評価規準)	【知識・技能①】 包含除や等分除など、除法の意味について理解し、それが用いられる場合について知っている。	【思考・判断・表現②】 余りのある除法の余りについて、日常生活の場面に応じて考えている。

② 「思考・判断・表現」の評価の進め方

「思考・判断・表現」については、授業中の問題発見や解決の過程において、児童が発揮するものであるため、授業中の発言や話し合いなどの活動の様子と、個人解決時の問題解決の様子、適用問題や活用問題の解決の様子や学習感想などの振り返りといったノート等の記述内容から評価の情報を収集することが望ましい。総括する材料の1つとして、前述の文章題のように、ペーパーテストで評価する際には、単元の評価規準と十分に照らし合わせるよう注意したい。

また、新たな問いに気付いたり、発展的・統合的に見て数学的なよさに気付いたりすることは、児童の発言といった形で表出されることが多いため、日々の授業における指導者の観察記録に頼る

ことになる。そこで、単元末ではなく、単元の評価規準の①や②の評価内容ごとに、授業中の問題発見や解決の時間において、主として「○」の評価を行う機会を設定することが考えられる。

③「主体的に学習に取り組む態度」の評価の進め方

「主体的に学習に取り組む態度」については、授業中の問題発見や解決の過程において、既習事項を活用したり、話し合いの中で他者の意見を参考にしたりする姿等に表れたり振り返ってよりよい表現や方法を考えたり、新たな問題場面を見いだしたり、日常生活の場面において活用しようとする姿等に表れたりする。そこで、活動の様子やノート等の記述内容から評価の情報を収集することが考えられる。

ここで注意したいのが、単に継続的な行動や積極的な発言等を行うなど、性格や行動面の傾向を評価する、つまり、挙手や発言の回数や提出物の状況、授業態度から評価するものではないということである。もちろん、提出物でも、知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりするために、問題集等を「粘り強く」「自己を調整しながら」取り組んだことがわかるのであれば、その内容によって評価する材料の一つとすることは可能だが、単に提出している状況をもって評価することは適切ではない。

また、「主体的に学習に取り組む態度」は、知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりするために、自らの学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなど自らの学習を調整しながら、学ぼうとしているかどうかという意思的な側面を評価することが重要であり、「知識・技能」「思考・判断・表現」の評価をする際に、併せて「主体的に学習に取り組む態度」の評価の記録をとることで反映させていくことが考えられる。

2 ICTの活用について

(1) 算数科で育成を目指す資質・能力とICT活用

学習指導要領には、数量や図形についての感覚を豊かにしたり、表やグラフを用いて表現する力を高めたりするなどのため、必要な場面においてICTを適切に活用することと示されている。ICTを活用するにあたっては、育成を目指す資質・能力を踏まえて、活用する場面を適切に選択することが重要である。

表やグラフ・・・多量なデータでも、表計算ソフトを用いて、簡単にグラフが作成できる。

図形指導の充実・・・プログラミングで正多角形をかく。(※立体は実際に作る体験が重要)
図形を動的に変化させる。

(2) 算数科の学習過程とICT活用

算数科の問題解決の流れの中で、以下のような活用が考えられる。

問題提示・・・児童の端末に問題を一瞬で配布できる。問題を動的に表現できる。
必要に応じて、問題を拡大することができる。(電子黒板・端末)

自力解決時・・・ノート、ワークシートの代わりに使用できる。
印刷の必要はなく何枚も自由に使用可能。試行錯誤が可能になる。
クラウド管理により、問題解決の状況を把握することが可能。

学び合い時・・・記述内容が転送でき、意見の交流が容易になる。
一覧として電子黒板等に表示することも可能。

まとめ・振り返り・・・まとめ・振り返りの転送や一覧の表示が可能。
個々のワークシートや振り返りの記述など、データとしての蓄積が可能。

ICTの活用にあたっては、上記のように、算数科で育成を目指す資質・能力を育むために活用されたり、学習過程を充実させるために活用されたりすることが重要であり、ICTを使うことが目的にならないようにすることが望まれる。

III 参考となる資料等

- ・小学校学習指導要領(平成29年3月告示)解説 算数編 (平成29年7月)
- ・「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 (令和2年6月)

理科部会（小学校）

I 理科における学習指導要領の趣旨と指導上の留意点

1 何ができるようになるか

（1）育成すべき教科の目標

自然に親しみ、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象についての問題を科学的に解決するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

【知識及び技能】

自然の事物・現象についての理解を図り、観察、実験などに関する基本的な技能を身に付けるようにする。

【思考力、判断力、表現力等】

観察、実験などを行い、問題解決の力を養う。

【学びに向かう力、人間性等】

自然を愛する心情や主体的に問題解決しようとする態度を養う。

（2）理科の見方・考え方

「見方・考え方」とは、各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方である。理科の学習においては、この「理科の見方・考え方」を働かせながら、知識及び技能を習得したり、思考・判断・表現したりしていくものであると同時に、学習を通じて「理科の見方・考え方」が豊かなものとなっていくものである。

（3）理科の思考力、判断力、表現力等に関わる、「問題解決の力」

理科の学習においては、児童が自然の事物・現象に親しむ中で興味・関心をもち、そこから問題を見だし、予想や仮説を基に観察、実験などを行い、結果を整理し、その結果を基に結論を導き出すといった問題解決の過程が考えられる。こうした問題解決の過程の中で、以下のような問題解決の力を育成することを目指すしていく。

【各学年で主に育成を目指す「問題解決の力」と、想定される問題解決の場面】

〔主として第3学年〕

- 自然の事物・現象について追究する中で、差異点や共通点を基に、問題を見いだすこと。
（例）複数の自然の事物・現象を比較し、その共通点や差異点を捉える場面

〔主として第4学年〕

- 自然の事物・現象について追究する中で、既習の内容や生活経験を基に、根拠のある予想や仮説を発想すること。
（例）自然の事物・現象同士を関係付けたり、自然の事物・現象と既習の内容や生活経験とを関係付けたりする場面

〔主として第5学年〕

- 自然の事物・現象について追究する中で、予想や仮説を基に、解決の方法を発想すること。
（例）自然の事物・現象に影響を与えると考える要因を予想し、どの要因が影響を与えるかを調べる際に、これらの条件を制御する場面

〔主として第6学年〕

- 自然の事物・現象について追究する中で、より妥当な考えをつくりだすこと。
（例）自然の事物・現象を多面的に考え、考察する場面

これらの問題解決の力は、その学年で中心的に育成するものであるが、実際の指導に当たっては、他の学年で掲げている問題解決の力の育成についても十分に配慮することや、内容区分や単元の特性によって扱い方が異なること、中学校における学習につなげていくことにも留意する必要がある。いずれにしても、学習指導を進める際には、目の前の児童の実態を把握し、学習の中で育みたい資質・能力を意識した上で指導と評価を行っていくことが重要である。

2 何を学ぶか

(1) 小学校理科で重視する学習内容

- これまでも重視してきた、自然の事物・現象に働きかけ、そこから問題を見だし、主体的に問題を解決する活動や、新たな問題を発見する活動をさらに充実させていく。
- 日常生活や他教科等との関連を図った学習活動や、目的を設定し、計測して制御するといった観察、実験を積極的に行う。
- ものづくりの活動の充実を図ったり、第5学年「B(3)流れる水の働きと土地の変化」、「B(4)天気の変化」、第6学年「B(4)土地のつくりと変化」において、自然災害との関連を図ったりしながら学習内容の理解を深めることにより、理科の面白さを感じ、理科を学ぶことの意義や有用性を認識する。

(2) 系統性を重視した内容の追加、移行

今回の改訂においても、「エネルギー」、「粒子」、「生命」、「地球」などの科学の基本的な概念等を柱として構成し、科学に関する基本的な概念等の一層の充実を図ることができるようにしている。その際、小学校、中学校、高等学校の一貫性に十分配慮するとともに、育成を目指す資質・能力、内容の系統性の確保、国際的な教育の流れなどにも考慮して内容の充実が図られている。

【追加、移行及び中学校への移行を行った主な内容】

追加	・ 音の伝わり方と大小	〔第3学年（追加）〕
	・ 雨水の行方と地面の様子	〔第4学年（追加）〕
	・ 人と環境	〔第6学年（追加）〕
学年間で移行	・ 光電池の働き	〔第6学年（第4学年より移行）〕
	・ 水中の小さな生物	〔第6学年（第5学年より移行）〕
中学校へ移行	・ 電気による発熱	〔中学校第2学年（第6学年より移行）〕

II 理科における授業改善に向けて（どのように学ぶか）

1 授業改善の視点

以下は、資質・能力の三つの柱における目指す児童の姿と具体例、及び本県の重点を踏まえた指導改善の視点について示したものである。

(1) 【知識及び技能】 断片的な知識の習得にとどまらず、理解の質を高め、概念化を促す

【目指す児童の姿】

- ・ 新たな知識が既得の知識及び技能と関連付けられたり、他の学習や生活の場面での気付きによって再構成されたりして、その児童なりの概念が質的に高まっている。

【具体例】

- ・ てこの実験では、持つ位置によって手ごたえが違ったよ。そういえばシーソーは体重が違う人同士でもつり合うことがあるな。物のつり合いは重さで決まると思っていたけれど…。それなら、つり合った物を支点のところまで切って、左右の重さを量って見たらどうだろう。つり合いのきまりが見えてきた。

- 単元で扱う知識及び技能を整理する

- 知識及び技能を活用する展開を意識する

- 問いを設定し問題把握の時間を保障する

まずは教師が単元で身に付けさせたい学習内容を整理し、知識及び技能のつながりや関係性を構造的に捉えておく。その上で、児童が獲得した知識や技能を自然と使いこなしながら単元の中心となる問いに迫れるような展開となることを意識する。また、問いの設定にあたっては、教師の意図性と児童の主体性のバランスを意識する。さらに、児童が問題の意味を把握し、解決の見通しをもつことができる時間を十分に保障する。

(2) 【思考力、判断力、表現力等】 知識・技能や見方・考え方を活用して問題を解決する力を養う

【目指す児童の姿】

- ・ 問題を見だし、解決の方向性を決定し、計画を立て、実行し、振り返って次の問題発見・解決につなげている。
- ・ 情報を基に自分の考えを形成し、表現したり互いの考えを適切に伝え合ったりしながら、多様な考えを理解したり、集団としての考えを形成したりしている。
- ・ 自他の思いや考えを基に構想し、学んだことの意味や価値を創造している。

【具体例】

- ・ 塩酸にアルミニウムを入れたあと、取り出したら白い粉が出てきた。溶けた物が中に残っていたのは分かったけど、何で入れた金属は銀色だったのに出てきた粉は白色なの？
→他の班の結果を見に行く。協力を要請する。
→近くの人に疑問をぶつける。議論する。
→「実体的な見方から質的な見方に変えよう」と提案し、白い粉が金属であるかどうかを確かめようとする。(磁石、通電など)
→白い粉を集めてもう一度塩酸に入れてみる。(思いついた方法で問題解決を進める)

○ 個を活かす視点を持つ

○ 協働的な学び合いの場を取り入れる

授業は時として児童のこだわりによって異なる方向に展開することがある。そうした時に、個を活かす視点を持ち、協働的な学び合いの姿を肯定的に受け入れることで、時として、教師の想定を超えるような質の高い学びに発展することがある。

左記の例において、問題解決の中心となる問いは、「溶けた物は水溶液の中に残っているのか」ということであった。ところが、ある児童が溶けた物の色が変化したことに驚きと疑問を感じたことから、授業は新たな問題解決へと発展していった。そして、児童が見方・考え方を働かせ、「思考力、判断力、表現力等」を駆使しながら、新たな概念形成へと向かっていく質の高い学びが形成されていった。

これは、教師が個々の発想やこだわりを生かし、目の前で起こる協働的な学び合いを、児童の資質・能力を養うチャンスとして捉える視点を持っていたからこそ生まれた展開であるといえる。

(3) 【学びに向かう力、人間性等】 他の2つの資質・能力を前向きに働かせる力や態度を養う

【目指す児童の姿】

- ・ 単元や本時の問いを自分なりに受け止め、主体的に問題解決に取り組んでいる。
- ・ 自己の感情や行動を統制しながら、よりよい生活や人間関係を自主的に形成する態度等を発揮している。
- ・ 多様性を尊重する態度や互いのよさを生かして協働する力、持続可能な社会づくりに向けた態度、リーダーシップやチームワーク、感性、優しさや思いやりなど、人間性等を身に付けている。

【具体例】

- ・ この前の実験では、自分の考えと友達の違いが違っていたよ。最初は「何で分かってくれないの？」って思ったけど、よく聞くと友達がこだわっていた理由が分かったよ。いろんな考えを聞いたおかげで勉強になった。
- ・ 今夜の満月はすごくきれいだな。早く友達や先生に伝えたいな。ノートに書いておこう。
- ・ アゲハチョウの幼虫が羽化して飛んで行ったよ。感動したなあ。大変だったけどお世話を続けてよかったな。命ってすごいな。

○ 問題解決過程のフィードバックを行う

児童がその単元の学びを自分にとって意味があるものとして捉えられるようにするために、授業または単元の終末にフィードバックを行う機会を保障する。ここでは獲得した知識の有無や実験の成否といった、いわゆる結果に関わる内容だけでなく、問題解決の過程や改善点など、問題解決過程へのフィードバックを積極的に取り入れることで、児童の学習意欲が喚起されていくことが期待できる。

○ 多様な発想や感性を肯定的に受け止める

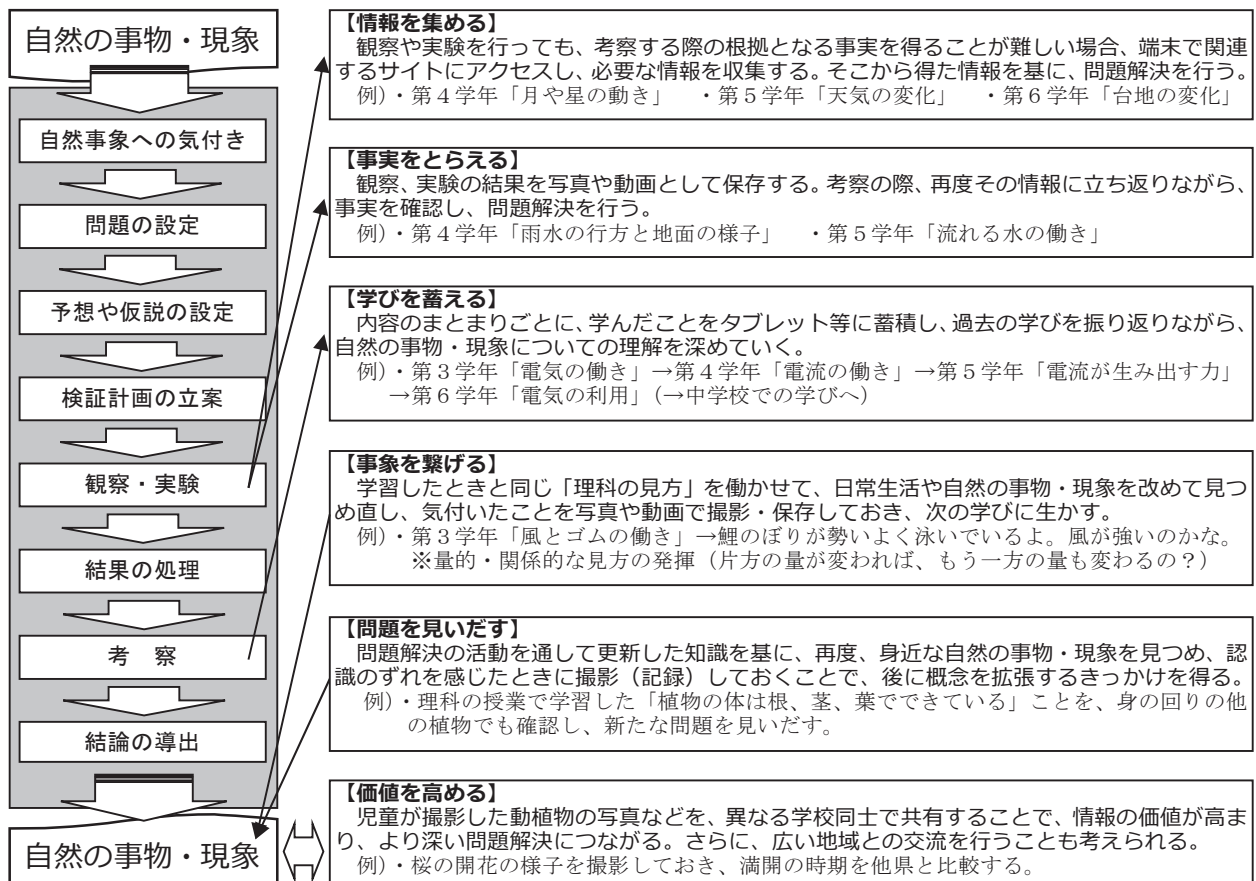
「学びに向かう力、人間性等」の評価については、主体的に学習に取り組む態度については観点別評価基準に照らして評価することも考えられるが、そこに当てはまりにくい、例えば「感性や思いやり」などについては、その児童の個人内評価として、肯定的に受け止めていくことが重要である。ここで求める人間性等は、知識や技能、思考力等を、どのような方向性で働かせていくかを決定付ける重要な要素である。したがって児童自身がよさや頑張りを自覚できるような声かけを行う。

2 ICTの活用について

(1) ICT活用の目的

観察、実験などの指導に当たっては直接体験が基本であるが、指導内容に応じて、適宜コンピュータや情報通信ネットワークなどを適切に活用することによって学習の一層の充実を図ることができることが考えられる。「観察、実験の代替」としてではなく、あくまでもICTを、授業改善のための有用な道具として位置付け、活用する場面を適切に選択し、教師の意図的な指導の下で効果的に活用していくことが重要である。

(2) 理科の問題解決過程における1人1台端末の活用例



(3) ICTの活用における指導上の留意点

児童の手元に常に端末があるという環境では、ともすれば「調べたら分かる」「調べたから分かった」という意識が生まれてしまうことが危惧される。しかし、情報を手軽に集められる環境が整ったからこそ、改めて理科の問題解決の本質について考える機会としたい。

理科では児童が実験・観察の結果を基に、他者と協働しながら、考察して結論を出していく。そこには「目の前でこうなった、こう見えた」という児童にとってのリアルがあり、個のこだわりがあり、「こう考えるとつじつまが合う」という児童なりの納得解がある。こうした、事実を基に考え、情報を整理し、何が本当かを見極めていくという理科本来の問題解決の形は、ICT端末で情報を集めるだけでは成り立たない営みである。

そして、その時点での結論を、もう一度、日常生活の中で出会う自然の事物・現象に当てはめてみたときに自然事象の見え方が変わってくる。これこそが理科における児童の成長である。理科の学びは理科室では終わらないという意識をもって授業づくりに臨めるとよい。

III 参考となる資料等

「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料(令和2年6月)

生活科部会（小学校）

I 生活科における学習指導要の趣旨と指導上の留意点

1 何ができるようになるか

（1）育成すべき教科の目標

◎ 具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を育成することを目指す。

【知識及び技能】

活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わり等に気付くとともに、生活上必要な習慣や技能を身に付けるようにする。

【思考力、判断力、表現力等】

身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、自分自身や自分の生活について考え、表現することができるようにする。

【学びに向かう力、人間性等】

身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学んだり生活を豊かにしたりしようとする態度を養う。

（2）生活科における「見方・考え方」

身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、よりよい生活に向けて思いや願いを実現しようとする。

2 何を学ぶか

- 活動や体験を行うことで低学年らしい思考や認識を確かに育成し、次の活動へつなげる学習活動を重視すること。
→「活動あって学びなし」との批判があるように、具体的な活動を通して、どのような思考力等が発揮されるか十分に検討する必要がある。
- 幼児期の教育において育成された資質・能力を存分に発揮し、各教科等で期待される資質・能力を育成する低学年教育として滑らかに連続、発展させること。
→幼児期に育成された資質・能力と小学校低学年で育成する資質・能力とのつながりを明確にし、そこでの生活科の役割を考える必要がある。
- 幼児期の教育との連携や接続を意識したスタートカリキュラムについて、生活科固有の課題としてではなく、教育課程全体を視野に入れた取組みとすること。
→スタートカリキュラムの具体的な姿を明らかにするとともに、国語科、音楽科、図画工作科などの他教科等との関連についてもカリキュラム・マネジメントの視点から検討し、学校全体で取り組むスタートカリキュラムとする必要がある。
- 社会科や理科、総合的な学習の時間をはじめとする中学年の各教科等への接続を明確にすること。
→単に中学年の学習内容の前倒しにならないよう留意しつつ、育成を目指す資質・能力や「見方・考え方」のつながりを検討することが必要である。

II 生活科における授業改善に向けて（どのように学ぶか）

生活科における「主体的・対話的で深い学び」の視点による指導上の留意点

（1）主体的な学び

児童の生活圏である学校、家庭、地域を学習の対象や場とし、対象と直接関わる活動を行うことで、興味や関心を喚起し、自発的な取組みを促してきた。こうした点に加えて、表現を行い伝え合う活動の充実を図るようにする。

(2) 対話的な学び

身の回りの様々な人々と関わりながら活動に取り組むことや、伝え合ったり交流したりすることが大切である。伝え合い交流する中で、一人一人の発見が共有され、そのことをきっかけとして新たな気づきが生まれたり、関係が明らかになったりすることを踏まえ、他者との協働や伝え合い交流する活動により、児童の学びを質的に高めるようにする。

(3) 深い学び

「身近な生活に関わる見方・考え方」を生かした学習活動が充実することで、気付いたことを基に考え、新たな気づきを生み出し関係的な気づきを獲得するなどの深い学びを実現するようにする。低学年らしいみずみずしい感性により感じ取られたことを、自分自身の実感の伴った言葉にして表したり、様々な事象と関連付けて捉えようとしたりすることを助けるような教師の関わりを実現していくことが大切である。

1 気づきの質を高める学習活動の充実に向けて

(1) 生活科の学習過程

生活科においては、一連の学習活動の「まとめり」として、単元の中で、体験活動と表現活動とが繰り返されることで児童の学びの質を高めていく。例えば、以下の①～④の学習過程を基本にして、単元にふさわしい展開をつくるのが重要である。

- ① 思いや願いをもつ
- ② 活動や体験をする
- ③ 感じる・考える
- ④ 表現する・行為する（伝え合う・振り返る）

- ・ いつも①～④が順序よく繰り返されるものではなく、順序が入れ替わることもある。また、1つの活動の中に複数のプロセスが一体化して同時に行われる場合もある。
- ・ 必ずしも、この過程が1時間あるいは単元に当てはまるものではない。
- ・ 単元の中で、時には日常の生活の中にも広げながら、①～④が何度も繰り返され、児童一人一人の深い学びをつくりだし、気づきの質を高めていくものとして目安にすべきものである。

(2) 体験活動と表現活動の相互作用

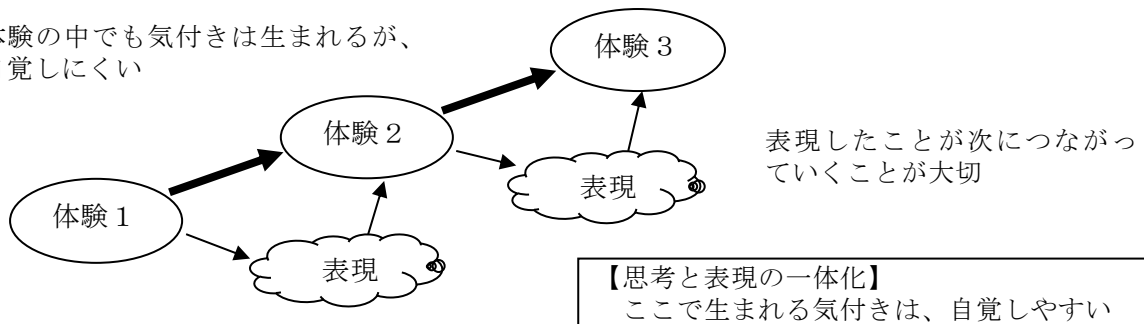
〈体験活動が表現活動に及ぼす作用〉

- ・ 表現活動が豊かになる
- ・ 表現活動への意欲が高まる

〈表現活動が体験活動に及ぼす作用〉

- ・ 表現することで自覚する
- ・ 表現することで共有する

体験の中でも気づきは生まれるが、自覚しにくい



(3) 気づきの質を高める＝生活科における「深い学び」

○ 「気づき」とは・・・

- ・ 対象に対する一人一人の認識。(個別性、多様性を認める)
 - ・ 児童の主体的な活動によって生まれる。
 - ・ 知的な側面だけでなく、情意的な側面も含まれる。
 - ・ 気づきは次の自発的な活動を誘発する。
- ※活動を繰り返したり対象との関わりを深めたりする活動や体験の充実こそが、気づきの質を高めていくことにつながる。

- 気付きの質を高める「深い学び」を実現するイメージ（学んだ知識・技能の活用）
 - ・ 無自覚なものから自覚された気付きへ【伝える活動】
 - ・ 一人一人に生まれた個別の気付きから関連付けられた気付きへ【意見交換する活動】
 - ・ 対象への気付きのみならず、自分自身の成長への気付きへ【振り返る活動】

比べたり分類したりすることによって、ある気付きと別の気付きとの共通点や相違点、それぞれの関係や関連が確認されたときなどに、気付きの質が高まったということができる。

- 気付きの質を高める学習指導の進め方（個を活かす協働的な学び合い）
 - ・ 試行錯誤や繰り返す活動を設定する。
 - ・ 伝え合い交流する場を工夫する。
 - ・ 振り返り表現する機会を設ける。
 - ・ 児童の多様性を生かし、学びをより豊かにする。

(4) 幼児期の教育との連携や接続を意識したスタートカリキュラムの充実

①幼児期の教育との連携

○ 連携への4つのステップ

- ・ 子供同士の交流
- ・ 教師同士の連携
- ・ カリキュラムの相互接続
- ・ 地域全体での連携

②スタートカリキュラムの編成【スタートカリキュラム スタートブックより】

○ スタートカリキュラムとは・・・

小学校へ入学した子供が、幼児期の教育における遊びや生活を通じた学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活をつくり出していくためのカリキュラム。

○ なぜ、スタートカリキュラムが必要か・・・

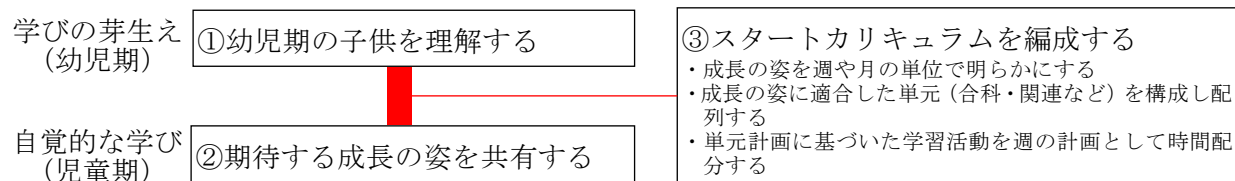
<p style="font-size: small;">スタートカリキュラムに幼児教育の考え方を取り入れることで、</p> <div style="border: 2px solid orange; padding: 10px; text-align: center; margin: 10px 0;"> <p style="font-size: 2em; color: white; background-color: orange; border-radius: 50%; width: 60px; margin: 0 auto;">安心</p> <p style="font-weight: bold; margin: 5px 0;">子供に安心感が生まれる</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; font-size: x-small;"> <p>分かりやすく学びやすい環境づくりをすることで、子供は安心して小学校での生活をスタートすることができる。</p> </div>	<p style="font-size: small;">スタートカリキュラムで幼児期の経験を小学校の学習につなぐと、</p> <div style="border: 2px solid green; padding: 10px; text-align: center; margin: 10px 0;"> <p style="font-size: 2em; color: white; background-color: green; border-radius: 50%; width: 60px; margin: 0 auto;">成長</p> <p style="font-weight: bold; margin: 5px 0;">子供が自信をもち、成長していく</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; font-size: x-small;"> <p>幼児期からの学びと育ちを生かす活動や環境を意図的に設定することで、子供は自信をもって活動し、自己発揮できるようになる。</p> </div>	<p style="font-size: small;">スタートカリキュラムを入り口として6年間を見通すことが、</p> <div style="border: 2px solid blue; padding: 10px; text-align: center; margin: 10px 0;"> <p style="font-size: 2em; color: white; background-color: blue; border-radius: 50%; width: 60px; margin: 0 auto;">自立</p> <p style="font-weight: bold; margin: 5px 0;">子供の自立につながる</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; font-size: x-small;"> <p>スタートカリキュラムを学校全体で検討し編成することで、子供主体の学習活動を展開することができる。</p> </div>
---	--	--

○ スタートカリキュラム編成の基本的な考え方

- ・ 一人一人の子供の成長の姿から編成する。
- ・ 子供の発達を踏まえ、時間割や学習活動を工夫する。
- ・ 生活科を中心に合科的・関連的な指導の充実を図る。
- ・ 安心して自ら学びを広げる学習環境を整える。

○ スタートカリキュラム編成の手順

例えば、①～③を通してスタートカリキュラムを編成することが考えられる。



(5) 育成を目指す資質・能力を踏まえた評価規準の作成のポイント～観点ごとの「評価規準」作成～

①「知識・技能」

「知識・技能」の観点については、①気づきが自覚されること、②個別の気づきが相互に関連付くこと、③対象のみならず自分自身についての気づきが生まれることを気づきの質の高まりとして見取ることが大切である。生活上必要な習慣や技能については、特定の習慣や技能を取り出して指導するのではなく、思いや願いを実現する過程において身に付けていくものであることに留意する。

知識に関する評価規準（例）

評価規準の構造を「〇〇に気付いている」、「〇〇が分かっている」などとして作成。

技能に関する評価規準（例）

評価規準の構造を「△△において（の際）、〇〇している」などとして作成。

②「思考・判断・表現」

「思考・判断・表現」の観点については、①見付ける、②比べる、③たとえる、等と示された分析的に考えること、④試す、⑤見通す、⑥工夫する、等と示された創造的に考えることを踏まえる。

「思考・判断・表現」に関する評価規準（例）

評価規準の構造を「〇〇して（しながら）、△△している」などとして作成。

③「主体的に学習に取り組む態度」

「主体的に学習に取り組む態度」の観点については、

- ・「粘り強さ」…思いや願いの実現に向かおうとしていること
- ・「学習の調整」…状況に応じて自ら働きかけようとしていること
- ・「実感や自信」…意欲や自信をもって学んだり生活を豊かにしたりしようとするを繰り返すこと
を繰り返すこと、安定的に行おうとしていること

「主体的に学習に取り組む態度」に関する評価規準（例）

評価規準の構造を「〇〇し、△△しようとしている」などとして作成。

※ ①～③の評価規準を設定した上で、その評価規準における具体的な児童の姿を想定することが大切である。

2 ICTの活用について

新学習指導要領との関連（小学校学習指導要領 第2章 第5節 生活 第3の2(4)）

学習活動を行うに当たっては、コンピュータなどの情報機器について、その**特質①**を踏まえ、**児童の発達の段階や特性②**及び**生活科の特質**などに応じて適切に活用するようにすること。

① ICT端末の特質を踏まえる

- ・ 学習対象と教室を静止画でつなぐ。 ・ 学習対象と教室を動画でつなぐ。
- ・ 音で学習環境をつくる。 ・ 教育資源と教室を通信でつなぐ。
- ・ 静止画や動画などの情報をいつでも、どこでも、繰り返し振り返って学習を深める。
- ・ 児童一人一人が保存・蓄積した情報で、児童同士の対話を促す。 など

② 低学年児童の発達の段階や特性に応じて適切に活用する。

- ・ 対象（身近な人々、社会及び自然）を自分との関わりで一体的に捉える。
- ・ 直接関わる活動や体験を好む。 など

振り返りや表現にICTを活用し、活動への意欲を高める工夫（フィードバック）

○ 学習対象への興味や関心の喚起や、記録した情報をもとにした伝え合いの充実

- ・ 個々の思いや願いに応じて、学習対象を視覚的で分かりやすく提示することが可能。
- ・ 様々な場所を調べたり利用したりする過程で、そこで出会う「人・もの・こと」について多様な情報を記録し、その後の伝え合いに生かすことが可能。

○ 活動後に自らの取組みを客観的に振り返り、活動のよさに気付く

- ・ 活動や体験に没頭してきた児童が、その後の振り返り活動において自分たちの行為を客観的に振り返ることが可能。

III 参考となる資料等

「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（令和2年6月）

音楽科部会（小学校）

I 音楽科における学習指導要領の趣旨と指導上の留意点

1 何ができるようになるか

（1）育成すべき教科の目標

- ◎ 表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

【知識及び技能】

曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解するとともに、表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。

【思考力、判断力、表現力等】

音楽表現を工夫することや、音楽を味わって聴くことができるようにする。

【学びに向かう力、人間性等】

音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むとともに、音楽に親しむ態度を養い、豊かな情操を培う。

（2）音楽的な見方・考え方

音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や文化などに関連付けること。

- ※ 音楽的な見方・考え方は働かせるものであり、身に付けさせたり、育成したりするというものではない。見方・考え方を働かせた音楽科の学習を積み重ねることによって広がったり深まったりするなどし、その後の人生においても生きて働くものとなる。

2 何を学ぶか

- ◎ 生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わり、そのことによって心豊かな生活を営むことができるようになる。
- ・ 曲名や、音符、休符、記号や用語の名称などの知識を、体を動かす活動なども含むような学習過程において、音楽に対する感性などを働かせて感じ取り、理解させること、知識が個別の感じ方や考え方等に応じて習得されたり、新たな学習過程を経験することを通じて更新されたりすることが重要である。
 - ・ 表現や鑑賞の活動を通して、対象となる音楽に固有の雰囲気や表情などを感じ取りながら、曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解できるようにする。
 - ・ 表したい音楽表現、思いや意図に合った表現などをするために必要なものとして技能を位置付け、思考力、判断力、表現力等の育成と関わらせて習得できるようにする。
 - ・ 音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考えることを通して、音楽表現を工夫したり、音楽を味わって聴いたりすることが重要である。
 - ・ 児童が楽しく音楽に関わり、音楽を学習する喜びを得ることができ、音楽に感動するような体験を積み重ねることを大切にする。

3 各領域及び〔共通事項〕における指導上の留意点

A 表現（歌唱、器楽、音楽づくり）

- ・ 学習が成り立つ最低限の技能の習得。
- ・ 知識や技能を習得してから表現を工夫するといった、一方向の指導にならないようにする。
- ・ 言語活動と音楽活動をしっかりと図っていく。
- ・ 児童の表現の変容を捉えて、教師が具体的に伝えるなどし、児童が思いや意図をもって歌唱の活動に取り組むことによって、歌唱表現が高まったことを価値付け全体で共有していく。

- ・「例えば」と表記されたことをするのではない。あくまで、事項をうまく掴むためのイメージ。

B 鑑賞

- ・ 音楽を全体にわたって味わって聴くことを目指す。
- ・ 曲想と音楽の構造の二つを相互に関連させることで、学習を深める。
- ・ アの事項とイの事項との関連を図り、聴き深めていけるような学習を工夫する。
- ・ 知識を習得してからよさなどを見いだすといった、一方向の指導にならないようにする。

〔共通事項〕

- ・ これだけでも独立した資質・能力となっている。
- ・ 聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考える学習を工夫する。
- ・ 「音楽を形づくっている要素」について、しっかりとイメージをもって理解すること。
- ・ 音楽における働きと関わらせて理解することで、剥落しない知識として身に付く。

II 音楽科における授業改善に向けて（どのように学ぶか）

1 音楽科における教育課程実施上の配慮事項

（1）各領域の内容と配慮事項

A 表現

【歌唱】歌唱の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- ア 曲の特徴にふさわしい歌唱表現を工夫し、思いや意図をもつこと。
- イ 曲想と音楽の構造や歌詞の内容とのかかわりについて理解すること。
- ウ 思いや意図に合った表現をするために必要な次の(ア)から(ウ)までの技能を身に付けること。
 - (ア) 聴唱・視唱の技能
 - (イ) 自然で無理のない、響きのある歌い方で歌う技能
 - (ウ) 声を合わせて歌う技能

【器楽】器楽の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- ア 曲の特徴にふさわしい器楽表現を工夫し、思いや意図をもつこと。

*歌唱にはない事項

- イ 次の(ア)及び(イ)について理解すること。

- (ア) 曲想と音楽の構造との関わり
- (イ) 多様な楽器の音色や響きと演奏の仕方との関わり

- ウ 思いや意図に合った表現をするために必要な次の(ア)から(ウ)までの技能を身に付けること。

従前のアを3つの柱で整理したものがア(ア)、イ(ア)、ウ(ア)。従前のイを3つの柱で整理したものがア(イ)、イ(イ)、ウ(イ)。

- (ア) 聴奏・視奏の技能
- (イ) 音色や響きに気を付けて、楽器を演奏する技能
- (ウ) 音を合わせて演奏する技能

【音楽づくり】音楽づくりの活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

- ア 次の(ア)及び(イ)をできるようにすること。
 - (ア) 即興的に表現することを通して、音楽づくりの様々な発想を得ること。
 - (イ) 音を音楽へと構成することを通して、全体のまとまりを意識した音楽をつくることについて工夫し、思いや意図をもつこと。
- イ 次の(ア)及び(イ)について、それらが生み出すよさや面白さなど関わらせて理解すること。
 - (ア) いろいろな音の響きやそれらの組合せの特徴
 - (イ) 音やフレーズのつなげ方や重ね方の特徴

ウ 発想を生かした表現や、思いや意図に合った表現をするために必要な次の(ア)及び(イ)の技能を身に付けること。

(ア) 設定した条件に基づいて、即興的に表現する技能

(イ) 音楽の仕組みを用いて、音楽をつくる技能

- ・ 器楽の活動は、イ(イ)を児童が分かることが、ア 曲の特徴にふさわしい器楽表現を工夫することや、ウ(イ) 音色や響きに気を付けて、楽器を演奏する技能にもしっかりと働いていく。
- ・ 音楽づくりの活動は、「音遊びや即興的に表現する」活動と、「音を音楽へと構成する」活動からなる。
- ・ 「音遊びや即興的に表現する」活動と、「音を音楽へと構成する」活動は、それぞれ独立した事項であり、それぞれで学習が成り立つ。
- ・ 「音遊びや即興的に表現する」活動と、「音を音楽へと構成する」活動へのつながりについても配慮する。

(2) 共有と共感

「音楽科の特質に応じた言語活動」について学習指導要領解説には、次のように示されている。

音楽によって喚起されたイメージや感情、音楽表現に対する思いや意図、音楽を聴いて感じ取ったことや想像したことなどを友達と伝え合い、友達の感じ方や考え方等に共感しながら、自分の感じ方や考え方等を深めていくためには、言葉によるコミュニケーションが必要となる。

一方、音楽活動は、音や音楽によるコミュニケーションを基盤としたものであり、言葉で表すことが本来の目的ではない。したがって、言葉によるコミュニケーションが音や音楽によるコミュニケーションの充実につながるように配慮することが必要である。

また、「他者と協働」については、次のように示されている。

気付いたことや感じ取ったことなどについて互いに交流し、音楽の構造について共有したり、感じ取ったことを共感したりするなどの学びが重要となるからである。客観的な理由や根拠を基に友達と交流し、自分の考えをもち、音楽表現や鑑賞の学習を深めていく過程に音楽科の学習としての意味がある。

日々の授業においては、個々が既に得ている既有的知識や技能を生かすことで気付いたり感じ取ったりする場面を設定したり、他者の意見を聞きたくなるような場面を設定したりすることが必要である。そのためには、各題材でどのような知識・技能をどの場面でどのように身に付けるのか、そのために、どの場面で他者の意見を取り入れる事が効果的なのか、といった題材計画を作成しておくことが重要である(個を活かす協働的な学び合い)。また、各題材を単発的に計画するのではなく、児童自身が学んだことを生かしているという実感(学んだ知識・技能の活用)ができるように、各題材のつながりを意識した題材計画をする必要がある。

2 ICTの活用について

(1) 音楽科におけるICT活用の利点

- ・ 音楽を音声と画像の両方で確認することなどが可能であり、聴覚だけでなく視覚などを働かせながら、音楽表現を工夫したり、音楽を聴き深めたりしていくことができる。
- ・ 自分たちの演奏を録音や録画で残すなど学習履歴を蓄積することができ、学習の振り返りや成果の確認に生かす（フィードバック）ことができる。

(2) 音楽科におけるICT活用の例

- ・ ICT端末で範奏を聴きながら各パートを演奏したり、自分たちの演奏を録音・録画するなどしながら表現の仕方を工夫したりする。
- ・ ICT端末で音のつながりを様々に試し、聴覚や視覚などから音の組合せの特徴を捉え、自らの表現に生かす（フィードバック）ようにする。
- ・ ICT端末で自分が気になったところを何度でも繰り返し聴いたり、クラウドを活用して感じたことなどについて友達と交流したりすることで、より深く音楽のよさを感じ取るようになるようにする。
- ・ 学習の振り返りや成果の確認に生かす（フィードバック）など、学習のポートフォリオとして活用する。

(3) 音楽科におけるICT活用の際の留意点

- ・ 児童の感覚を十分に働かせたり、思考を活性化したり、工夫を促進したりすることができるよう、音楽科の学習の特質に合わせた活用を行っていくよう配慮する。
- ・ ICT機器の操作そのものが目的化しないように留意し、授業のねらいに応じて、ICTの多彩な機能の中から厳選して用いるようにするとともに、活用場面を精選する。
- ・ 児童が自分たちの演奏のよさや課題に気付くようにしたり、必要に応じて児童が自らICT機器を活用できるようにしたりするなど、主体的に学習に取り組むことができるよう指導を工夫する。

学習指導要領 における記述	第3 指導計画の作成と内容の取扱い 2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。 (1) 各学年の「A表現」及び「B鑑賞」への指導に当たっては、次のとおり取り扱うこと。 ウ 児童が様々な感覚を働かせて音楽への理解を深めたり、主体的に学習に取り組んだりすることができるようにするため、コンピュータや教育機器を効果的に活用できるよう指導を工夫すること。
------------------	---

III 参考となる資料等

- ・ 「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（令和2年6月）
- ・ GIGA スクール構想の実現について (https://www.mext.go.jp/a_menu/other/index_00001.htm)
- ・ StuDX Style (<https://www.mext.go.jp/studxstyle/>)

図画工作科部会（小学校）

I 図画工作科における学習指導要領の趣旨と指導上の留意点

1 何ができるようになるか

（1）育成すべき教科の目標

表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

【知識及び技能】

対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して理解するとともに、材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりすることができるようにする。

【思考力、判断力、表現力等】

造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方などについて考え、創造的に発想や構想をしたり、作品などに対する自分の見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。

【学びに向かう力、人間性等】

つくりだす喜びを味わうとともに、感性を育み、楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養い、豊かな情操を培う。

（2）造形的な見方・考え方

感性や想像力を働かせ、対象や事象を、形や色などの造形的な視点で捉え、自分のイメージをもちながら意味や価値をつくりだすこと。

2 何を学ぶか

- 図画工作科の内容は、「A表現」、「B鑑賞」及び〔共通事項〕から構成している。目標を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱に位置付けて示しているが、内容についてもこれに対応して整理した。

内容の構成（内容項目及び事項）

「A表現」(1) 発想や構想に関する項目	ア 造形遊びをする活動を通して育成する「思考力、判断力、表現力等」 イ 絵や立体、工作に表す活動を通して育成する「思考力、判断力、表現力等」	「思考力、判断力、表現力等」
「A表現」(2) 技能に関する項目	ア 造形遊びをする活動を通して育成する「技能」 イ 絵や立体、工作に表す活動を通して育成する「技能」	「技能」
「B鑑賞」(1) 鑑賞に関する項目	ア 鑑賞する活動を通して育成する「思考力、判断力、表現力等」	「思考力、判断力、表現力等」
〔共通事項〕(1)	ア 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して育成する「知識」	「知識」
	イ 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して育成する「思考力、判断力、表現力等」	「思考力、判断力、表現力等」

○ 教科の目標の改善に基づき内容を整理するとともに、次のような視点を重視して改善を図る。

ア 表現領域の改善

- ・ 「A表現」の内容を「(1) 表現の活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する」、「(2) 表現の活動を通して、技能に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する」とし、「思考力、判断力、表現力等」と「技能」の観点から整理して示す。その上で「造形遊びをする活動」と「絵や立体、工作に表す活動」の指導事項の違いを明確に示し、それぞれの活動を通して、「思考力、判断力、表現力等」や「技能」を身に付けることができるようにする。

イ 鑑賞領域の改善

- ・ 「B鑑賞」を「(1) 鑑賞の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する」として、「思考力、判断力、表現力等」の観点から整理して示す。
- ・ 第5学年及び第6学年の鑑賞の対象に「生活の中の造形」を位置付け、生活を楽しく豊かにする形や色などについての学習を深めることができるようにする。

ウ [共通事項] の改善

- ・ 表現及び鑑賞の活動において共通に必要な資質・能力である[共通事項]を、「知識」と「思考力、判断力、表現力等」の観点から整理して示す。
- ・ [共通事項] (1) 「ア 自分の感覚や行為を基に、形や色などの造形的な特徴を理解すること」などを、「知識」として位置付ける。
- ・ [共通事項] (1) 「イ 形や色などの造形的な特徴を基に、自分のイメージをもつこと」などを、「思考力、判断力、表現力等」として位置付ける。

エ 「知識」についての配慮事項の明示

- ・ 内容の取扱いに、[共通事項] (1) アの指導に当たっての配慮事項を示す。

II 図画工作科における授業改善に向けて（どのように学ぶか）

○ 学習指導の改善・充実のために

(1) 「主体的な学び」の実現のために

一人一人が活動全体を通して意欲的な活動を積み重ね、つくりだす喜びを味わう、最後までやり遂げるなどの学習であることを踏まえることが大切である。その上で、発想や構想をする場面、創造的な技能を働かせる場面、作品などからよさや美しさを感じ取る場面のそれぞれにおいて、子供が「造形的な見方・考え方」を働かせるようにすることが重要である。

(2) 「対話的な学び」の実現のために

教員や友達、地域の人だけではなく、自分と対話しながら学ぶ学習活動だということを踏まえることが大切である。その上で、一人一人の資質・能力を高めるために、対話の対象や方法を考え学習活動を設定する（個を活かす協働的な学び合い）ことが重要である。

(3) 「深い学び」の実現のために

造形的な創造活動において、表したいことやつくりたいこと、見たいことなど、子供が自ら課題を見付けることを重視している学習であることを踏まえることが大切である。その上で、一人一人が「造形的な見方・考え方」を働かせて、造形的な創造活動に取り組むことができるようにすることが重要である。

1 図画工作科における指導計画作成上の配慮事項

(1) 2学年間を見通した指導計画の作成

- 児童の発達の特性や実態に応じて、
 - ・ 低学年、中学年、高学年の中の2学年間を見通しをもち、表現及び鑑賞の活動を通して児童の資質・能力の育成を目指し計画を立てる必要がある。
- 表現及び鑑賞の各活動において、
 - ・ 共通に必要な資質・能力を〔共通事項〕として示していることを踏まえて指導計画を作成する必要がある。
- 中学校美術科などの学習も視野に入れつつ、
 - ・ 小学校6年間を見通した計画的かつ継続的な指導計画を作成することが大切である。

(2) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

- 題材など内容や時間のまとまりの中で、以下の視点で授業改善を進めることが求められる
 - ・ 主体的に学習に取り組めるよう学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして自分の学びや変容を自覚できる場面（フィードバック）をどこに設定するか。
 - ・ 対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面をどこに設定するか。
 - ・ 学びの深まりをつくり出すために、児童が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか。
- 表現及び鑑賞の活動を通して、児童一人一人が「造形的な見方・考え方」を働かせ、表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させた学習が充実するようにすることが大切である。

(3) 「A表現」と「B鑑賞」の関連

- 相互に関連して働き合うことで児童の資質・能力を育成する
 - ・ 一つの題材において、造形活動と鑑賞活動とが往還するような学習過程を設定し、児童が表現したことを、自身で味わったり、友人と交流したりすることにより、表現が深まったり、広がったりするように配慮することが大切である。
 - ・ 鑑賞の場面においても、表現と分けて設定するのではなく、味わったことを試したり、表現に生かしたりすることができるような学習過程を設定することが考えられる。
- 指導の効果を高めるため、必要がある場合には、児童の関心や実態を十分考慮した上で、全ての学年で、鑑賞を独立して扱うことができる。

2 ICTの活用について

(1) 図画工作科におけるICT活用の例

- マイコンボード（マイクロビット）を用いたプログラミングの機能を生かして、発想や構想をしたり、表し方を工夫して表したりしている。どのような機能を使うか考えてプログラミングすることと、身の回りの材料を使って工作をつくることを繰り返すことで、資質・能力の育成を目指している。マイコンボードを用いたプログラミングについては理科の学習で経験しており、学びのつながりにも配慮している。
- ICT端末を使って、作品が変化していく様子（試しの活動ややり直しも含む）をタイムプラス動画で航海日誌として記録していく。出来上がった作品だけを見るよりも、変化を連続したものとして視覚化できるため、形が変化していくことよきや面白さに気付きやすくなる。
- 学習の振り返りや成果の確認に生かすなど、学習のポートフォリオとして活用する。
- クラウドを活用することで児童作品などの相互鑑賞などが容易にできる。

(2) 図画工作科におけるICT活用の際の留意点

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

(11) 創造することの価値に気付き、自分たちの作品や美術作品などに表れている創造性を大切に
する態度を養うようにすること。また、こうした態度を養うことが、美術文化の継承、発展、
創造を支えていることについて理解する素地となるよう配慮すること。

- 様々な情報などを主体的に取り入れながらも、自ら考え工夫するような創造活動の意味や価値
が実感できるよう、一人一人の児童が、自分にとって新しいものやことをつくりだそうとす
ることを大切にしたい指導を積み重ねることが重要。
- 一人一人の児童の創造性に着目しつつ、それ自体が文化や生活、社会そのものをつくりだす態
度の育成につながるという視点を、指導のあらゆる場面で常にもっておくことが必要。
- ICTの活用では、児童一人一人にそのよさに気付かせるようにするとともに、それを生かし
た楽しく独創的な表現をさせることが大切。
- ICT端末を用いることが目的とならないよう留意し、学習のねらいに応じて十分に検討し、
ツールとして活用する。
- 図画工作科の目標の実現に向けて、ICTを活用する学習活動と実物を見たり実際に対象に触
れたり見たりするなどして、感覚で直接感じ取らせる学習活動と題材のねらいに応じて吟味し、
効果的な指導を行うことが重要。

3 内容の取扱いと指導上の配慮事項

(1) 児童の個性を生かした内容の取扱い

- 児童一人一人が自分の個性を生かしながら資質・能力を十分に働かせるために、多様な学習が
できるようにする
 - ・ 育成を目指す資質・能力を明らかにし、児童の表現や作品を幅広くとらえると同時に、一人
一人の児童が、自分の思いで活動を進めることができるようにし、その児童らしい表現を励ま
すようにする必要がある。
 - ・ 個性は変容し得るものであることにも配慮することが大切である。

(2) [共通事項] のアとイとの関わり

- 相互に関連し合う関係（学んだ知識・技能の活用）
 - ・ [共通事項] のアから引き続いてイが発揮されたり、イを基に形や色などに気付いたりする
など、相互に関連し合う関係にある。
 - ・ アとイは、同時に働いたり関連して働いたりしながら、具体的な活動が行われている。そう
した自分の感覚や行為によって、自分なりのイメージを生み出されることを、造形遊びをする
活動や絵や立体、工作に表す活動、鑑賞する活動を通して児童が気付くように指導することが
大切である。

III 参考となる資料等

- ・ 「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（令和2年6月）
- ・ 「新学習指導要領に対応した学習評価」（令和2年3月）

家庭科部会（小学校）

I 家庭科における学習指導要領の趣旨と指導上の留意点

1 何ができるようになるか

（1）育成すべき教科の目標

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を育成する。

【知識及び技能】

家族や家庭、衣食住、消費や環境などについて、日常生活に必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。

【思考力、判断力、表現力等】

日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなど、課題を解決する力を養う。

【学びに向かう力、人間性等】

家庭生活を大切にすることを育み、家族や地域の人々との関わりを考え、家族の一員として、生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を養う。

（2）生活の営みに係る見方・考え方（図1参照）

家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会を構築等の視点で捉え、よりよい生活を営むために工夫すること。

2 何を学ぶか

（1）小・中・高等学校の各内容の系統性の明確化

「A家族・家庭生活」「B衣食住の生活」「C消費生活と環境」の三つの内容に整理された。

○ 充実する学習活動について

- ・ 家族の一員として家庭の仕事に協力するなど家庭生活を大切にすることを育むための学習活動
- ・ 家族や地域の異世代の人々と関わるなど、人とよりよく関わる力の育成を目指した学習活動
- ・ 食育を一層推進するための食事の役割や栄養・調理に関する学習活動
- ・ 消費生活や環境に配慮した生活の仕方に関する内容を充実するとともに、他の内容との関連を図り、実践的な学習活動の一層の充実
- ・ 主として衣食住の生活において、日本の生活文化の大切さに気付く学習活動

（2）学校段階に応じた学習対象の明確化（空間軸と時間軸という二つの視点から）

空間軸 …… 小:自己と家庭、中:家庭と地域

時間軸 …… 小:現在及びこれまでの生活、中:これからの生活を展望した現在の生活

（3）各内容の各項目で育成する資質・能力の明確化

指導事項ア …… 基礎的・基本的な「知識及び技能」の習得に係る事項

指導事項イ …… アで習得した知識及び技能を活用して「思考力、判断力、表現力等」を育成することに係る事項

◆指導内容ア及びイは、学習過程を踏まえ、関連を図って取り扱う

→ 家庭科の学習過程を踏まえた改善（図2参照）

生活の中から問題を見だし、課題を設定し、解決方法を検討し、計画・実践、評価・改善するという一連の学習過程を重視

（4）調理や製作における一部の題材を指定（ゆでる材料：青菜とじゃがいも、製作：袋）

生活の科学的な理解を深め、生活の自立の基礎を培うための基礎的な技能の習得を図る。

（5）A(4)「家族・家庭生活についての課題と実践」の新設

習得した知識及び技能を実生活で活用し、課題を解決する力と生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を養う。

(6) 「生活の営みに係る見方・考え方」と関連を図った内容の見直し

- 「B衣食住の生活」：住まいの働き、「C消費生活・環境」：消費者の役割、を新たな内容として扱うとともに、「A家族・家庭生活」の(1)「自分の成長と家族・家庭生活」のアで触れる「生活の営みに係る見方・考え方」における協力、健康・快適・安全及び持続可能な社会の構築等の視点と関連を図る。
- 「B衣食住の生活」及び「C消費生活・環境」における「働きや役割」に関する内容の改善を図る。

(7) 社会の変化に対応した各内容の見直し

- 「A家族・家庭生活」において、幼児または低学年の児童、高齢者など、異なる世代の人との関わりに関する内容を新設する。
- 「B衣食住の生活」の食生活に関する内容を中学校との系統性を図り、食事の役割、調理の基礎、栄養を考えた食事で構成し基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得できるようにする。
- 「B衣食住の生活」において、和食の基本となるだしの役割や季節に合わせた着方や住まい方など、日本の伝統的な生活について扱う。
- 「C消費生活・環境」において、中学校との系統性を図り、「買物の仕組みや消費者の役割」に関する内容を新設する。

II 家庭科における授業改善に向けて（どのように学ぶか）

主体的な学び

題材を通して見通しをもち、日常生活の課題の発見や解決に取り組んだり、基礎的・基本的な知識及び技能の習得に粘り強く取り組んだり、実践を振り返って新たな課題を見付け、主体的に取り組んだりする態度を育む学びである。そのため、学習した内容を実際の生活で生かす場面を設定し、自分の生活が家庭や地域と深く関わっていることを認識したり、自分の成長を自覚して実践する喜びに気付いたりすることができる活動などを充実させることが重要である。

対話的な学び

児童同士で協働したり、意見を共有して互いの考えを深めたり、家族や身近な人々などとの会話を通して考えを明確にしたりするなど、自らの考えを広げ深める学びである。

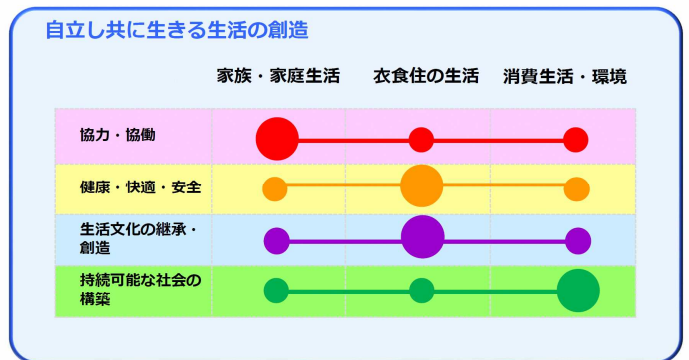
深い学び

児童が日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、その解決に向けて様々な解決方法を考え、計画を立てて実践し、その結果を評価・改善し、更に家庭や地域で実践するなどの一連の学習過程の中で、「生活の営みに係る見方・考え方」を働かせながら、課題の解決に向けて自分なりに考え、表現するなどして資質・能力を身に付ける学びである。このような学びを通して、日常生活に必要な事実的な知識が概念化されて質的に高まったり、技能の定着が図られたりする。

1 家庭科における指導計画作成上の配慮事項

(1) 2学年間を見通した指導計画の作成

- 育みたい資質・能力が明確になっているか
 - ・ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行うこと（題材などの内容や時間のまとまり）
 - ・ 「生活の営みに係る見方・考え方」に示される視点は、家庭科で扱う全ての内容に共通し、相互に関わり合うこと（いずれの視点を重視するのか適切に定めること）
- 効果的な学習指導を考え、題材を構成し、配列しているか 【図1 生活の営みに係る見方・考え方と内容の関連】
 - ・ 教科の目標を達成するために、各内容の各項目の指導の順序を工夫すること
 - ・ 関連する内容の組合せを工夫したり、学習過程との関連を図ったりすること



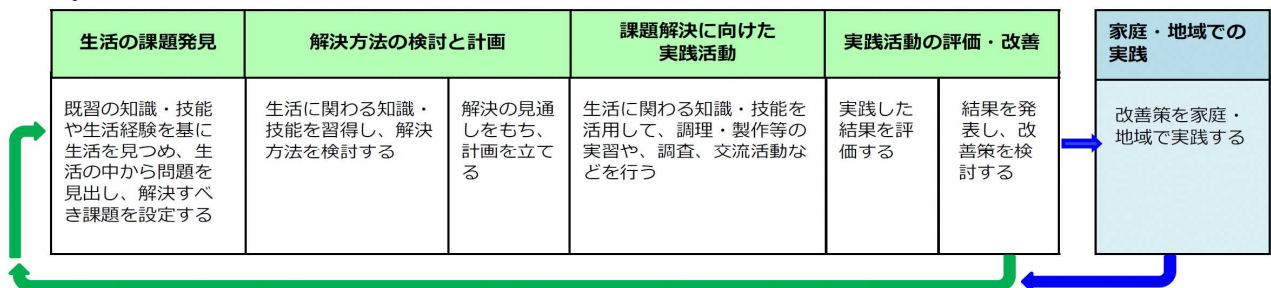
※主として捉える視点については、大きい丸で示している。取り上げる内容や題材構成等により、どの視点を重視するのかは異なる。

- 内容の組合せ：AからCまでの各内容項目や指導事項の相互の関連を図った題材構成
- 学習過程：内容AからCまでの各項目における各指導事項アを指導事項イで活用し、家庭や地域での実践につなげることができるような題材構成
- ・ 段階的な題材の配列とともに、必要な題材については繰り返し位置付けること
 - 「B衣食住の生活」(2)及び(5)については、2年間にわたって取扱い、平易なものから段階的に学習できるようにすること
- ・ 児童や学校、地域の実態を的確に捉えるとともに、他教科等との関連、中学校の学習を見据え、系統的に学習できるようにすること
- 授業時数と履修学年は適切に配当されているか
 - ・ 児童や学校、地域の実態等を考慮し、各学校において適切な授業時数を配当すること
 - ・ 各内容を関連させて扱う場合は、適切な時期に効果的に配列すること
 - ・ 小、中学校の指導内容のつながりを確認すること

(2)「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

- 題材などの内容や時間のまとまりの中で
 - ・ 主体的に学習に取り組めるよう学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場面を設定する
 - ・ 対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面を設定する
 - ・ 学びの深まりをつくりだすために、児童が考える場面と教師が教える場面を組み立てる
- 資質・能力を育成する学びの過程を位置付ける

目標(2)は、一連の学習過程(図2参照)を通して、習得した「知識及び技能」を活用し、「思考力、判断力、表現力等」を育成することにより、課題を解決する力を養うことを明確にしたものである。なお、この学習過程は、児童の状況や題材構成等に応じて異なることに留意する必要がある。また、家庭や地域での実践についても一連の学習過程として位置付けることが考えられる。



【図2 家庭科における学習過程の参考例】

育成を目指す資質・能力は、「生活の営みに係る見方・考え方」を働かせつつ、生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決方法を検討し、計画、実践、評価・改善するという一連の学習過程の中で育まれる。

児童に、目指す資質・能力を育むために、題材など内容のまとまりや時間のまとまりを見通しながら、「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の視点で、授業改善を進める。

(3)「個を活かす協働的な学び合い」の充実

- 学習内容の定着を図るために
 - 例えば、児童の技能の習熟の程度や興味・関心などを把握し、調理や製作等の実習や、観察、実験などの指導において、ティームティーチングや少人数指導を取り入れ、個別指導を適切に行う。その際、ペアや一人での調理を行うなど、学習形態の工夫も考えられる。
- 児童一人一人の個性を生かし伸ばすようにするために
 - 例えば、児童が自らの課題をもち、興味・関心等に応じて学習コースを選択することにより、意欲的に追究する学習を進める。その際、課題別、習熟度別など、いくつかのコースを用意する

ことが考えられる。

(4)「学んだ知識・技能の活用」の実現

○ 実践的・体験的な活動の充実を

調理や製作等における実践的・体験的な活動や問題解決的な学習を通して、言語活動の充実を図りながら家庭科の学習指導を進めていくことによって、生活への感性が高まるとともに、日常生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技能やそれらを活用する能力が身に付き、生活をよりよくしようとする実践的な態度を育むことが求められる。

(5)「自分の学習を調整する振り返り（フィードバック）」の充実

○ 「図2 家庭科における学習過程の参考例」を参考に

生活の中から問題を見だし、課題を設定し、解決方法を検討し、計画、実践、評価・改善するという一連の学習過程（前頁図2）を重視し、この過程を踏まえて基礎的な知識・技能の習得に係る内容や、それらを活用して思考力、判断力、表現力等の育成に係る内容について整理することが適当である。また、一連の学習過程を通して、児童が課題を解決できた達成感や、実践する喜びを味わい、次の学習に主体的に取り組むことができるようにする。

2 ICTの活用について

主体的・対話的で深い学びの実現には、コンピュータや情報通信ネットワークの活用が重要な役割を果たす。そのため、児童の思考の過程や結果を可視化したり、考えたことを瞬時に共有化したり、情報を収集し、編集したりすることを繰り返し行い、試行錯誤する学習場面において、積極的に活用することが大切である。

家庭科においては、日常生活の中から問題を見だして課題を設定したり、解決したりする際に、情報通信ネットワークを活用して調べ、その情報を収集・整理することが考えられる。また、観察・実験・実習等の結果や考察したことを分かりやすく表現したり、実践の結果をまとめて発表したりする際にコンピュータを活用することが考えられる。

例えば、汚れの種類による清掃の仕方について、情報通信ネットワークを活用して調べ、収集した情報を基に解決方法を検討したり、洗濯の仕方について、グループごとに課題をもって実験し、気付いたことをコンピュータを活用して共有し、洗濯のポイントをまとめたりすることなどが考えられる。また、グループで包丁の使い方をタブレット端末で撮影し合い、繰り返し再現するなどして使い方を振り返ったり試行錯誤したりしながら、適切な技能を身に付けることなども考えられる。

<活用例> 実験・実習の前後を記録して課題を設定したり、自己評価・改善に生かしたりする

住まいの清掃の仕方の学習において学校内で汚れ調べを行う際、タブレット端末を用いて各自で撮影し、汚れのある場所、種類や汚れ方等について交流し、清掃の仕方を検討する。また、清掃中の様子を撮影したり、清掃前後の写真を比較したりしながら、活動を報告・評価・改善する。

この写真から靴箱の周辺は小石や砂が多いことが分かります。そこで、はじめにほうきで掃き、その後で・・・。



そうじの前後の写真を比較しながら説明します。そうじをするときに工夫したのは・・・。

洗剤を多く使ってしまったのが反省なので、次は、〇〇さんの工夫を参考にしたいです。

Ⅲ 参考となる資料等

- ・「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（令和2年6月）
- ・GIGA スクール構想の実現について (https://www.mext.go.jp/a_menu/other/index_00001.htm)
- ・StuDX Style (<https://www.mext.go.jp/studxstyle>)
- ・第3次学校安全の推進に関する計画 (https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/1419593_00001.htm)

体育科部会（小学校）

I 体育科における学習指導要領の趣旨と指導上の留意点

1 何ができるようになるか

（1）育成すべき教科の目標

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

【知識及び技能】

その特性に応じた各種の運動の行い方及び身近な生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な動きや技能を身に付けるようにする。

【思考力、判断力、表現力等】

運動や健康についての自己課題を見付け、その解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。

【学びに向かう力、人間性等】

運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、楽しく明るい生活を営む態度を養う。

（2）体育科の見方・考え方

「体育の見方・考え方」とは、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する観点を踏まえ、「運動やスポーツを、その価値や特性に着目して、楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え、自己の適性等に応じた『する・みる・支える・知る』の多様な関わり方と関連付けること」であると考えられる。小学校においては、**運動やスポーツは特性に応じた楽しさや喜びがあることと体力の向上につながっていることに着目するとともに、「すること」だけでなく「みること」、「支えること」、「知ること」など、自己の適性等に応じて、運動やスポーツとの多様な関わり方について考えることを意図している。**

「保健の見方・考え方」とは、疾病や傷害を防止するとともに、生活の質や生きがいを重視した健康に関する観点を踏まえ、「個人及び社会生活における課題や情報を、健康や安全に関する原則や概念に着目して捉え、疾病等のリスクの軽減や生活の質の向上、健康を支える環境づくりと関連付けること」であると考えられる。小学校においては、**特に身近な生活における課題や情報を、保健領域で学習する病気の予防やけがの正当の原則及び、健康で安全な生活についての概念等に着目して捉え、病気にかかったり、けがをしったりするリスクの軽減や心身の健康の保持増進と関連付けることを意図している。**

2 何を学ぶか

運動領域においては、運動の楽しさや喜びを味わうための基礎的・基本的な「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の育成を重視する観点から、内容等の改善を図る。また、保健領域との一層の関連を図った内容等について改善を図る。

保健領域においては、身近な生活における健康・安全についての基礎的・基本的な「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の育成を重視する観点から、内容等の改善を図る。その際、自己の健康の保持増進や回復等に関する内容を明確化するとともに、「技能」に関連して、心の健康、けがの防止の内容の改善を図る。また、運動領域との一層の関連を図った内容等について改善を図る。

体力の向上については、心身ともに成長の著しい時期であることを踏まえ、「体づくり運動」の学習を通して、体を動かす楽しさや心地よさを味わえるようにするとともに、健康や体力の状況に応じて体力を高める必要性を認識させ、「体づくり運動」以外の運動に関する領域においても、学習した結果としてより一層の体力の向上を図ることができるようにする。

II 体育科における授業改善に向けて（どのように学ぶか）

1 学習指導の改善・充実

（1）主体的な学び

運動の楽しさや健康の意義等を見付け、運動や健康についての興味や関心を高め、課題の解決に向けて自

ら粘り強く取り組み、考察するとともに学習を振り返り、課題を修正したり新たな課題を設定したりするなどの主体的な学びを促すこと

(2) 対話的な学び

運動や健康についての課題の解決に向けて、児童が他者（書物等を含む）との対話を通して、自己の思考を広げたり深めたりし、課題の解決を目指して、協働的な学習に取り組むなどの対話的な学びを促すこと

(3) 深い学び

主体的・対話的な学びの過程を通して、自己の運動や健康についての課題を見付け、解決に向けて試行錯誤を重ねながら、思考を深め、よりよく解決するための深い学びを促すこと

これら3つの学びの過程をそれぞれ独立して取り上げるのではなく、相互に関連を図ること

2 ICTの活用について

○ 「1人1台端末」の活用によって充実する学習

- ・ 繰り返しの視聴 → 個別最適の学び
- ・ 自分の考えと友達の考えとの比較 → 協働的な学び
- ・ 学習の成果や自己変容の確認 → 意欲の高まり
- ・ 授業以外の場での活用 → 学びの広がり

3 障害の有無にかかわらず共に学ぶ体育授業の充実に向けて

豊かなスポーツライフの実現を重視し、スポーツとの多様な関わり方を楽しむことができるようにする観点から、体力や技能の程度、年齢や性別及び障害の有無等にかかわらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方や関わり方を共有することができるよう、共生の視点を踏まえて指導内容を示すこととした。

(1) インクルージョンの考え方に応じた具体について

1st Step 安心・安全な場づくり

教師は、規範として、障害のある児童がいる体育授業に対して肯定的な態度を示すことにより、全ての児童に安心感を与えることができる。さらに、教師は、障害のある児童とない児童の気持ちの橋渡しを行うように努めることにより、児童間の相互理解を深めることができる。

2nd Step 教師主導のアダプテッドの実践

教師は、障害のある児童に対してアダプテッドすることにより、全ての児童がその方法を知る機会となる。さらに、障害のある児童が公平に参加できるように試みることができる。

3rd Step 児童主導のアダプテッドの実践

教師は、児童同士のかかわりを見守り、必要に応じて指導し、肯定的なフィードバックを行うことにより、障害のある児童が教師の働きかけなく、かかわりを持って公平に参加できるように試みることができる。

(2) アダプテッド体育授業実践の具体について

アダプテッドとは、障害者を含め、身体活動をするうえで何らかのニーズである人すべてが対象であり、“その人に合わせる”という重要な考え方であり、障害のある児童が、どのような「困り感」があるのか把握する必要がある。

1st Step 児童の「困り感」を見取る

障害のある児童が体育授業に対して「何に困っているのか」を正確に見取る。

2nd Step 「困り感」の原因を考える

「人」「もの」「ルール」に分類して、その「困り感」の原因を考える。

3rd Step 「困り感」に合わせた体育授業実践をする

「人」の工夫（友達と学び合いができるようにペアやグループの配慮を行う）、「もの」の工夫（体育で使う用具の工夫をする）、「ルール」の工夫（ゲームのルールの工夫をする）をすることにより、障害の有無にかかわらず共に学ぶ体育授業を実践する。

4 学習内容、学習指導の改善・充実

○ 三つの資質・能力の育成に向けてのポイントや留意事項

ア 「知識及び技能」の習得について

	運動領域	保健領域
ポイント	○ 運動の行い方に関する「知識」と、従前から指導してきた「技能」をより関連付けて指導する。	○ 「心の健康」と「けがの防止」に「技能」の内容が示されたことを踏まえ、 <u>実習等</u> を取り入れて技能の習得を目指す指導を工夫する。
留意事項	○ 運動（遊び）の行い方を知る（理解する）ことと、運動ができるようにすることの両方を <u>バランスよく</u> 学習できるようにする。 ○ 学習のどのタイミングで、どのような知識を提示し、技能の習得との関連を図っていくかを見通し、学習資料など知識の習得に必要な情報を整理しておく。	○ 「けがの防止」については、簡単なけがの手当てができるようにする。「心の健康」については、教室等で呼吸法などの <u>実習を取り入れ</u> 、不安や悩みへの対処として、体ほぐしの運動や深呼吸を取り入れた呼吸法などを行うようにする。

イ 「思考力、判断力、表現力等」の育成について

	運動領域	保健領域
ポイント	○ 自己の能力に適した課題を見付けること及び課題解決のための活動を選ぶことができるようになるばかりでなく、それらを <u>他者に伝える力を育成</u> する。	○ 単元全体を通して内容についての課題を見付け、その解決方法を考え判断し、それらを表現できるようにする。
留意事項	○ 「○○ができるようになりたい」「○○に勝ちたい」などの思いや願い、目標等の実現に向けて、 <u>自分の課題は何かを見つけることができるような活動を充実</u> させる。（個を活かす協働的な学び合い）その際、課題の例示や児童相互の見合い、学習資料やICT機器の活用等により、自己の課題を明確にできるようにする。 ○ 課題の解決に向けた活動を選ぶことができるようになるには、 <u>子供一人一人の課題に応じた練習の場や活動の場を確実に確保</u> できるようにする。（個を活かす協働的な学び合い）その際、課題と課題解決のための活動の場が子供に合っているかを見取り、必要に応じて新たな気づきを促すなど助言をする。 ○ 自己の課題を見付けたり、解決のための方法を選んだりしたことを、言葉や文書、身振りなどで <u>他者に伝える場面を充実</u> する。（学んだ知識・技能の活用）	○ 解決方法を考えたり選んだりする段階においては、保健の授業で習得した知識及び技能を活用して課題解決をすることが多くなると予想されることから、 <u>知識及び技能の内容との関連を図った指導</u> を行い、課題解決をする過程でそれらが健康に役立つ知識及び技能となるよう配慮する。（学んだ知識・技能の活用）

ウ 「学びに向かう力、人間性等」の涵養について

	運動領域	保健領域
ポイント	○ 教科の特性として、主体的に学習に取り組む態度だけでなく、約束を守り友達と助け合うこと、分担された役割を果たすこと、友達の考えや取組みを認めること、運動する際の安全に気を配ること等の態度の育成を重視する。	○ <u>健康に関心をもてる</u> ようにし、健康に関する課題を解決する学習活動を取り入れるなどの指導方法の工夫を行う。

留意事項	<p>○ ただ「大切だからする」「きまりだから守る」など、受動的な学びではなく、「約束を守って楽しく運動する」「準備や片付けを協力してできて嬉しい」「安全に運動するから楽しめる」など、<u>楽しさや喜びにつなげるようにする</u>ことが重要である。「学びに向かう力、人間性等」の内容が「わかる」「できる」も、知識及び技能の「わかる」「できる」と<u>同様に大切な力</u>であることに留意する。(フィードバック)</p>	<p>○ 子供が健康に関心をもてるようにするために、<u>身近な日常生活の体験や事例などを題材にした話し合い、思考が深まる発問の工夫</u>や思考を促す資料の提示、課題の解決的な活動や発表などの<u>実習、実験</u>などを取り入れることなどの指導の工夫を行う。</p> <p>○ 保健領域で学んだことが、楽しく明るい生活を営む態度を養うことにつながるように、例えば学校や家庭で生活との<u>関連</u>を図った指導を行う。(フィードバック)</p> <p>○ 運動と健康との関連を図る指導を、保健領域のみならず<u>運動領域の指導</u>においても、適宜取り上げる。</p>
------	--	--

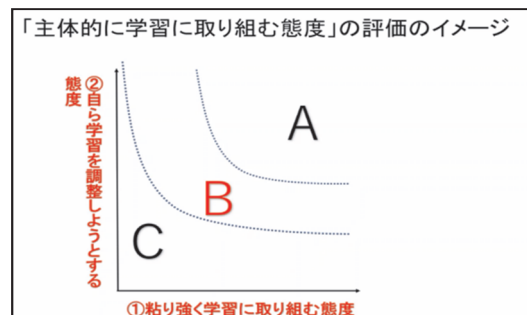
5 何が身に付いたか - 学習評価の充実 -

(1) 学習評価の基本的な方向性

- 児童の学習改善につながるものにしていくこと
- 教師の指導改善につながるものにしていくこと
- これまで慣行として行われてきたことでも、必要性・妥当性が認められないものは見直していくこと

(2) 「学習評価」について

- 「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3観点で評価する
 - ・ 「知識・技能」
「知識」・・・「運動の行い方を知る(理解する)」 従前の「思考・判断」に含まれていた「動きや技能を習得したり高めたりするために必要となる知識」を指導「わかる」と「できる」の指導の充実を図ることが重要
 - ・ 「思考・判断・表現」
「表現」・・・思考し判断したことを自分だけに留めず、友達などの他者に伝えること
 - ・ 「主体的に学習に取り組む態度」
①粘り強く学習に取り組む態度
②自ら学習を調整しようとする態度
挙手の回数や出席率で評価するのではない



Ⅲ 参考となる資料等

資料名・URL	二次元バーコード
「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料小学校体育（令和2年3月） https://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/hyouka/r020326_pri_taiku.pdf	
小学校体育（運動領域）指導の手引 ～楽しく身に付く体育の授業～（令和5年6月） https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop04/list/jsa_00003.htm	
「生きる力」を育む小学校保健教育の手引（平成31年3月） https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/hoken/_icsFiles/afieldfile/2019/07/12/1334052_2.pdf	

外国語科部会（小学校）

I 外国語科における学習指導要領の趣旨と指導上の留意点

1 何ができるようになるか

（1）育成すべき教科の目標

外国語科の目標：外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

【知識及び技能】

外国語の音声や文字、語彙、表現、文構造、言語の働きなどについて、日本語と外国語との違いに気付き、これらの知識を理解するとともに、読むこと、書くことに慣れ親しみ、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身に付けるようにする。

【思考力、判断力、表現力等】

コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、身近で簡単な事柄について、聞いたり話したりするとともに、音声で十分に慣れ親しんだ外国語の語彙や基本的な表現を推測しながら読んだり、語順を意識しながら書いたりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力を養う。

【学びに向かう力、人間性等】

外国語の背景にある文化に対する理解を深め、他者に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

（2）外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方

外国語で表現し伝え合うため、外国語やその背景にある文化を、社会や世界、他者との関わりに着目して捉え、コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、再構築すること。

2 何を学ぶか

小学校中学年から外国語活動を導入し、「聞くこと」、「話すこと」を中心とした活動を通じて外国語に慣れ親しみ外国語学習への動機付けを高めた上で、高学年から発達の段階に応じて段階的に文字を「読むこと」、「書くこと」を加えて総合的・系統的に扱う教科学習を行うとともに、中学校への接続を図ることを重視する。

内容については、中学年の外国語活動や中・高等学校における学習内容との接続の観点も踏まえ、次のように設定している。

○ 「知識及び技能」（1）英語の特徴やきまりに関する事項

実際に外国語を用いた言語活動を通して、外国語の音声や文字、語彙、表現、文構造、言語の働きなどについて、日本語と外国語との違いに気付き、これらの知識を理解するとともに、「読むこと」、「書くこと」に慣れ親しみ、「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと」、「書くこと」による実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身に付けるよう指導する。

ア 音声 イ 文字及び符号 ウ 語、連語及び慣用表現 エ 文及び文構造

○ 「思考力、判断力、表現力等」（2）情報を整理しながら考えなどを形成し、英語で表現したり、伝え合ったりすることに関する事項

具体的な課題等を設定し、コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、情報や考えなどを表現することを通して、身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりするとともに、音声で十分に慣れ親しんだ外国語の簡単な語句や基本的な表現を推測しながら読んだり、語順を意識しながら書いたりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができるよう指導する。

Ⅱ 外国語科における授業改善に向けて（どのように学ぶか）

1 主体的・対話的で深い学びについて

○ 主体的な学び

コミュニケーションを行う目的・場面・状況等を明確に設定し、学習の見通しを立てたり振り返ったりする場面を設けるとともに、発達の段階に応じて、身の回りのことから社会や世界との関わりを重視した題材を設定することなど

○ 対話的な学び

言語の果たす役割として他者とのコミュニケーション（対話や議論等）の基盤を形成する観点を資質・能力全体を貫く軸として重視しつつ、コミュニケーションを行う目的・場面・状況に応じて、他者を尊重しながら対話が図られるような言語活動を行う学習場面を計画的に設けることなど

○ 深い学び

言語の働きや役割に関する理解、外国語の音声、語彙・表現、文法の知識や、それらの知識を五つの領域において実際のコミュニケーションで運用する力を習得し、実際に活用して、情報や自分の考えなどを話したり書いたりする中で、外国語教育における「見方・考え方」を働かせて思考・判断・表現し、学習内容を深く理解し、学習への動機付け等がされることなど

2 ICTの活用について

(1) 学習指導要領（小学校外国語）とICT活用の関係

「3 指導計画の作成と内容の取扱い（2）オ」

児童が身に付けるべき資質・能力や児童の実態、教材の内容などに応じて、視聴覚教材やコンピュータ、情報通信ネットワーク、教育機器などを有効活用し、児童の興味・関心をより高め、指導の効率化や言語活動の更なる充実を図るようにすること。

(2) 外国語教育におけるICT活用の主な利点

○ 言語活動・練習

- ・言語活動の充実とパフォーマンステスト等の評価への活用
- ・言語活動で活用するために必要な音声、文字、語彙、文構造、文法などの練習

○ 交流・遠隔授業

- ・遠隔地・海外の児童との本物のコミュニケーション
- ・小規模校における対話的学び
- ・コロナウイルス対策対応や災害などの非常時への対応

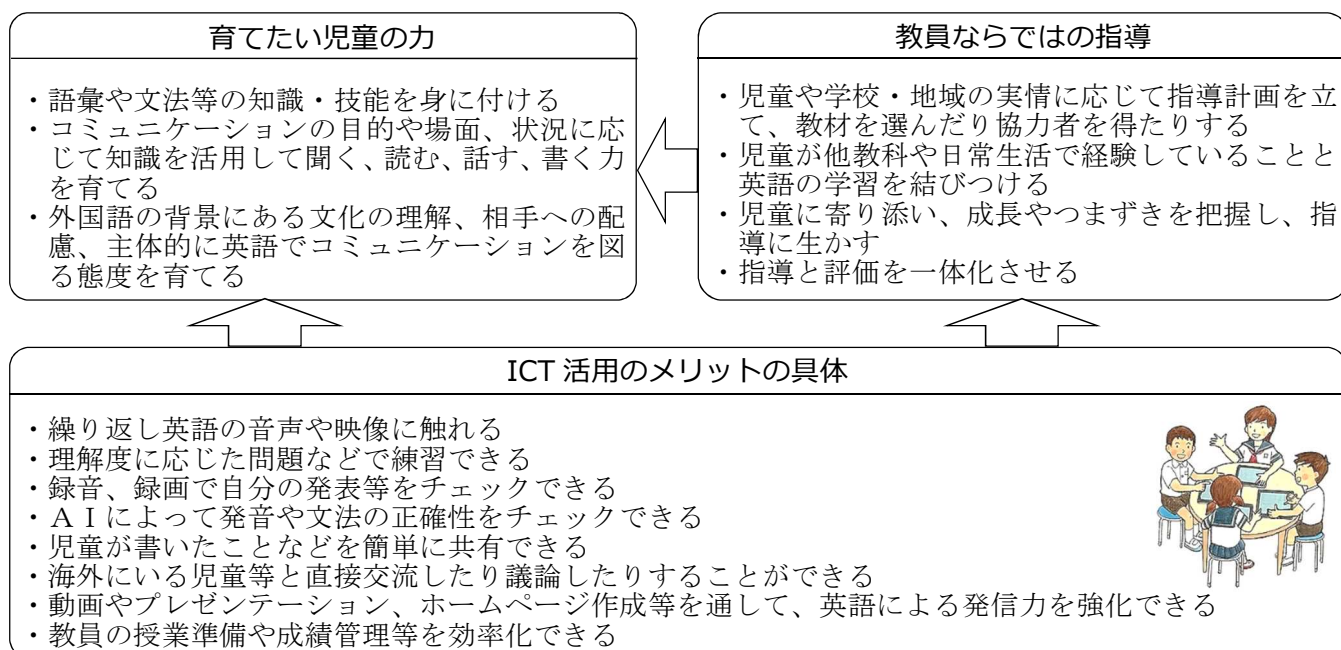
○ コンテンツ・授業運営

- ・コミュニケーションのモデル提示
- ・プレゼンテーション機能の活用による板書や説明時間の短縮。それによる言語活動中心の授業構築
- ・写真やイラスト等による日本語を介さない英語のままの理解支援

(3) 外国語教育におけるICT活用の留意点

外国語科で育む資質・能力の育成及び児童の英語力の向上を図ることが重要である。そのため、これまでに行ってきた教員ならではの指導とICT活用のメリットを組み合わせることにより、教員や児童の力を最大限に引き出せるようにすることが重要である。また、各自の端末を児童が文具として必要な時に必要なだけ使いながら、質の高い学びの実現につなげることが求められる。

また、ALTとのチームティーチングと効果的に併せて用いることも重要である。ALTには児童の言語活動の様子を踏まえてその場でフィードバックを返せる、児童の実態に応じたモデルを示せる、児童が自分の考えた表現が伝わるか試せる、文化的背景を生かせるといった、ICTにはない良さがある。それぞれの良さを生かして指導に取り入れることが重要である。



3 授業改善のポイント

- 単元の目標については、五つの領域別に設定する目標の実現を目指した指導を通して「英語を使って何ができるようになるか」という視点から設定する。単元の特徴に合わせて児童に「付けさせたい力」を絞り込み、言語活動を通して、児童が知識・技能を活用し、思考・判断・表現を繰り返すことで、資質・能力を身に付けるというプロセスに留意する。
- 言語活動を行う際は、単に繰り返し活動を行うのではなく、児童が言語活動の目的や言語の使用場面を意識して行うことができるよう、具体的な課題等を設定し、その目的を達成するために必要な言語材料を取捨選択して活用できるようにする。
- 「基本」と「応用・実践」を一体的なものとして捉える視点に立ち、文法や語彙の知識を身に付けてから応用・実践というプロセスにこだわらないようにする。基本の定着が不十分な中で言語活動を行うことで、自分が不足している知識や言いたかった表現等に気付いたりする経験も重要である。このような経験を基に自分の学びを振り返り、自己調整を繰り返しながら、新しい知識を獲得していくことも考えられる。
- 学習の達成感や充実感を得るとともに、次の学びに向けた意欲を高めることができるよう、教員からのフィードバックや児童相互のフィードバック、自己評価等を通して、自分の学びを振り返る過程を大切にする。
- 個を活かす協働的な学びの実現のためには、児童にとって身近で興味・関心のもてる課題を設定し、児童が互いに学んだことを基に考えを伝え合ったり、協働しながらグループで発表したりする過程を通して、自分一人では味わうことのできない成果を実感できるような授業展開が求められる。
- 言語活動を支える言語材料について理解や定着を図るために、特定の表現などの練習を繰り返すことも大切である。その際、児童が漫然と練習するのではなく、その目的を理解していることが重要である。
- 児童一人一人の学習内容の定着状況や目標の達成状況等（英語を使って何ができるようになったか）を確認し、学習内容が十分に定着していない児童への支援の手立てを考えると同時に、指導改善に向けたPDCAサイクルの不断の見直しに努める。

4 領域別言語活動の指導の留意点

(1)「聞く」こと

- ① **簡単な語句や表現を聞き取れるようにする**
イラストや写真と結び付けるなどして、中学年の外国語活動で音声に十分慣れ親しんできた表現を、聞き取ることができたという達成感を十分味わわせる。
- ② **短い話の概要をとらえられるようにする**
一語一語や一文一文の意味にとらわれず大まかな内容が分かることを求めている。音声だけで情報を捉えるのではなく、イラストや写真などの視覚的な情報も参考にする。

(2)「読む」こと

- ① **文字を識別し、文字を見てその名称を発音できるようにする**
文字の音の読み方ではなく、文字の名称の読み方は中学年の外国語活動の目標との関連を図っていることに留意する。身近な場所にある文字に意識を向けるなどして、単元を通して、複数の授業において扱う。文字の音の読み方を指導する際は、文字の名称の読み方との混同や種類の多さによる混乱から難しさを感じることをないよう留意する。
- ② **慣れ親しんだ簡単な語句や基本的な表現の意味が分かるようにする**
掲示やパンフレットから必要な情報を得たり、絵本などに書かれている表現を識別したりするなど、言語外情報を伴って示されたものを推測しながら読めるようにする。また、読ませようとする語句や表現は、児童がそれまでに音声で十分に慣れ親しんだものにする。

(3)「話す」こと（やり取り）

- ① **目的や場面、状況に応じたやり取りができるようにする**
「特有の表現がよく使われる場面」を設定して、子どもたちにその表現を使わせるようにする。
また、自己紹介の活動を一方的な活動とせず、その後、内容に関してやり取りを取り入れるなど、二つの事項を合わせて指導することも考えられる。
- ② **会話を継続させることができるよう工夫をする**
会話を継続するために、Me, too. や How about you? などの表現を、教員が使って見せる指導を継続的に行うようにする。その場で簡単な質問をするなどして、短い会話をする。「自分に関する話題」や「質問は簡単なもの」に限定することで発言しやすくする。

(4)「話す」こと（発表）

- ① **数、曜日、場所などの汎用性の高い語句や get up 等の使用頻度の高い連語を活用する**
日常生活に関する身近で簡単な事柄について話す。頻度の高い連語を自然に使用させる。自分の趣味や得意なことなど自分自身のことを表現させることで、内容を伝えたい欲求をもたせる。
- ② **話す（発表する）ための準備や練習をする**
児童が自信をもって話す活動に取り組めるよう、練習する時間を設け、発音やイントネーションなどの音声に関する指導を行うことが望まれる。

(5)「書く」こと

- ① **慣れ親しんだ文字を書くようにする**
文字読みができるようになった活字体の大文字、小文字を四線上に書くようにする。予想以上に時間がかかることもある。年間を通じて、文字を丁寧に見届け、指導に生かす。
- ② **慣れ親しんだ基本的な表現を書き写すようにする**
児童が自分の考えや気持ちを表現するために、例となる語句や表現文の一部を、別の語に置き換えられるようにする。

Ⅲ 参考となる資料等

- ・小学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 外国語活動・外国語編（平成 29 年 7 月）
- ・「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（令和 2 年 6 月）

国語科部会（中学校）

I 国語科における学習指導要領の趣旨と指導上の留意点

1 何ができるようになるか

(1) 育成すべき教科の目標

【知識及び技能】

社会生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。

【思考力、判断力、表現力等】

社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。

【学びに向かう力、人間性等】

言葉がもつ価値を認識するとともに、言語感覚を豊かにし、我が国の言語文化に関わり、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。

伝え合う力…人間と人間との関係の中で、互いの立場や考えを尊重し、言語を通して正確に理解したり適切に表現したりする力

思考力や想像力…言語を手がかりとしながら論理的に思考したり、豊かに想像したりする力

言葉がもつ価値…言葉によって自分の考えを形成したり新しい考えを生み出したりすること、言葉から様々なことを感じたり、感じたことを言葉にしたりすることで心を豊かにすること、言葉を通じて人や社会と関わり自他の存在について理解を深めることなど

○ 資質・能力の三つの柱は相互に関連し合い、一体となって働くことが重要である。このため、〔知識及び技能〕と〔思考力、判断力、表現力等〕を別々に分けて育成したり、〔知識及び技能〕を習得してから〔思考力、判断力、表現力等〕を身に付けるといった順序性をもって育成したりするものではないことに留意する。

○ 改訂後の国語科の目標「言葉に対する見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。」に続く(1)～(3)については、全ての教科で育成すべき資質・能力の三つの柱に関連させて、再整理を行っている。このことにより、教科横断的な学習（教科間連携、校種間連携）が行いやすくなっている。本質的に平成20年度版と変わらない。文章量が多くなっているが、追加や変更をしたものでないことに留意する。

(2) 言葉に対する見方・考え方

○ 国語科において育むべき「言葉に対する見方・考え方」とは、生徒が学習の中で、対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に注目して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めることである。

┌	対象と言葉の関係	…表す言葉と表された対象（事物、状態、考え、気持ち等）との関係。
	言葉と言葉との関係	…それぞれの対象を表している言葉同士の関係。
	捉えたり問い直したりして…	同じ意味をもつ言葉でも、相手や状況に応じて使い分けたり、ある文章を一読した際に捉えた言葉の意味を再度、文脈に即して捉え直したりすること。
└	言葉への自覚を高める	…無意識で使っている言葉を意識化すること。

○ 「言葉に対する見方・考え方」は、これまで生徒が学習の中で働かせてきたものであると同時に、教師も生徒の資質・能力を高めるために意識してきたものである。「見方・考え方」を働かせることによって、「資質・能力」を身に付け、「資質・能力」が身に付けば「見方・考え方」も豊かになっていく等、「見方・考え方」と「資質・能力」は密接に関わり合っている。

2 何を学ぶか

現行の学習指導要領では、国語科の内容について、資質・能力の三つの柱に沿った整理を踏まえ、従前、「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の3領域及び〔伝統的な言語文化と国語の特

質に関する事項]で構成していた内容を、[知識及び技能]と[思考力、判断力、表現力等]に構成し直した。「学びに向かう力、人間性等」については、指導事項のまとめりごとに内容を示すことはせず、教科及び学年の目標においてまとめて示されている。[知識及び技能]と[思考力、判断力、表現力等]の各指導事項は、育成を目指す資質・能力が明確になるよう内容を改善している。

(1) 語彙指導の改善・充実

語彙を豊かにするには、自分の語彙を量と質の両面から充実させることである。このことを踏まえ、各学年において、指導の重点となる語句のまとめりを示すとともに、語句への理解を深める指導事項を系統化して示した。

(2) 情報の扱い方に関する指導の改善・充実

話や文章に含まれている情報を整理したり、その関係を捉えたりすることが、話や文章を正確に理解することにつながり、また、自分のもつ情報を整理して、その関係を分かりやすくすることが適切に表現することにつながる。こうした資質・能力の育成に向け、「情報の扱い方に関する指導」を新設し、「情報と情報との関係」と「情報の整理」の二つの系統に整理した。

(3) 学習過程の明確化、「考えの形成」の重視

国語科の学習過程 ※必ずしも一方向、順序性のある流れではない。

A 話すこと・聞くこと			B 書くこと	C 読むこと
<話すこと>	<聞くこと>	<話し合うこと>		
話題の設定	話題の設定	話題の設定	題材の設定	構造と内容の把握
情報の収集	情報の収集	情報の収集	情報の収集	
内容の検討	構造と内容の把握	内容の検討	内容の検討	精査・解釈
構成の検討			構成の検討	
考えの形成	精査・解釈	話し合いの進め方の検討	考えの形成	考えの形成
表現	考えの形成	考えの形成	記述	
共有	共有	共有	推敲	共有
			共有	

活動を通じてどのような資質・能力を育成するのかを示すため、学習過程を改めて左図のように整理した。

[思考力、判断力、表現力等]の各領域において、学習過程を一層明確にし、各指導事項を位置付けるとともに、全ての領域において、自分の考えを形成する学習過程を重視し、「考えの形成」に関する指導事項を位置付けた。またGIGAスクール構想のもとでのICTの効果的な活用についても、この学習過程を踏まえて、活用場面を設定する。

(4) 我が国の言語文化に関する指導の改善・充実

「伝統的な言語文化」、「言葉の由来や変化」、「書写」、「読書」に関する指導事項を「我が国の言語文化に関する事項」として整理した。

II 国語科における授業改善に向けて（どのように学ぶか）

○ 資質・能力の育成と主体的・対話的で深い学び

(1) 「主体的な学び」の視点

生徒自身が目的や必要性を意識して取り組めるよう、学習の見通しを立てたり振り返ったりする学習場面を計画的に設けることや、生徒に身近な話題や現代の社会問題を取り上げたり、自己の在り方・生き方に関わる話題を設定したりすること等が考えられる。

(2) 「対話的な学び」の視点

生徒同士の対話に加え、生徒と教師、生徒と地域の人、本を通して作者や他の様々な資料との対話等がある。自分や集団の考えを発展させたり、思いを伝え合って互いの心を豊かにしたり、互いの存在を尊重することにつながったりするような言語活動を行う場面を、指導事項、目標に即した資質能力の習得のために、計画的に設けることが考えられる。

(3) 「深い学び」の視点

「言葉による見方・考え方」を働かせ、対象への理解を確かにして、表現が豊かになり、自分の思いや考え等を広げ、深めることのできるような学習活動を設けることが考えられる。

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めるに当たり、特に「深い学び」の視点に関して、学びの深まりの鍵となるのが「言葉による見方・考え方」である。「言葉による見方・考え方」を、習得・活用・探求という学びの過程の中で働かせることを通じて、より質の高い深い学びにつなげることが重要である。国語科において授業改善を進めるに当たっては、生徒が言語活動の中で、「言葉による見方・考え方」を働かせ、言葉の特徴や使い方などの[知識及び技能]や、自

分の思いや考えを深めるための「思考力、判断力、表現力等」を身に付けていくことができるよう、学習指導の創意工夫を図ることが期待される。

1 改善のポイント

(1) 言語活動の質の向上

国語科の授業では、「言語活動を通して指導事項（資質・能力）を指導すること」が引き続き重要である。学習指導要領と「付録4 各学年の内容の系統表」等を活用しながら、単元で育成する資質・能力を定め、次に当該の指導事項における生徒の学習履歴と習得状況等の実態を把握する。また、同時に指導事項に基づいて題材を分析してその特性をつかむ。この「指導事項」「生徒の実態」「題材の特性」を踏まえて単元に位置付ける言語活動を検討することが大切である。

また、検討の際、生徒が課題解決に向けて言葉に着目しながら、思考、判断、表現する場面を設定しているか（言葉に対する見方、考え方を働かせる場面）、指導の系統性を踏まえ、前の単元や学年、小学校の既習事項を活用させる場面を設定しているか（知識・技能を活用する場面）、自分の方法やペースで主体的に学習を進めるような過程を設定しているか（学習を調整する場面）等が、言語活動の質の向上のチェックポイントとなる。言語活動が定まれば、教師が実際に試行して学習者の学びを想定する。これがBと判断する生徒の状況（姿）や、Cと判断する生徒の状況と手立ての想定等、単元の評価規準の設定をするうえで有効となる。

(2) 学習過程「考えの形成」・「共有」の指導の工夫

人や文章との対話の中で、語彙が増え、表現の幅が広がり、言葉が磨かれる。考えが深まり、誰かと言葉でつながりたくなる。生徒一人一人を主体的な学び、深い学びに導く「個を活かす協動的な学び」の実現を図るために、次のような工夫も考えられる。

- ・単元の目標（指導事項）に即して、他の人の意見を聞いてみたくなるような課題を設定する。
- ・様々な学習形態（ペア・グループ・チーム・個人）を意図的に取り入れ、課題解決に臨む。
- ・単元の中で「考えの形成」と「共有」とを往還しながら、考えを深める。
- ・ICT端末等を活用する等「共有」の方法を選択させる。
- ・考えの変容の記録等、学びの履歴から次の課題を見出せるよう、フィードバックする。 等

(3) 指導と評価の一体化

○ [知識及び技能][思考力、判断力、表現力等]の評価
[知識及び技能]で指導したことは「知識・技能」の観点で、[思考力、判断力、表現力等]で指導したことは「思考・判断・表現」で評価する。指導事項がそのまま評価規準であり、「おおむね満足できる」状況（B）の例が評価規準に即したものであるかどうか、指導事項に示す資質・能力が発揮された姿であるかどうか重要となる。

○ 「主体的に学習に取り組む態度」の評価
評価規準設定のために、「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料〔中学校国語〕では、①粘り強さ、②自らの学習の調整、③他の2観点において重点とする内容、④当該単元の具体的な言語活動において①～④をすべて含み、単元の目標や学習内容等に応じて、組み合わせを工夫する方法が示された。この評価規準に基づいて、具体的な評価を行う場面と方法を単元の中に明確に位置付け、指導に活かす。また、そのためにも、生徒が主体的に取り組めるような言語活動を設定することがとても重要となる。

○ 3観点への変更の留意点
「話す・聞く能力」「書く能力」「読む能力」が「思考・判断・表現」にまとめられたことで、生徒自身が自らの学習状況を捉えにくくなったということがないように年間指導計画を作成し、計画に基づいて評価資料を集め、必要な時に適宜フィードバックすることが有効である。また「主体的に学習に取り組む態度」は、学習者の性格や行動面の傾向ではなく、他の2観点の内容と関連させ、言葉と向き合い、試行錯誤する学びの姿から見取らなければならない。そして授業者は、

「粘り強さ」と「自らの学習の調整」の双方が発揮されなければ、「おおむね」満足できる状況（B）ではないことを十分に認識し、授業と評価の改善を図らなければならない。

2 ICTの活用について

(1) ICT活用の方向性

中学校国語では、以前より情報収集・情報発信の手段として、コンピュータや情報通信ネットワークを活用する機会を設けてきた。平成20年版学習指導要領「A話すこと・聞くこと」第2学年には、「ウ目的や状況に応じて、資料や機器等を効果的に活用すること」と示されていたが、現行の学習指導要領では、下記のように示されている。

中学校学習指導要領（平成29年告示）第2章 第1節 国語

「第3指導計画の作成と内容の取り扱い」2（2）

(2) 第2の内容の指導に当たっては、生徒がコンピュータや情報通信のネットワークを積極的に活用する機会を設ける等して、指導の効果を高めるよう工夫すること。

「第2各学年の目標及び内容」2

[思考力、判断力、表現力等]

第2学年 A話すこと・聞くこと（1）

ウ 資料や機器を用いる等して、自分の考えが分かりやすく伝わるように表現を工夫すること。

第2学年 B書くこと（2）

イ 社会生活に必要な手紙や電子メールを書く等、伝えたいことを相手や媒体を考慮して書く活動。

第2学年 C読むこと（2）

ウ 本や新聞、インターネット等から集めた情報を活用し、出典を明らかにしながら、考えたこと等を説明したり提案したりする活動。

ICT活用はあくまで手段であり、その活用にあたっては、育成を目指す資質・能力との関連を明確にして意図的・計画的に設定されることが求められている。GIGAスクール構想の実現に向け、それぞれの生徒が1人1台の端末を持つことになった。学習指導要領に「積極的に」が加わった意味を意識して、まずは使ってみること。そして、今まで積み重ねた実践を糧に、生徒とともに楽しみながら、国語におけるICT活用のさらなる可能性を探り、これまでの実践とICTとのベストミックスを図り、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善につなげたい。

(2) 1人1台端末の活用の例

○ 日常的な活用

知識や学習履歴の蓄積・ポートフォリオ、学習者同士の資料共有等

（語句調べ 読書記録 意見や感想の交流 動画・写真撮影）

クラウドを利用した共同作業スペースの活用等

○ 個別の指導・支援への活用

生徒の状況に応じて個別に資料等を提供・助言等

（教材文の拡大・ふりがな・読み上げ機能、ワークシートの個別提供、学習状況の把握）

○ 教師の指導と評価の効率化のための活用

課題の配布と回収、学習状況の把握等

（アンケート機能活用による採点・集計・分析 板書やノートの投影 書写での活用）

Ⅲ 参考となる資料等

- ・中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 国語編（平成29年7月）
- ・「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（令和2年6月）
- ・GIGAスクール構想のもとでの国語科の指導について（令和3年6月）
- ・Q&Aで学ぶ 中学校国語新学習指導要領（令和3年6月）

社会科部会（中学校）

I 社会科における学習指導要領の趣旨と指導上の留意点

1 何ができるようになるか

(1) 育成すべき教科の目標

社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

[知識及び技能]

我が国の国土と歴史、現代の政治、経済、国際関係等に関して理解するとともに、調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。

[思考力、判断力、表現力等]

社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり、社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。

[学びに向かう力、人間性等]

社会的事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土や歴史に対する愛情、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。

(2) 社会的な見方・考え方

社会的な見方・考え方は、課題を追究したり解決したりする活動において、社会的事象等の意味や意義、特色や相互の関連を考察したり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想したりする際の視点や方法であると考えられる。

2 何を学ぶか

(1) 地理的分野

「世界の諸地域の学習」において地球規模の課題等を主題として取り上げた学習を充実させるとともに、防災・安全教育に関して空間情報に基づく危険の予測に関する指導を充実させる。

(2) 歴史的分野

我が国の歴史的事象に間接的な影響を与えた世界の歴史の学習についても充実させるとともに、民主政治の来歴や人権思想の広がりなどの動きを取り上げる。

(3) 公民的分野

防災情報の発信・活用に関する指導、情報化など知識基盤社会化による産業や社会の構造的な変化や起業に関する扱い、選挙権年齢引き下げに伴う政治参加等に関する指導を充実させる。

3 「指導と評価の一体化」に向けて

(1) 教師の指導改善が図られてこそその学習評価

上記のような資質・能力は、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を通して育成されるものである。したがって、その目標の実現に向けた生徒の学習状況を把握し評価するためには、授業において「見方・考え方を働かせて考察、表現できる課題（問い）を設定することが求められる」。「見方・考え方を働かせて考察、表現できる課題（問い）」としては、次のようなものが例示されている。

① 地理的分野

見方・考え方	「問い」の例
位置・分布	「それはどこに位置するのか」、「それはどのように分布するのか」
場所	「それはどのような場所なのか」
人間と自然環境との相互依存関係	「そこでの生活は、周囲の自然環境からどのような影響を受けているのか」 「そこでの生活は、周囲の自然環境にどのような影響を与えているのか」
空間的相互依存関係	「そこは、それ以外の場所とどのような関係を持っているのか」

地域	など	「その地域はどのような特徴があるのか」 「この地域と他の地域ではどこが異なっているのか」
----	----	---

② 歴史的分野 ※学習指導要領解説には中項目ごとに課題（問い）が例示されている。

見方・考え方	「問い」の例
時期や年代 推移、比較 相互の関連 現在とのつながり など	「いつ（どこで、誰によって）おこったか」 「前の時代とどのように変わったか」、「どのような時代だったのか」 「なぜ、おこった（何の目的で行われた）か」、「どのような影響を及ぼしたか」 「なぜそのような判断をしたと考えられるか」、「歴史を振り返り、よりよい未来の創造のために、どのようなことが必要とされるのか」

③ 公民的分野 ※小学校社会、地理的分野、歴史的分野の見方・考え方を総合的に働かせる。

見方・考え方	「問い」の例
対立と合意、効率と公正 分業と交換、希少性 個人の尊重と法の支配、 民主主義 協調、持続可能性 など	「よりよい決定の仕方はどのようなものか」、「なぜそのようなしくみがあるのか」、「どのような役割を果たしているのか」、「なぜそのような規定があるのか」 「なぜこのような制度が設けられているのか」、「なぜこのような組織が設立され活動しているのか」、「どのような協力が行われているのか」、「地球上にどのような問題が存在し、解決に向けてどのような取組を行っているのか」

（2）単元の構造を踏まえた指導計画及び評価計画の作成

① 指導計画及び評価計画の作成にあたって

「参考資料」では、次のことに留意して指導計画及び評価計画が作成されている。

- 中項目（内容のまとまり）が1つの大きな単元としての構造をもっていること
- 学習指導要領上の小項目を指導計画では小単元と位置付けて、適宜生徒の学習状況を評価する場面を設定すること
- 中項目全体のまとめとして、多面的・多角的に考察し表現する学習が示されていること

② 評価場面の精選 ～重点化と系統化～

また、中項目（単元）全体を見通して、各観点の特質を踏まえ、適切に評価場面を位置付けることとされており、評価規準の重点化、系統化による評価場面の精選を行うことも例示されている。

- 重点化…小単元ごとに重点を置く観点を設定し重点化。それぞれに三観点全ての評価場面を設定するのではなく、単元全体を通してバランスよく評価場面を設定する
- 系統化…単元全体を通じて、一つの観点について複数の評価場面や評価方法・手段がある場合は、各小単元の評価計画において、評価規準の系統化を図ることが考えられる

（3）生徒の学習改善、教師の指導改善につなげる学習評価

学習評価を学習改善、指導改善につなげるために、次の点に留意することとされている。

- ① 「評定に用いる評価」と「学習改善につなげる評価」を適切に位置付けること
- ② 「学習改善につなげる評価」を適切に行い、生徒が学習状況の改善を図る機会をもった上で「評定に用いる評価」を行うよう、単元の評価計画を作成すること

II 社会科における授業改善に向けて（どのように学ぶか）

1 どのように学ぶか ー学習・指導の改善・充実ー

（1）主体的な学び

生徒が学習課題を把握しその解決への見通しを持つことが必要である。そのためには、単元等を通した学習過程の中で動機付けや方向付けを重視するとともに、学習内容・活動に応じた振り返りの場面を設定し、生徒の表現を促すことが重要である。

（2）対話的な学び

例えば、実社会で働く人々が連携・協働して社会に見られる課題を解決している姿を調べたり、実社会の人々の話を聞いたりする活動の一層の充実が期待される。

（3）深い学び

深い学びの実現のためには、「社会的な見方・考え方」を用いた考察、構想や、説明、議論等の学習活動が組み込まれた、課題を追及したり解決したりする活動が不可欠である。

2 指導の改善に向けて

(1) 「見方・考え方」を働かせる課題（問い）の設定における工夫

生徒が、社会科において育成すべき資質・能力を身に付けるためには、「見方・考え方」を働かせる課題（問い）の設定が重要である。しかし、いかに「見方・考え方」を働かせることができる問いであっても、生徒が「追究したい」「考えたい」と思うものでなければ、その後の学習の過程における姿勢も受動的になり、育成すべき資質・能力を十分に身に付けさせることが難しくなる。そこで、課題（問い）の設定場面で次のような教師の手立てを工夫する。

- ① 生徒のこれまでの既習事項を基に獲得した「知識・技能」を把握する。
- ② ①にはあてはまらない社会的事象を取り上げ、生徒の気付きを促す。
- ③ 自分たちの気付きを基に生徒に疑問に思う点をあげさせ、課題（問い）を設定する。
(具体例)・カンザス州は雨が少ないのに、なぜアメリカで最も小麦が生産されているのだろうか。
・応仁の乱で京都は荒れたのに、なぜ豪華な祇園祭が行われているのだろうか。

生徒自身が疑問に思った課題（問い）になることで、生徒は主体的に「見方・考え方」を働かせて課題（問い）に対する仮説を立て、考察、表現していく（「学んだ知識・技能の活用」）。生徒の主体性を引き出すことで、効果的に資質・能力を育成していくことが大切である。

(2) 多面的・多角的に考察し表現する協働的な学びの工夫（「個を活かす協働的な学び合い」）

社会科の学習を通して、確かな社会認識を構築するためには、多面的・多角的に考察し表現することが不可欠である。そして、多面的・多角的に考察し表現するためには、協働的な学びによって、他者のもつ多様な考えと自分の考えを比較・関連付けたり、整理・統合したりする過程を踏むことも考えられる。そのような協働的な学びを、例えば次のような場面で行う。

- ① 協働する目的が明確化されている場面
- ② 考えの根拠となる情報が互いに共有されている場面
- ③ 考えにちがいがあがある場面

このような場面で協働的な学びをしかけると生徒同士は意欲的に他者の考えを聴き合い、問い合う。そのことは多面的・多角的に考察し、表現することにつながっていく。

3 評価の改善に向けて

(1) 「学習改善につなげる評価」の留意点

単元の評価計画を作成するにあたっては、単元のとまりの中で、「評定に用いる評価」だけでなく、「学習改善につなげる評価」を適切に位置付けることが重視されている。この「学習改善につなげる評価」の趣旨に沿うために、次の2点に留意する。

- ① 評価によって見取った生徒のよい点や進歩の状況を生徒に伝え、学習の改善につなげること
- ② 評価によって見取った生徒の学習状況を踏まえ、教師の指導の改善につなげること

このような「学習改善につなげる評価」を単元の中で適切に位置付けることで、より妥当性と信頼性の高い学習評価につなげていくことが大切である。

(2) 「主体的に学習に取り組む態度」の評価の視点

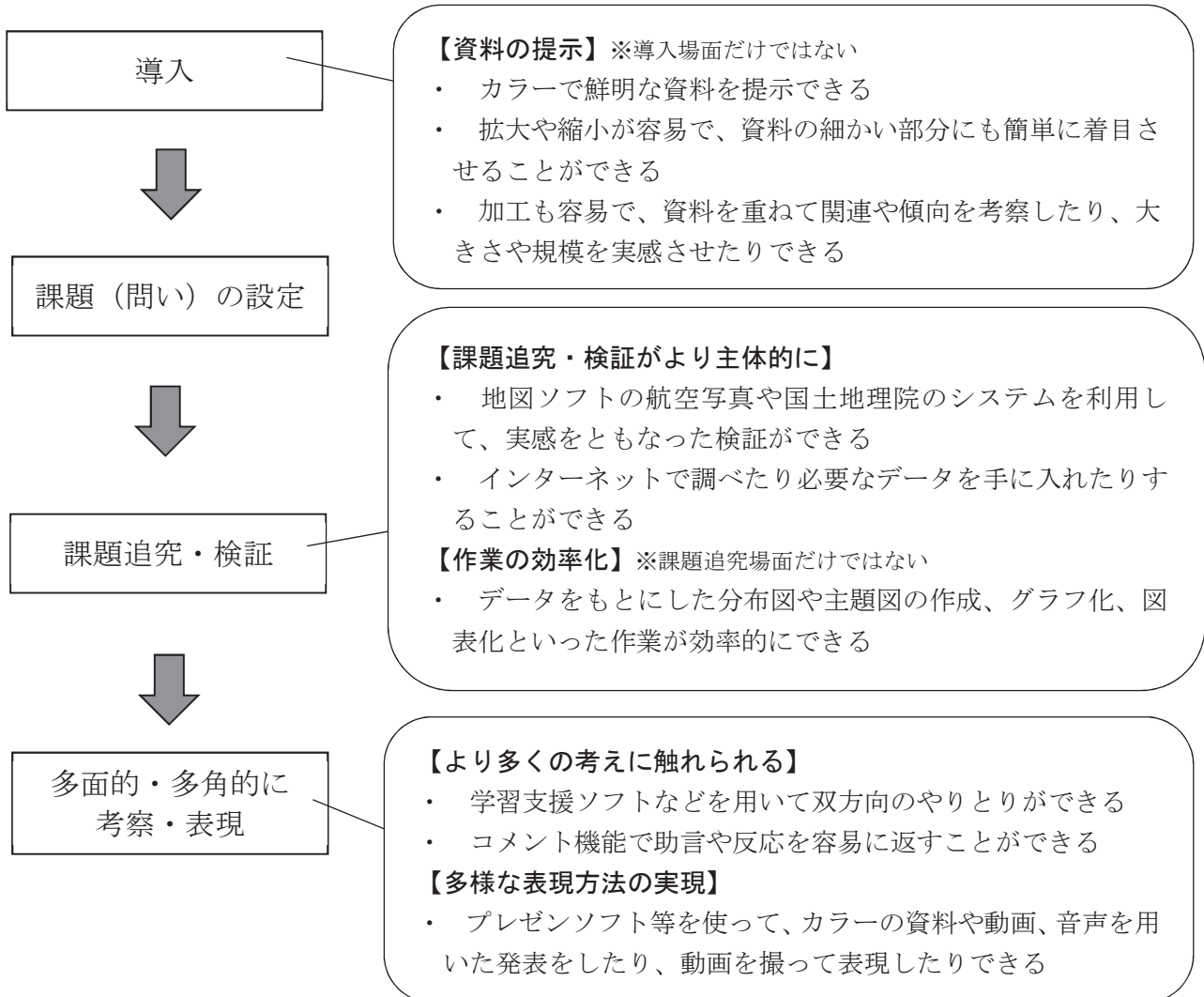
「主体的に学習に取り組む態度」の評価は、単に継続的な行動や積極的な発言を行うなど性格や行動面の傾向を評価することではなく、教科の学習に対する主体的な取組の状況を評価することが重視されている。したがって、単元の学習の中で次のような視点で自己の学びの状況を記録させる。

- ① 単元の導入時に「単元を貫く問い」に対する今の自分の考えを記録させる（見通し）
- ② 小单元ごとに「単元を貫く問い」との関わりを確認し、今の時点でわかったこと、まだわからないことを記録させる（振り返り）
- ③ 単元の終末で自己の学びを振り返るとともに、次の学習で疑問に思うことやキーワードになると思う言葉を理由とともにあげさせる（振り返りと次への見通し）（「フィードバック」）

4 ICTの活用について

国のGIGAスクール構想のもと、1人1台端末が実現し、「主体的・対話的で深い学び」を目指す上での効果的な活用方法が求められている。様々な資料に基づいて多面的・多角的に考察し、確かな社会認識の獲得につなげる社会科学習の中での効果的なICTの活用と、その際の指導上の留意点をあげる。

(1) 社会科の学習の中での効果的なICTの活用について



(2) ICTの活用における指導上の留意点

① 「教科の本質」や「授業の深まり」が、より一層求められる

ICTの活用によって授業でできることの幅が増えるとともに、作業の効率化によって、それまでかかっていた手間や時間が大幅に減ることが予想される。しかし、だからこそより一層求められるのは「教科の本質」や「授業の深まり」である。つまり、ICTを活用することで、どんな活動をしかけ、何を考えさせ、何に気付かせるのか。ICTの活用によって効率化した時間をどこにかけるのか。「教科の本質」に、より迫ることのできるICTの活用方法が求められる。

② ICTの向き・不向きを踏まえた使い分け

ICTは万能ではなく、目的や学習場面によって向き不向きがありICTを活用することが逆効果になるケースもある。ICTの使用を目的化せず、その長所・短所を踏まえた活用が求められる。

III 参考となる資料等

「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（令和2年6月）

数学科部会（中学校）

I 数学科における学習指導要領の趣旨と指導上の留意点

1 何ができるようになるか

（1）育成すべき教科の目標

数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

【知識及び技能】

数量や図形などについての基礎的な概念や原理・法則などを理解するとともに、事象を数学化したり、数学的に解釈したり、数学的に表現・処理したりする技能を身に付けるようにする。

【思考力、判断力、表現力等】

数学を活用して事象を論理的に考察する力、数量や図形などの性質を見だし統合的・発展的に考察する力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表現する力を養う。

【学びに向かう力、人間性等】

数学的活動の楽しさや数学のよさを実感して粘り強く考え、数学を生活や学習に生かそうとする態度、問題解決の過程を振り返って評価・改善しようとする態度を養う。

中学校数学科の目標をなす資質・能力の三つの柱（「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」）は、数学的な見方・考え方と数学的活動に相互に関連をもたせながら、全体として育成されることに配慮する必要がある。

（2）数学的な見方・考え方

数学的な見方・考え方・・・事象を、数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え、根拠を基に筋道を立てて考え、統合的・発展的に考えること

数 学 的 な 見 方・・・事象を数量や図形及びそれらの関係についての概念等に着目してその特徴や本質を捉えること

数 学 的 な 考 え 方・・・目的に応じて数、式、図、表、グラフ等を活用しつつ、根拠を基に筋道を立てて考え、問題解決の過程を振り返るなどして既習の知識及び技能等を関連付けながら、統合的・発展的に考えること

「数学的な見方・考え方」は、数学の学習において、どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考をしていくのかという、物事の特徴や本質を捉える視点や、思考の進め方や方向性を意味することである。

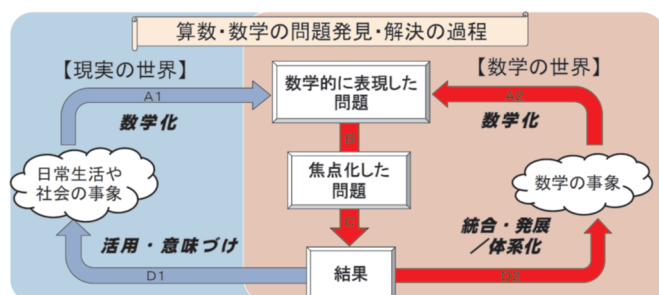
数学の学習では、「数学的な見方・考え方」を働かせながら、知識及び技能を習得したり、習得した知識及び技能を活用して探究したりすることにより、生きて働く知識となり、技能の習熟・熟達につながるとともに、より広い領域や複雑な事象の問題を解決するための思考力、判断力、表現力等や、自らの学びを振り返って次の学びに向かおうとする力などが育成され、このような学習を通じて、「数学的な見方・考え方」が更に確かで豊かなものとなっていく。

2 何を学ぶか

数学的活動とは、事象を数理的に捉えて、数学の問題を見だし、問題を自立的、協働的に解決する過程を遂行することである。

① 数学的活動及び取組における配慮事項

数学的活動については、「生徒が目的意識をもって主体的に取り組む数学に関わりのある様々な営み」であるとする従来の意味をより明確にしたものである。右で示したイメージ図のように、「日常の事象を数理的に捉え、数学的に表現・処理し、問題を解決したり、解決の過程や結果を振り返って考えたりする」と、「数学の学習場面から問題を見だし解決したり、解決の過程や結果を振



り返って統合的・発展的に考えたりする」ことの二つの問題発見・解決の過程が相互に関わり合っている。

これらの基盤として、「数学的に表現し伝え合う活動」を充実させ、それぞれの過程や結果を振り返り、評価・改善することができるようにすることが重要である。

また、このイメージ図は数学の問題発見・解決の過程全体を示しており、「数学的活動を通して」とは、単位授業時間においてこれらの過程の全てを学習することを求めるものではないことに留意する。実際の数学の学習過程では、このイメージ図の過程を意識しつつ、指導において必要な過程を遂行し、その結果、これらの過程全体を自立的、協働的に遂行できるようにすることが大切である。（※個を活かす協働的な学び合い、学んだ知識・技能の活用、フィードバックと密接に関連）

II 数学科における授業改善に向けて（どのように学ぶか）

○ 学習指導の改善・充実

(1) 主体的な学び

生徒自らが、問題の解決に向けて見通しをもち、粘り強く取り組み、問題解決の過程を振り返り、よりよく解決したり、新たな問いを見いだしたりする。

(2) 対話的な学び

事象を数学的な表現を用いて論理的に説明したり、よりよい考えや事柄の本質について話し合い、よりよい考えに高めたり事柄の本質を明らかにしたりする。

(3) 深い学び

数学に関わる事象や、日常生活や社会に関わる事象について、数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、新しい概念を形成したり、よりよい方法を見いだしたりするなど、新たな知識・技能を身に付けてそれらを統合し、思考、態度が変容する。

主体的・対話的で深い学びは、必ずしも1単位時間の授業の中で全てが実現されるものではない。単元など内容や時間のまとまりの中で、例えば、主体的に学習に取り組めるよう学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場面をどこに設定するか、対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面をどこに設定するか、学びの深まりをつくり出すために、生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか、といった視点で授業改善を進めることが求められる。また、生徒や学校の実態に応じ、多様な学習活動を組み合わせることで授業を組み立てていくことが重要であり、単元などのまとまりを見通した学習を行うに当たり基礎となる知識及び技能の習得に課題が見られる場合には、それを身に付けるために、生徒の主体性を引き出すなどの工夫を重ね、確実な習得を図ることが必要である。

1 指導と評価の計画及び学習評価について

学習指導要領改訂の趣旨を実現するためには、学習評価の在り方が極めて重要で、「指導と評価の一体化」を実現することがますます求められており、指導と評価の一体化を図るためには、生徒の学習の成立を促すための評価という視点を一層重視することによって、教師が自らの指導のねらいに応じて、授業の中での生徒の学びを振り返り学習や指導の改善に生かしていくというサイクルが大切である。

このことは、『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料』に、その具体例が示されている。

(1) 学習評価の改善の基本的な方向性

学習評価の改善の基本的な方向性について、次のように示されている。

- ・ 児童生徒の学習改善につながるものにしていくこと
- ・ 教師の指導改善につながるものにしていくこと
- ・ これまで慣行として行われてきたことでも、必要性・妥当性が認められないものは見直すこと

※創意工夫の中で学習評価の妥当性や信頼性が高められるよう、組織的かつ計画的な取組を推進。

(2) 「指導と評価の計画」の作成

上記の学習評価の改善の方向性により、生徒の学習状況を確認し、その後の指導に生かすために評価する機会と、学級全員の生徒の学習状況について、総括の資料にするために記録に残す評価を行う機会を区別し、その計画を明確にしておく必要がある。つまりは、単元のまとまりを見通して、どの場面で「指導に生かす評価」「記録に残す評価」をするのか明確にしておくことで、「指導と評価の一体化」を図っていくということである。

1時間ごとの評価規準についても、新たに設定するのではなく、この「単元の評価規準」をそのまま利用することで、内容のまとまりを見通した指導につながる。

第1学年「一元一次方程式」「指導と評価の計画」(例)

時間	ねらい・学習活動 ←どの時間にどんな力を付けるかなどを明確化する。	重点	記録	備考
1	・まだ分かっていない数量を求める場面で、算数で学んだ内容を振り返りながら、方程式の必要性を理解できるようにする。	知	知①	知①：行動観察
2	・方程式とその解の意味を理解し、文字に値を代入して方程式の解を求めることができるようにする。 ・振り返りシートに分かったことや疑問などを記述することを通して、その後の学習を見通すことができるようにする。	知	知①	知①：小テスト 態①：行動観察、振り返りシート
3	・具体物の操作等を通して等式の性質を知り、これを基に一次方程式を解く方法について考察し表現することができるようにする。	思	知③	知③：行動観察 思①：行動観察
4	・一次方程式を解くときに、移項することで能率的に解くことができることを理解できるようにする。	知	知②③	知②③：行動観察
5	・移項して一次方程式を解くことができるようにする。	知	知②③	知②③：行動観察
6	・かっこ、小数を含む一次方程式を解くことができるようにする。	知	知②	知②：行動観察
7	・小数、分数を含む一次方程式を解くことができるようにする。 ・一元一次方程式の解き方について振り返り、自分の解き方を改善しようとする態度を養う。	思	知②	知②：小テスト、ノート 態①②：行動観察、振り返りシート
8	・算数で学んだ方法と比較することなどを通して、方程式を活用して問題を解決する方法を理解できるようにする。	知	知①	知①：行動観察
9	・方程式を個数と代金に関する問題など具体的な場面で活用することを通して、問題の中の数量やその関係に着目し、一元一次方程式をつくることができるようにする。	知	知④	知④：行動観察、小テスト 思②：行動観察
10	・方程式を過不足の問題など具体的な場面で活用することを通して、方程式を活用して問題を解決する方法を理解することができるようにする。	知	知④	知④：行動観察、小テスト 思②：行動観察
11	・速さに関する問題を解決することを通して、方程式を用いて求めた解が問題に適しているかどうかを考え、説明できるようにする。	思	思②	思②：行動観察 小テスト
12	・比例式の性質を知り、それを用いて比例式を解くことができるようにする。	知	知⑤	知⑤：行動観察
13	・比例式の性質を利用して具体的な問題を解くことができるようにする。 ・振り返りシートに分かったことや疑問、問題の解決に有効であった方法などを記述することを通して、学習の成果を実感できるようにする。	思	思②	思②：行動観察 態②③：行動観察、振り返りシート
14	・小単元で学習したことがどの程度身に付いているかを自己評価できるようにする。	知	知④	知④：小テスト 思②③：小テスト
15	・単元全体の学習内容についてのテストに取り組み、単元で学習したことがどの程度身に付いているかを自己評価することができるようにする。	知	知①～⑤	知①～⑤：単元テスト 思①②：単元テスト

学習を通して身に付けた力を評価する。

記録機会
の精選が
必要

(3) 評価の進め方

① 「知識・技能」の評価の進め方

「知識・技能」については、「○」の評価を行う機会を精選しておくことが重要である。なぜなら、数学科における知識は単元を通して繰り返し使う中で、定着し理解が深まり、技能も繰り返し使うことで習熟し、生きて働く確かなものとなっていくからである。

「知識・技能」の評価については、次の点に留意する。

- ・ ペーパーテストにおいて、事実的な知識の習得を問う問題と、知識の概念的な理解を問う問題とのバランスに配慮する。
- ・ ペーパーテストの結果のみをもって評価するのではなく、毎時間の机間指導などにおいて、個人解決時におけるノートの記述内容や、適用問題も交えながら生徒の学習状況を把握し、特に「努力を要する」状況と考えられる生徒には確実に習得できるように指導する。

② 「思考・判断・表現」の評価の進め方

「思考・判断・表現」については、授業中の問題発見や解決の過程において、生徒が発揮するものであるため、授業中の発言や話し合いなどの活動の様子と、個人解決時の問題解決の様子、適用問題や活用問題の解決の様子や学習感想などの振り返りといったノート等の記述内容から評価の情報を収集することが望ましい。

そして、新たな問いに気付いたり、発展的・統合的に見て数学的なよさに気付いたりすることは、生徒の発言といった形で表出されることが多いため、日々の授業における指導者の観察記録に頼ることになる。そこで、単元末ではなく、単元の評価規準の①や②の評価内容ごとに、授業中の問題発見や解決の時間において、主として「○」の評価を行う機会を設定することが考えられる。

また、論述やレポートの作成、ポートフォリオの活用、グループでの話し合いなど、多様な活動を評価方法の工夫として取り入れたい。

③「主体的に学習に取り組む態度」の評価の進め方

「主体的に学習に取り組む態度」については、授業中の問題発見や解決の過程において、既習事項を活用したり、話し合いの中で他者の意見を参考にしたりする姿等に表れたり振り返ってよりよい表現や方法を考えたり、新たな問題場面を見いだしたり、日常生活の場面において活用しようとする姿等に表れたりする。そこで、活動の様子やノート等の記述内容から評価の情報を収集することが考えられる。

ここで注意したいのが、単に継続的な行動や積極的な発言等を行うなど、性格や行動面の傾向を評価する、つまり、挙手や発言の回数や提出物の状況、授業態度から評価するものではないということである。もちろん、提出物でも、知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりするために、問題集等を「粘り強く」「自己を調整しながら」取り組んだことがわかるのであれば、その内容によって評価する材料の一つとすることは可能だが、単に提出している状況をもって評価することは適切ではない。

また、「主体的に学習に取り組む態度」は、知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりするために、自らの学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなど自らの学習を調整しながら、学ぼうとしているかどうかという意思的な側面を評価することが重要であり、「知識・技能」「思考・判断・表現」の評価をする際に、併せて「主体的に学習に取り組む態度」の評価の記録をとることで反映させていくことが考えられる。

2 ICTの活用について

(1) 数学科で育成を目指す資質・能力とICT活用

学習指導要領には、数量や図形についての感覚を豊かにしたり、表やグラフを用いて表現する力を高めたりするなどのため、必要な場面においてICTを適切に活用することと示されている。ICTを活用するにあたっては、育成を目指す資質・能力を踏まえて、活用する場面を適切に選択することが重要である。

表やグラフ・・・多量なデータでも、表計算ソフトを用いて、簡単にグラフが作成できる。
表や様々なグラフを用いて、分析を行う。

図形指導の充実・・・試行錯誤しながら、図形の性質を発見する。
図形を動的に変化させる。

(2) 数学科の学習過程とICT活用

数学科の問題解決の流れの中で、以下のような活用が考えられる。

問題提示・・・生徒の端末に問題を一瞬で配布できる。問題を動的に表現できる。
必要に応じて、問題を拡大することができる。(電子黒板・端末)

自力解決時・・・ノート、ワークシートの代わりに使用できる。
印刷の必要はなく何枚も自由に使用可能。試行錯誤が可能になる。
クラウド管理により、問題解決の状況を把握することが可能。

学び合い時・・・記述内容が転送でき、意見の交流が容易になる。
一覧として電子黒板等に表示することも可能。

まとめ・振り返り・・・まとめ・振り返りの転送や一覧の表示が可能。
個々のワークシートや振り返りの記述など、データとしての蓄積が可能。

ICTの活用にあたっては、上記のように、数学科で育成を目指す資質・能力を育むために活用されたり、学習過程を充実させるために活用されたりすることが重要であり、ICTを使うことが目的にならないようにすることが望まれる。

III 参考となる資料等

- ・中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 数学編(平成29年7月)
- ・「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料(令和2年6月)

理科部会（中学校）

I 理科における学習指導要領の趣旨と指導上の留意点

1 何ができるようになるか

（1）育成すべき教科の目標

自然の事物・現象に関わり、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象を科学的に探究するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

【知識及び技能】

自然の事物・現象についての理解を深め、科学的に探究するために必要な観察、実験などに関する基本的な技能を身に付けるようにする。

【思考力、判断力、表現力等】

観察、実験などを行い、科学的に探究する力を養う。

【学びに向かう力、人間性等】

自然の事物・現象に進んで関わり、科学的に探究しようとする態度を養う。

（2）理科の見方・考え方

自然の事物・現象を、質的・量的な関係や時間的・空間的な関係などの科学的な視点で捉え、比較したり、関係付けたりするなどの科学的に探究する方法を用いて考えること

○ 理科における「見方」について

「エネルギー」、「粒子」、「生命」、「地球」を柱とした領域ごとの特徴

〔エネルギー〕自然の事物・現象を主として量的・関係的な視点で捉えること

〔粒子〕自然の事物・現象を主として質的・実体的な視点で捉えること

〔生命〕生命に関する自然の事物・現象を主として共通性・多様性の視点で捉えること

〔地球〕地球や宇宙に関する自然の事物・現象を主として時間的・空間的な視点で捉えること

※これらの特徴的な視点はそれぞれの領域固有のものでなく、その強弱はあるものの他の領域においても用いられる視点でもあり、また、これら以外の視点もあることに留意が必要

○ 理科における「考え方」について

探究の過程を通じた学習活動の中で、比較したり、関係付けたりするなどの科学的に探究する方法を用いて考えること

2 何を学ぶか

（1）構成について

「エネルギー」、「粒子」、「生命」、「地球」などの科学の基本的な概念等を柱として構成し、科学に関する基本的概念の一層の定着を図ることができるようにしている。その際、小学校、中学校、高等学校の一貫性に十分配慮するとともに、育成を目指す資質・能力、内容の系統性の確保、国際的な教育の流れなどにも配慮して内容の改善及び充実を図った。

【改善・充実した主な内容】

〔第1分野〕…第3学年に加えて、第2学年においても放射線に関する内容を扱う。

〔第2分野〕…全学年で自然災害に関する内容を扱う。第1学年で生物の分類の仕方に関する内容を扱う。

【移行した主な内容】

内容の(1)及び(2)は第1学年、(3)及び(4)は第2学年、(5)から(7)までは第3学年で取り扱うものとする。

〔第1分野〕

電熱線の発熱（小学校第6学年から(3)へ） 圧力（(1)から(5)へ、(1)から第2分野(4)へ）

〔第2分野〕

葉・茎・根のつくりと働き（(1)から(3)へ） 動物の体の共通点と相違点（(3)から(1)へ）

生物の種類の多様性と進化（(3)から(5)へ） 自然の恵みと火山災害・地震災害（(7)から(2)へ）

自然の恵みと気象災害（(7)から(4)へ）

（2）指導の重点等の提示

3年間を通じて計画的に、科学的に探究するために必要な資質・能力を育成するために、各学年

で主に重視する探究の学習過程の例を以下のように整理した。

- ・第1学年：自然の事物・現象に進んで関わり、その中から問題を見いだす。
- ・第2学年：解決する方法を立案し、その結果を分析して解釈する。
- ・第3学年：探究の過程を振り返る。

Ⅱ 理科における授業改善に向けて（どのように学ぶか）

○ 学習・指導の改善充実

(1) 主体的な学び

自然の事物・現象から問題を見だし、見通しをもって課題や仮説の設定や観察・実験の計画を立案したりする学習場面を設けること、観察・実験の結果を分析・解釈して仮説の妥当性を検討したり、全体を振り返って改善策を考えたりする学習場面を設けること、得られた知識や技能を基に、次の課題を発見したり、新たな視点で自然の事物・現象を把握したりしているかなどの視点から、授業改善を図る。

(2) 対話的な学び

課題の設定や検証計画の立案、観察・実験の結果の処理、考察・推論する場面などでは、あらかじめ個人で考え、その後、意見交換したり、議論したりして、自分の考えをより妥当なものにする学習となっているかなどの視点から、授業改善を図る。

(3) 深い学び

「理科の見方・考え方」を働かせながら探究の過程を通して学ぶことにより、理科で育成を目指す資質・能力を獲得するようになってきているか、様々な知識がつながって、より科学的な概念を形成することに向かっているか、さらに、新たに獲得した資質・能力に基づいた「理科の見方・考え方」を、次の学習や日常生活などにおける課題の発見や解決の場面で働かせているかなどの視点から、授業改善を図る。

- 主体的・対話的で深い学びは、必ずしも1単位時間の授業の中で全てが実現されるものではない。単元などの内容や時間のまとまりの中で、主体的に学習に取り組めるよう学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場面をどこに設定するか、対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面をどこに設定するか、学びの深まりをつくり出すために、生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか、といった視点で授業改善を進めることが求められる。

1 指導の改善について

中学校理科においては、「自然の事物・現象についての理解を深める」とともに、「科学的に探究する能力の基礎と態度を育てる」ために、自然の事物・現象の中に問題を見いだして課題を設定し、目的意識や見通しをもって観察・実験などを行い、得られた結果を分析して解釈するなど、「科学的に探究する学習活動」を進めていくことが重要である。

(1) 観察・実験を計画すること

自然の事物・現象から問題を見だし、解決可能な課題を設定できるようにすることは、学習意欲を高め、科学的に探究する能力の基礎と態度を育成する上で重要である。指導に当たっては、教師が課題を提示するだけでなく、自然の事物・現象や身の回りの事象から問題を見だし、生徒自らが課題を設定して科学的に探究する学習活動を充実することが大切である。

(2) 分析して解釈すること

観察・実験の結果を分析して解釈できるようにするには、観察・実験の結果を予想や仮説と比較したり、今までに習得した知識・技能と関連付けて考えたりする視点を明示的に指導することが大切である。

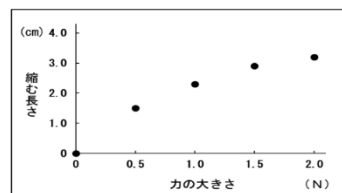
(3) 検討して改善すること

「個を活かす協働的な学び」の実現のために、主体的に探究する学習活動に取り組めるようにする上で、自分の考えをもち、自分や他者の考えを検討して改善することが大切である。指導に当たっては、予想や仮説を立てる場面では、はじめに習得した知識・技能や日常生活の経験から、自分の考えをもつようにする。次に自分の考えを、対話を通して生徒自身が検討して改善「フィードバック」できるように、交流活動、助言や問い返しをすることが大切である（授業改善例参考）。

【個人の考察を班で発表し、考察の妥当性を検討する場面】

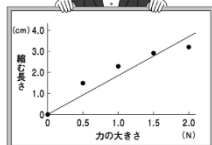


ばねが縮む長さは加える力の大きさに比例するかどうかを実験しました。実験の結果は右のグラフです。このグラフは、直線になるのでしょうか。それとも直線にならないのでしょうか



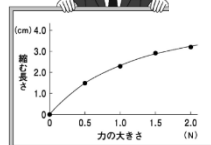
グラフが原点を通る直線になるので、比例すると考えます。

Aさん



Bさん

グラフは原点を通るけど、直線にはならないので、比例しないと考えます。



どちらのグラフになるか判断できません。もう少し測定値を増やしてみたいです。

どちらの考えが妥当かを判断するために、測定値をどのように増やしたらよいか考えましょう。測定する間隔や範囲に着目して

ポイント



測定値を増やすと、AさんとBさんのどちらの考えが妥当か判断できそうですね。

ポイント・・・○実験の結果を確認しながら、改善点を明確にし、実験の計画を検討する。

○上記のような学習場面の設定により、粘り強く試行錯誤したり、自らの学習を調整したりする生徒の姿から、主体的に学習に取り組む態度の学習評価に生かすことも考えられる。

(4) 知識・技能を活用すること

理科で学習したことが日常生活や社会と深く関わりをもっていることや、様々な原理や法則が科学技術を支えていることに気付くことは、理科を学ぶことの意義や有用性「学んだ知識・技能の活用」を実感する上で大切である。単元の計画に当たっては、単元のはじめに位置付けて、単元を貫く課題を設定したり、単元の終わりに位置付けて、理解を深めたりすることが考えられる。

2 評価の改善について

学習指導要領改訂の趣旨を実現するためには、学習評価の在り方が極めて重要であり、すなわち、学習評価を真に意味のあるものとし、指導と評価の一体化を実現することがますます求められている。

- ・ 児童生徒の学習改善につながるものにしていくこと
- ・ 教師の指導改善につながるものにしていくこと
- ・ 慣行として行われてきたことでも、必要性・妥当性が認められないものは見直していくこと

平成 29 年改訂学習指導要領では、全ての教科等の目標及び内容を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の育成を目指す資質・能力の三つの柱で再整理した。

(1) 「知識・技能」の評価について

「知識・技能」の評価は、各教科等における学習の過程を通じた知識及び技能の習得状況について評価を行うとともに、それらを既存の知識及び技能と関連付けたり活用したりし、他の学習や生活の場面でも活用できる程度に概念等を理解したり、技能を習得したりしているかについても評価するものである。

(2) 「思考・判断・表現」の評価について

「思考・判断・表現」の評価は、各教科等の知識及び技能を活用して課題を解決する等のために必要な思考力、判断力、表現力等を身に付けているかを評価するものである。「思考・判断・表現」を評価するためには、教師は「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を通じ、児童生徒が思考・判断・表現する場面を効果的に設計した上で、指導・評価することが求められる。

(3) 「主体的に学習に取り組む態度」の評価について

「学びに向かう力、人間性等」には、①「主体的に学習に取り組む態度」として観点別学習状況の

評価を通じて見取ることができる部分と、②観点別学習状況の評価や評定にはなじまず、こうした評価では示しきれないことから個人内評価を通じて見取る部分があることに留意する必要がある。

「主体的に学習に取り組む態度」の評価に際しては、単に継続的な行動や積極的な発言を行うなど、性格や行動面の傾向を評価するというのではなく、各教科等の「主体的に学習に取り組む態度」に係る観点の趣旨に照らして、知識及び技能を習得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりするために、自らの学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなど自らの学習を調整しながら、学ぼうとしているかどうかという意思的な側面を評価することが重要である。

例えば、単元や授業（観察、実験など）の中で「試行錯誤した学習の状況を振り返る場面」を設定し、客観的な評価ができるようにワークシート等の中に振り返りの視点を入れておくことが考えられる。

【振り返りの視点を入れた例】

今日の学習を振り返って、次の①と②に答えよ。

- ① 分からなかったこと、あるいは、新たに疑問に思ったことは何ですか。また、それらをどのように解決したいですか。
- ② 次の単元での学習に向けて、自分の学習方法について感じた課題は何ですか。また、それをどのように改善していきたいですか。

3 ICT活用について

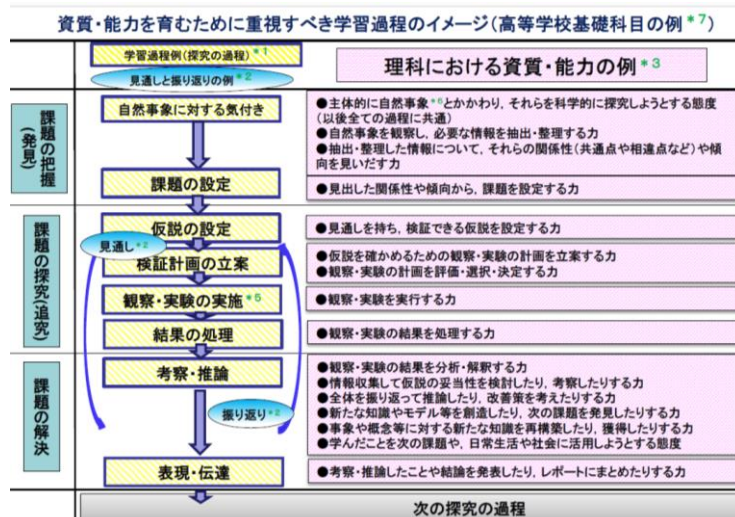
(1) 理科の学習の中での効果的なICTの活用について

理科の学習においては、自然の事物・現象に直接触れ、観察、実験を行い、課題の把握、情報の収集、処理、一般化などを通して科学的に探究する力や態度を育て、理科で育成を目指す資質・能力を養うことが大切である。観察、実験などの指導に当たっては直接体験が基本であるが、適宜コンピュータや情報通信ネットワークなどを適切に活用することによって、児童生徒の学習の場を広げたり、学習の質を高めたりすることができる。

(2) ICTの活用における指導上の留意点

ICTを活用することで多様で大量の情報を取り扱うことができる。また、情報の蓄積、過程の可視化、瞬時の情報の共有等、主体的な学習や振り返り活動での活用など、作業効率が上がり、幅広い授業展開が期待できる。冒頭にも述べたが、実験、観察の代替や情報提供のみに留まってはいけない。理科の特性を活かし、「何ができるようになるか」、「何を学ぶか」、「どのように学ぶか」をしっかりと意識した授業づくりが求められる。

【学習過程におけるICT活用例】



- ・規則性や類似性を見出す → 観察実験のデータ処理やグラフ作成
- ・通常では計測しにくい量や変化を数値化・視覚化 → センサを用いた計測
- ・観測しにくい現象を分析、検証 → シミュレーション
- ・実験結果の比較、考察の交流 → クラウド上で共有

III 参考となる資料等

- ・中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 理科編（平成29年7月）
- ・「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（令和2年6月）
- ・令和4年度全国学力・学習状況調査報告書（令和4年8月）

音楽科部会（中学校）

I 音楽科における学習指導要領の趣旨と指導上の留意点

1 何ができるようになるか

（1）育成すべき教科の目標

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

【知識及び技能】

曲想と音楽の構造や背景などとの関わり及び音楽の多様性について理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。

【思考力、判断力、表現力等】

音楽表現を創意工夫することや、音楽のよさや美しさを味わって聴くことができるようにする。

【学びに向かう力、人間性等】

音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情を育むとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽に親しんでいく態度を養い、豊かな情操を培う。

（2）音楽的な見方・考え方

音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や社会、伝統や文化などに関連付けること。

※ 音楽的な見方・考え方は働かせるものであり、身に付けさせたり育成したりするというものではない。見方・考え方を働かせた音楽科の学習を積み重ねることによって広がったり深まったりするなどし、その後の人生においても生きて働くものとなる。

2 何を学ぶか

- ◎ その後の人生において、音や音楽、音楽文化と主体的に関わり、心豊かな生活を営むことができるようになる。
- ・ 音楽を形づくっている要素などの働きについて実感を伴いながら理解し、表現や鑑賞などに生かすことができるようにする。
- ・ 音楽に関する歴史や文化的意義を、表現や鑑賞の活動を通して、自己との関わりの中で理解できるようにする。
- ・ 一定の手順に沿った技能のみならず、変化する状況や課題などに応じて主体的に活用できる技能の習熟に向かうことが重要である。
- ・ 音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらが生み出す特質や雰囲気を感じながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて考えることが大切である。
- ・ 音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを図り、音楽科の特質に応じた言語活動と併せて学びを深めていく。
- ・ 生徒が進んで音楽に親しみ、音楽活動を楽しむとともに、生涯にわたって音や音楽への興味・関心をもち続け、それを更に高めていくための素地を育てていくことが重要である。

3 各領域及び〔共通事項〕における指導上の留意点

A 表現（歌唱、器楽、創作）

- ・ 学習が成り立つ最低限の技能を習得すること。
- ・ 創意工夫に必要な知識や技能を習得してから創意工夫するといった、一方向の指導にならないようにすること。
- ・ 生徒が様々に試しながら実感を伴って理解できるようにすること。
- ・ 他者や他の声部の声、全体の響きなどを意識して、他者と合わせて歌うよさや必要性を感じる。

じながら技能を身に付けていくこと。

- ・ 音楽固有の雰囲気や表情、味わいなどが、どのような音楽の構造や歌詞の内容及び曲の背景によって生み出されているのかを捉えていくこと。
- ・ 創作では、生徒がまとまりを感じ、その根拠を〔共通事項〕アと関わらせた指導によって明らかにしていく過程を大切にする。

B 鑑賞

- ・ 音楽を自分なりに評価しながら、そのよさや美しさを味わって聴く力を育てる。
- ・ 言葉で説明するためには、次に示す①から④までを明らかにできるように指導することが大切である。

- | | |
|--|------|
| ① 音楽を形づくっている要素や音楽の構造 | } 根拠 |
| ② 特質や雰囲気及び曲想 | |
| ③ ①と②との関わり | |
| ④ 気に入ったところ、他者に紹介したいところなど自分にとって
どのような価値があるのかといった評価 | } 評価 |

- ・ 他者との関わりの中から自分の価値意識を再確認する。その過程で音楽に対する感性が豊かに働く。

〔共通事項〕

「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

〔共通事項〕は、表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力を示している。

「A表現」及び「B鑑賞」の各事項の指導と併せて適切に指導する必要がある。

〔共通事項〕は、第1学年に示した内容と同様であるが、第2学年及び第3学年においては、更に学習を深められるように配慮することが大切である。

ア 音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感受しながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて考えること。

イ 音楽を形づくっている要素及びそれらに関わる用語や記号などについて、音楽における働きと関わらせて理解すること。

II 音楽科における授業改善に向けて（どのように学ぶか）

1 音楽科における教育課程実施上の配慮事項

(1) 学年の目標の構成 *教科目標とほとんど同じ

	第1学年	第2学年及び第3学年
知識及び技能	(1) 曲想と音楽の構造などとの関わり及び音楽の多様性について理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な歌唱、器楽、創作の技能を身に付けるようにする。	(1) 曲想と音楽の構造や <u>背景</u> などとの関わり及び音楽の多様性について理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な歌唱、器楽、創作の技能を身に付けるようにする。
思考力、判断力、表現力等	(2) 音楽表現を創意工夫することや、音楽を <u>自分なりに</u> 評価しながらよさや美しさを味わって聴くことができるようにする。	(2) <u>曲にふさわしい</u> 音楽表現を創意工夫することや、音楽を評価しながらよさや美しさを味わって聴くことができるようにする。
学びに向かう力、人間性等	(3) 主体的・ <u>協働的</u> に表現及び鑑賞の学習に取り組み、音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽文化に親しむとともに、音楽によって生活を明るく豊かなものにしていく態度を養う。	(3) 主体的・ <u>協働的</u> に表現及び鑑賞の学習に取り組み、音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽文化に親しむとともに、音楽によって生活を明るく豊かなものにし、音楽に親しんでいく態度を養う。

・第1学年で「背景」をやらないと言っているのではない。「背景」を曲想と関わらせて理解できるようにすることは、第2学年及び第3学年で行うこととしている。
・全年、技能に関する目標の趣旨は同じ。創意工夫の質的な高まりに応じた技能の高まりは求められている。

表現領域：曲にふさわしい（2、3年）
鑑賞領域：自分なりに（1年）

・中身としては同じ、1年と2、3年の違いは質的な高まりである。

・興味・関心をもった結果、どういう態度になるかということを目指した。これは、評価の対象として図れるものにするという意図がある。
・協同（H20版）→協働（現行）
これまでの協同に留まらず、生徒一人一人が他者と交流したり、気づきなどを共有、共感したりしながら、個々の学びを深めていくことを意味している。

(2) 内容の構成

- ・ 表現及び鑑賞の活動を通して、「思考力、判断力、表現力等」、「知識」、「技能」に関する内容を相互に関連付けながら、一体的に育てていく。
- ・ 「思考力、判断力、表現力等」、「知識」、「技能」を別々に育成したり、「知識及び技能」を習得させてから、「思考力、判断力、表現力等」を育成するといった、一方向の指導になったりしないようにすること。

「A表現」の内容については、(1)歌唱、(2)器楽、(3)創作の各分野で、次のように示している。

- ア 「思考力、判断力、表現力等」に関する資質・能力
- イ 「知識」に関する資質・能力
- ウ 「技能」に関する資質・能力

「B鑑賞」の内容については、次のように示している。

- ア 「思考力、判断力、表現力等」に関する資質・能力
- イ 「知識」に関する資質・能力

〔共通事項〕の内容については、次のように示している。

- ア 「思考力、判断力、表現力等」に関する資質・能力
- イ 「知識」に関する資質・能力

* 育成を目指す資質・能力を内容として示していることから、従前「2 内容」に示していた表現教材及び鑑賞教材の取扱いについては、「3 内容の取扱い」に一括して示すこと

(3) 共有と共感

「音楽科の特質に応じた言語活動」について学習指導要領解説には、次のように示されている。

音楽によって喚起された自己のイメージや感情、思いなどを他者と伝え合ったり、他者がどのようなことを意図しているのかをよく考えて、それに共感したりするためには、言葉によるコミュニケーションが必要となる。

音楽活動は、本来、音によるコミュニケーションを基盤としたものであり、言葉によるコミュニケーションとは異なる独自の性質をもっている。一方、音楽科の学習においては、言葉によるコミュニケーションを適切に位置付けることによって、音や音楽によるコミュニケーションを充実させることができる。したがって、生徒が音楽に関する言葉を用いて、音楽によって喚起されたイメージや感情、音楽表現に対する思いや意図などを相互に伝え合う活動を取り入れることによって、結果として、音によるコミュニケーションが一層充実することに結び付いていくように配慮することが大切である。

また、「他者と協働」は、「学びに向かう力、人間性等」の涵養に関する目標において、「協働的」について、次のように示されている。

協働的としているのは、音楽科の学習の多くが、他者との関わりの中で行われることを大切にしているからである。＜中略＞合唱や合奏などにおける「協同」に留まらず、表現及び鑑賞の学習において、生徒一人一人が自らの考えを他者と交流したり、互いの気づきを共有し、感じ取ったことなどに共感したりしながら個々の学びを深め、音楽表現を生み出したり音楽を評価してよさや美しさを味わって聴いたりできるようにすることを重視し、協働的とした。

これらのことから、音楽科の日々の授業において身に付けられる知識・技能は、個々が既に得ている既有的知識や技能を生かしながら、他者との関わりの中で新たに気付いたり感じ取ったりすることで得られる。そのように、共有したり共感したりする場面を題材計画のどの部分に位置付けるかということが重要である（個を活かす協働的な学び合い）。また、各題材を単発的に計画するのではなく、生徒自身が、学んだことを生かしているという実感（学んだ知識・技能の活用）ができるように、各題材のつながりを意識した題材計画をする必要がある。

2 ICTの活用について

(1) 音楽科におけるICT活用の利点

- ・ 聴覚だけでなく、視覚などの他の感覚を働かせて音や音楽を捉えながら、音楽表現を創意工夫したり、音楽を聴き深め合ったりすることができる。
- ・ 創作の学習において、つくった音楽を記録したり、実際の音で表したりすることが容易にでき、創作表現を創意工夫する活動に集中することができる。
- ・ 自分たちの演奏や作品を録音や録画で残すなど学習履歴を蓄積し、学習の振り返りや学習成果の確認に生かすこと（フィードバック）ができる。

(2) 音楽科におけるICT活用の例

【表現】

- ・ 自分の歌唱や演奏を録音・録画し、それを再生しながら、表したい音楽表現への見通しをもったり、技能の習得過程を確認（フィードバック）したりする。
- ・ 音を可視化するソフトを活用して、音高や音量、アーティキュレーションなどを確認し、表したい音楽表現を創意工夫するための修正の方向性をもつ。
- ・ インターネットを活用して、曲の背景などについての知識を得ながら、歌唱・器楽で表現するための思いや意図（表現意図）を深める。
- ・ 音楽制作ソフトなどを活用して、音の連ね方や重ね方を即興的に試しながら音楽をつくったり、音色を様々に変化させながら、表したい音楽のイメージを豊かにしたりする。
- ・ つくった音楽を再生して音で確認しながら、創作表現を創意工夫したり、ペアやグループで感想やアドバイスを伝え合いながら、つくった作品を修正したり、さらに工夫を重ねたりする。

【鑑賞】

- ・ クラウドに保存された演奏の音源や画像を、自分が視聴したい部分を取り出して繰り返し聴きながら、音楽を形づくっている要素の知覚やその働きの感受を深める。（フィードバック）
- ・ 作品の背景となる文化・歴史、他の芸術との関わりについて考える際に必要な情報をインターネットで検索し、作品に対する理解を深める。
- ・ 同じ作品を異なる楽器や異なる演奏家による演奏で聴き比べ、音楽表現の共通性や固有性について考えながら、よさや美しさを味わって聴く活動につなげる。

(3) 音楽科におけるICT活用の際の留意点

- ・ どの学習活動での活用が効果的か、活用場面を精選する。
◎生徒の思考を活性化させたり、創意工夫を促進したりする場面で活用する工夫が必要
- ・ 機器を操作することが活動の目的にならないように留意する。
◎指導のねらいを明確にした上で、適切かつ効果的に活用することが重要

学習指導要領 における記述	第3 指導計画の作成と内容の取扱い 2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。 (1) 各学年の「A表現」及び「B鑑賞」への指導に当たっては、次のとおり取り扱うこと。 エ 生徒が様々な感覚を関連付けて音楽への理解を深めたり、主体的に学習に取り組んだりすることができるようにするため、コンピュータや教育機器を効果的に活用できるよう指導を工夫すること。
------------------	--

III 参考となる資料等

- ・ 「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（令和2年6月）
- ・ GIGA スクール構想の実現について https://www.mext.go.jp/a_menu/other/index_00001.htm
- ・ StuDX Style <https://www.mext.go.jp/studxstyle/>

美術科部会（中学校）

I 美術科における学習指導要領の趣旨と指導上の留意点

1 何ができるようになるか

（1）育成すべき教科の目標

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

【知識及び技能】

対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに、表現方法を創意工夫し、創造的に表すことができるようにする。

【思考力、判断力、表現力等】

造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、美術の働きなどについて考え、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。

【学びに向かう力、人間性等】

美術の創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を育み、感性を豊かにし、心豊かな生活を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う。

（2）造形的な見方・考え方

造形的な見方・考え方とは、美術科の特質に応じた物事を捉える視点や考え方として、表現及び鑑賞の活動を通して、よさや美しさなどの価値や心情などを感じ取る力である感性や、想像力を働かせ、対象や事象を造形的な視点で捉え、自分としての意味や価値をつくりだすこと。

2 何を学ぶか

- 美術科の内容は、「A表現」、「B鑑賞」及び〔共通事項〕から構成している。目標を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱に位置付けて示しているが、内容についてもこれに対応して、資質・能力を相互に関連させながら育成できるように整理した。

内容の構成（全学年）

A 表現	(1) 発想や構想に関する資質・能力	ア 感じ取ったことや考えたことなどを基にした発想や構想	(ア) 感じ取ったことや考えたことなどを基にした発想や構想	「思考力、判断力、表現力等」
		イ 目的や機能などを考えた発想や構想	(ア) 構成や装飾を考えた発想や構想 (イ) 伝達を考えた発想や構想 (ウ) 用途や機能などを考えた発想や構想	
	(2) 技能に関する資質・能力	ア 発想や構想をしたことなどを基に表す技能	(ア) 創意工夫して表す技能 (イ) 見通しをもって表す技能	「技能」
B 鑑賞	(1) 鑑賞に関する資質・能力	ア 美術作品などに関する鑑賞	(ア) 感じ取ったことや考えたことなどを基にした表現に関する鑑賞 (イ) 目的や機能などを考えた表現に関する鑑賞	「思考力、判断力、表現力等」
		イ 美術の働きや美術文化に関する鑑賞	(ア) 生活や社会を美しく豊かにする美術の働きに関する鑑賞 (イ) 美術文化に関する鑑賞	
〔共通事項〕	(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して指導	ア 形や色彩などの性質や感情にもたらす効果の理解		「知識」
		イ 全体のイメージや作風などで捉えることへの理解		

- 教科の目標の改善に基づき内容を整理するとともに、次のような視点を重視して改善を図る。

ア 表現領域の改善

主体的で創造的な表現の学習を重視し、「A表現」(1)において、「ア 感じ取ったことや考えたことなどを基にした発想や構想」及び「イ 目的や機能などを考えた発想や構想」の全ての事項に「主題を生み出すこと」を位置付け、表現の学習において、生徒自らが強く表したいことを心の中に思い描き、豊かに発想や構想をすることを重視して改善を図った。

イ 鑑賞領域の改善

「B鑑賞」の内容を、アの「美術作品など」に関する事項と、イの「美術の働きや美術文化」に関する事項に分けて示した。アの「美術作品など」に関する事項では、特に発想や構想に関する資質・能力と鑑賞に関する資質・能力とを総合的に働かせて「思考力、判断力、表現力等」を育成することを重視した。イの「美術の働きや美術文化」に関する事項では、生活や社会と文化は密接に関わっていることや、社会に開かれた教育課程を推進する観点などから、従前の生活を美しく豊かにする美術の働きに関する鑑賞と、美術文化に関する鑑賞を大きく一つにまとめた。

ウ [共通事項] の改善

感性や造形感覚などを高めていくことを一層重視し、[共通事項] を造形的な視点を豊かにするために必要な知識として整理し、表現や鑑賞の学習に必要な資質・能力を育成する観点から改善を行った。

エ 各学年の内容の取扱いの新設

第1学年、第2学年及び第3学年のそれぞれに各学年の内容の取扱いを新たに示し、発達の特性を考慮して、各学年における学習内容や題材に配する時間数を十分検討するとともに、「思考力、判断力、表現力等」を高めるために言語活動の充実を図るようにする。

II 美術科における授業改善に向けて（どのように学ぶか）

○ 学習指導の改善・充実のために

表現と鑑賞を関連させながら、主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善を進めていくことで、造形的な見方・考え方が豊かになり、美術科において育成する資質・能力が一層深まると考えられる。

(1) 「主体的な学び」の実現のために

発想や構想をする場面、創造的な技能を働かせる場面、鑑賞の場面のそれぞれにおいて、形や色彩などの性質や、それらがもたらす感情の効果などに意識を向けて考えさせることや、対象や事象を造形的な視点で捉えたり、自己の創出した主題や、対象の見方や感じ方を大切にして、創造的に考えて表現したり鑑賞したりする学習の充実を図り、それらの学習活動を自ら振り返り、次の学びにつなげていくこと（フィードバック）が重要である。

(2) 「対話的な学び」の実現のために

表現や鑑賞の能力を育成する観点から「造形的な見方・考え方」を働かせて、創造活動を通して、形や色彩などの性質や、それらがもたらす感情の効果などを理解し、説明し合ったり、作品などに対する自分の価値意識をもって批評し合うなどして、自分の見方や感じ方を深めたりよさや美しさなどを幅広く味わったりする（学んだ知識・技能の活用）などの言語活動を一層充実させることが重要である。

(3) 「深い学び」の実現のために

「造形的な見方・考え方」を働かせて、形や色彩などと豊かに関わる学習活動を通して、美術の創造活動を主体的に学ぶ意欲を高め、豊かに発想や構想をし、創造的な技能を働かせてつくりだす表現の能力と、造形的なよさや美しさ、作者の心情や意図と表現の工夫などを感じ取り味わうなどの鑑賞の能力を相互に関連して働くようにし、教科において育成する資質・能力を確実に身に付け、それらを積み重ねていくことが重要である。

1 美術科における指導計画作成上の配慮事項

(1) 3年間を見通した指導計画の作成

- 第1学年について、
 - ・ ねらいとする資質・能力を育成するために必要となる画面の大きさや時間数などを十分に考えて題材を検討する。
 - ・ 学年の目標が実現されるように、比較的短い時間で表現に関する資質・能力が身に付くような題材を効果的に位置付け、指導計画を作成する必要がある。
- 第2学年及び第3学年について、
 - ・ 第1学年で身に付けた表現に関する資質・能力を柔軟に活用して、より豊かに高めることを基本としていることから、一題材に時間をかけて指導することが考えられる。
 - ・ 2年間で全ての事項を指導するよう調和のとれた指導計画を作成することが大切である。
 - ・ 生徒の発達の特性や創造活動の経験にも違いがあることを踏まえ、発達の特性に応じた題材を検討する。
 - ・ それぞれの学年において育成する資質・能力を効果的に身に付けることができるように指導計画の作成をすることが大切である。

(2) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

題材など内容や時間のまとまりの中で、以下の視点で授業改善を進める。

- ・ 主体的に学習に取り組めるよう学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場面をどこに設定するか。
- ・ 対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面をどこに設定するか。
- ・ 学びの深まりをつくり出すために、生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか。

(3) 表現と鑑賞の指導の関連を図る

表現及び鑑賞のそれぞれの学習の目標と内容を的確に把握し、相互の関連を十分に図る。

- ・ 各内容における指導のねらいについて十分に検討し、それを実現することのできる適切な題材を設定し、系統的に育成する資質・能力が身に付くよう指導計画に位置付ける。
- ・ 例えば、「A表現」(1)のア(ア)の発想し構想を練ることと「B鑑賞」(1)のア(ア)の作者の心情や表現の意図と工夫を考えることは相互に関連しており、感じ取ったことや考えたことなどを基にした表現に関する作品を鑑賞し、作者がどのようにして主題を生み出し、表現の工夫をしているかについて考えることが、生徒が実際に表現する際に主題を生み出したり構想を練ったりする力を高めることになる。

2 内容の取扱いと指導上の配慮事項

(1) [共通事項] の指導

- 各事項について実感を伴いながら理解をすることにより、
 - ・ 対象などの形や色彩、材料や光などの造形の要素に着目してそれらの働きを捉えたり（木を見る視点）対象などの全体に着目して造形的な特徴などからイメージを捉えたり（森を見る視点）できるようにすることが大切である。
- 他者と学び合うこと（個を活かす協働的な学び合い）
 - ・ 表現や鑑賞を通じて他者と考えを交流させ互いに学び合うことを経験させる中で、互いの表現のよさや個性などを認め合い尊重し合う態度を育てるようにする。
 - ・ 一人一人が自分の考えをもち、それを発表し、他者と議論・交流をしていく資質・能力や自己肯定感を高めることにつながるものである。

3 ICTの活用について

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

(3) 各学年の「A表現」の指導に当たっては、生徒の学習経験や資質・能力、発達の特性等の実態を踏まえ、生徒が自分の表現意図に合う表現形式や技法、材料などを選択し創意工夫して表現できるように、次の事項に配慮すること。

イ 美術の表現の可能性を広げるために、写真・ビデオ・コンピュータ等の映像メディアの積極的な活用を図るようにすること。

(1) 美術科におけるICT活用の例

- デザインに関する作品などを鑑賞したり、発想や構想をする場面で野菜や果物などの特徴を捉えたりする時に、ICT端末を用いてインターネットで調べる。
- タブレット端末のカメラ機能を使って、ひとコマずつ撮影を行い組み合わせることで時間の流れを表現するとともに、描いたもの、描いたものと実物の組み合わせ、実物を中心にするなど映像メディア機器の特性を生かしてアニメーション制作を行う。
- 何度でもやり直しができたり、取り込みや貼り付け、形の自由な変形、配置換え、色彩換えなど、構想の場面での様々な試しができたりする。
- クラウドを活用することで生徒作品などの相互鑑賞などが容易にできる。
- 鑑賞の活動において、多様な作品を鑑賞したり、解像度の高い画像を用いることで、細部にわたって見たりすることができる。

(2) 美術科におけるICT活用の際の留意点

- ICTの活用では、生徒一人一人にそのよさに気付かせるようにするとともに、それを生かした楽しく独創的な表現をさせることが大切である。
- ICT端末を用いることが目的とならないように留意し、学習のねらいに応じて十分に検討し、ツールとして用いる。
- 美術科の目標の実現に向けて、ICTを活用する学習活動と実物を見たり実際に対象に触れたりするなどして、感覚で直接感じ取らせる学習活動と、題材のねらいに応じて吟味し、効果的な指導を行うことが重要である。

III 参考となる資料等

- ・ 「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（令和2年6月）
- ・ 中学校学習指導要領 美術科の改訂のポイント <https://www.nits.go.jp/materials/youryou/029.html>
- ・ 新学習指導要領に対応した学習 <https://www.nits.go.jp/materials/youryou/033.html>
- ・ GIGAスクール構想のもとでの中学校美術科、高等学校芸術科（美術、工芸）、高等学校美術科の指導について https://www.mext.go.jp/content/20210609-mxt_kyoiku01-000015701_rb.pdf

保健体育科部会（中学校）

I 保健体育科における学習指導要領の趣旨と指導上の留意点

1 何ができるようになるか

（1）育成すべき教科の目標

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

【知識及び技能】

各種の運動の特性に応じた技能等及び個人生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な技能を身に付けるようにする。

【思考力、判断力、表現力等】

運動や健康についての自他の課題を発見し、合理的な解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。

【学びに向かう力、人間性等】

生涯にわたって運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、明るく豊かな生活を営む態度を養う。

（2）保健体育科の見方・考え方

各教科等の「見方・考え方」は、「どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのか」というその教科等ならではの物事を捉える視点や考え方である。各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすものであり、教科等の学習と社会をつなぐものである。

○ 体育の見方・考え方とは…

運動やスポーツを、その価値や特性に着目して、楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え、自己の適性等に応じた「する・みる・支える・知る」の多様な関わり方と関連付けること。

○ 保健の見方・考え方とは…

個人及び社会生活における課題や情報を、健康や安全に関する原則や概念に着目して捉え、疾病等のリスクの軽減や生活の質の向上、健康を支える環境づくりと関連付けること。

2 何を学ぶか

○ 12年間の系統性を踏まえた指導内容

	各種の運動の基礎を培う時期				多くの領域の学習を経験する時期				卒業後も運動やスポーツに多様な形で関わるようにする時期			
	小学校				中学校				高等学校			
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	1年生	2年生	3年生	入学年次	次の年次	それ以降
運動領域等	体つくりの運動遊び		体つくり運動		体つくり運動		体つくり運動		体つくり運動		体つくり運動	
	器械・器具を使った運動遊び		器械運動		器械運動		器械運動		器械運動		器械運動	
	走・跳の運動遊び		走・跳の運動		陸上運動		陸上競技		陸上競技		陸上競技	
	水遊び		水泳運動		水泳		水泳		水泳		水泳	
	表現リズム遊び		表現運動		表現運動		ダンス		ダンス		ダンス	
	ゲーム		ゲーム		ボール運動		球技		球技		球技	
							武道		武道		武道	
保健領域等			保健				保健		保健			
年間授業時数等	102	105	105	105	90	90	105	105	105	体育3年間で7～8単位 保健1単位		

- ・ 小学校から高等学校までの12年間の系統性、発達の段階を踏まえて、4年ごとのまとまりで指導内容を体系化。
- ・ 小学校から高等学校まで、体育科・保健体育科の授業を1週間で3時間程度実施。

II 保健体育科における授業改善に向けて（どのように学ぶか）

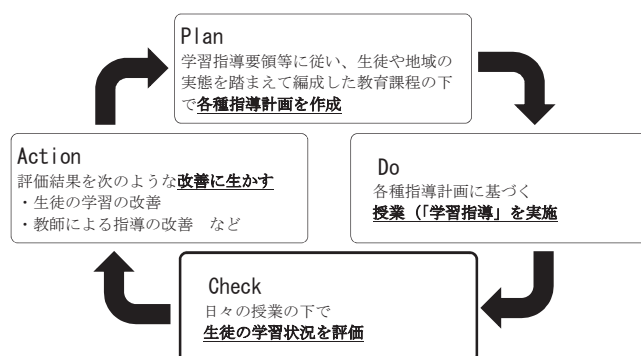
保健体育科においては、次の視点等を踏まえて授業改善を行うことにより、育成を目指す資質・能力を育んだり、体育や保健の見方・考え方を更に豊かなものにしたたりすることが大切である。

- ・ 運動の楽しさや健康の意義等を発見し、運動や健康についての興味や関心を高め、課題の解決に向けて粘り強く自ら取り組み、学習を振り返るとともにそれを考察し、課題を修正したり新たな課題を設定したりするなどの主体的な学びを促すこと。
- ・ 運動や健康についての課題の解決に向けて、生徒が他者（書物等を含む）との対話を通して、自己の思考を広げ深め、課題の解決を目指して学習に取り組むなどの対話的な学びを促すこと。
- ・ 習得・活用・探究という学びの過程を通して、自他の運動や健康についての課題を発見し、解決に向けて試行錯誤を重ねながら、思考を深め、よりよく解決するなどの深い学びを促すこと。

1 学習評価の改善について

(1) 学習指導要領の下での学習評価の意義

○ カリキュラム・マネジメントの一環としての指導と評価



○ 学習評価の改善の基本的な方向性

- ① 児童生徒の学習改善につながるものにしていくこと
- ② 教師の指導改善につながるものにしていくこと
- ③ これまで慣行として行われてきたことでも、必要性・妥当性が認められないものは見直していくこと

(2) 「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する際の基本的な手順

学習指導要領に示された教科及び学年、分野の目標を踏まえて、「評価の観点及びその趣旨」が作成されていることを理解する。その上で、①及び②の手順を踏む。

- ① 「内容のまとまり」と「評価の観点」との関係を確認する。
- ② 【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する。

[体育分野]

- ・ 「知識・技能」のポイント
「知識」については、学習指導要領の(1)で育成を目指す資質・能力に該当する指導内容について、その文末を「～について理解している」として、評価規準を作成する。
「技能」については、学習指導要領の(1)で育成を目指す資質・能力に該当する指導内容について、その文末を「～できる」として、評価規準を作成する。
- ・ 「思考・判断・表現」のポイント
学習指導要領の(2)で育成を目指す資質・能力に該当する指導内容について、その文末を「～課

題を発見し、～を工夫するとともに、～を他者に伝えている」として、評価規準を作成する。

- ・ 「主体的に学習に取り組む態度」のポイント

学習指導要領の(3)で育成を目指す資質・能力に該当する指導内容について、その文末を「～している」として、評価規準を作成する。

[保健分野]

- ・ 「主体的に学習に取り組む態度」のポイント

保健分野では、学習指導要領の内容に「学びに向かう力、人間性等」に関する内容が示されていないことから、保健分野の目標である「生涯を通じて心身の健康の保持増進を目指し、明るく豊かな生活を営む態度を養う」と示している部分を参考にする。

(3) 単元※1ごとの学習評価についてー評価の進め方ー

体育分野の例

1 単元の目標を作成する

- 学習指導要領の目標や内容、学習指導要領解説等を踏まえて作成する。
- 生徒の実態、前単元までの学習状況を踏まえて作成する。



2 単元の評価規準を作成する

- 「知識・技能」のポイント
 - ・ 「知識」については、例示の文末を「～について、言ったり書き出したりしている」あるいは、「～について、学習した具体例を挙げている」として、評価規準を作成する。
 - ・ 「技能」については、例示の文末を「～ができる」として、評価規準を作成する。
- 「思考・判断・表現」のポイント
 - ・ 「～している」として、評価規準を作成する。
- 「主体的に学習に取り組む態度」のポイント
 - ・ 意思や意欲を育てるといった情意面の例示に対応し、「～しようとしている」として評価規準を設定する。ただし、健康・安全に関する例示については、意欲を持つことにとどまらず実践することが求められるものであることから、「～に留意している」「～を確保している」として、評価規準を設定する。



3 「指導と評価の計画」を作成する

- 1、2を踏まえ、評価場面や評価方法等を計画する。
- どのような評価資料（生徒の反応や動き、ワークシート等）を基に、「おおむね満足できる」状況（B）と評価するかを考えたり、「努力を要する」状況（C）への手立て等を考えたりする。



授業を行う

- 3に沿って観点別学習状況の評価を行い、生徒の学習改善や教師の指導改善につなげる。



4 観点ごとに総括する

- 集めた評価資料やそれに基づく評価結果などから、観点ごとの総括的评价（A、B、C）を行う。

※1 単元とは、各教科等において、一定の目標や主題を中心として組織された学習内容の有機的な一まとまりのこと。

2 ICTの活用について

(1) GIGAスクール構想のもとでの保健体育科の指導においてICTを活用するポイント

○ 学習指導要領とICT活用の関係

(3) 第2の内容の指導に当たっては、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を積極的に活用して、各分野の特質に応じた学習活動を行うよう工夫すること。

なお、運動の実践では、補助的手段として活用するとともに、効果的なソフトやプログラムの活用を図るなど、活動そのものの低下を招かないよう留意することが大切である。

(2) 1人1台のICT端末の活用とその効果

○ 課題とICT活用による生徒の期待できる姿

[期待できる効果]

知識及び技能の習得	思考力、判断力、表現力等の育成	学びに向かう力、人間性等の涵養
・運動の行い方の理解 ・技能の習得	・自己や仲間の課題の発見 ・練習方法の工夫・改善 (学んだ知識・技能の活用)	・ <u>仲間との教え合いの充実</u> (個を活かす協働的な学び合い) ・ <u>自己の変容の確認</u> (フィードバック)

[期待できる生徒の姿]

- ◎ 苦手だった運動ができるようになり、運動が好きになる。
- ◎ 運動することへの意欲が高まり、積極的に運動するようになる。
- ◎ 自己の健康課題に主体的に取り組むようになる。

3 共生の視点

(1) 男女共習について

○ 体力や技能の程度、性別や障害の有無等にかかわらず、運動の多様な楽しみ方を共有することができるよう留意すること。

体力や技能の程度及び性別の違い等にかかわらず、仲間とともに学ぶ体験は、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現に向けた重要な学習の機会であることから、原則として男女共習で行うことが求められる。その際、心身ともに発達が著しい時期であることを踏まえ、運動種目によってはペアやグループの編成時に配慮したり、健康・安全に関する指導の充実を図ったりするなど、指導方法の工夫を図ることが大切である。

(2) 障害の有無に関わらず共に学ぶ体育授業の充実

○ アダプテッド体育授業実践について

アダプテッドとは、障害者を含め、身体活動をするうえで何らかのニーズがある人すべてが対象であり、“その人に合わせる”という重要な考え方であり、障害のある児童生徒が、どのような「困り感」があるのかを教師が把握する必要がある。

① 児童生徒の「困り感」を見取る

障害のある児童生徒が体育授業に対して「何に困っているのか」を正確に見取る。

② 「困り感」の原因を考える

「人」「もの」「ルール」に分類して、その「困り感」の原因を考える。

③ 「困り感」に合わせた体育授業を実践する

「人」の工夫(友達と学び合いができるようにペアやグループの配慮を行う)、「もの」の工夫(体育で使う用具の工夫をする)、「ルール」の工夫(ゲームのルールの工夫をする)を行い、障害の有無にかかわらず共に学ぶ体育授業を実践する。

III 参考となる資料等

「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料(令和2年3月)

https://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/hyouka/r020326_mid_hokent.pdf

技術・家庭科部会 技術分野（中学校）

I 技術・家庭科（技術分野）における学習指導要領の趣旨と指導上の留意点

1 何ができるようになるか

（1）育成すべき教科の目標

技術の見方・考え方を働かせ、ものづくりなどの技術に関する実践的・体験的な活動を通して、技術によってよりよい生活や持続可能な社会を構築する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

【知識及び技能】

生活や社会で利用されている材料、加工、生物育成、エネルギー変換及び情報の技術についての基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付け、技術と生活や社会、環境との関わりについて理解を深める。

【思考力、判断力、表現力等】

生活や社会の中から技術に関わる問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、製作図等に表現し、試作等を通じて具体化し、実践を評価・改善するなど、課題を解決する力を養う。

【学びに向かう力、人間性等】

よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、適切かつ誠実に技術を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。

（2）技術の見方・考え方

生活や社会における事象を、技術との関わり方の視点で捉え、社会からの要求、安全性、環境負荷や経済性などに着目して技術を最適化すること。

技術は単なる自然科学の応用ではなく、複数の側面から要求・条件を吟味し開発・利用が決定されるものである。このことを踏まえれば、例えば、どのような新しい価値を創造したり既存の価値に変革をもたらしたりすべきかといった社会からの技術に対する要求と、開発・利用時の安全性、自然環境に関する負荷、開発・利用に必要なとなる経済的負担等の相反する要求の折り合いを付け、最適な解決策を考えることが技術分野ならではの学びとなるのである。そして、この技術の見方・考え方は、技術分野の学びだからこそ鍛えられるという意味で技術分野を学ぶ本質的な意義の中核ということができる。さらに、今後遭遇する様々な技術に関する問題の解決場面においても働かせることができるという意味で技術分野の学びと社会をつなぐものともいえる。

2 何を学ぶか

技術分野は、現代社会で活用されている多様な技術を「A材料と加工の技術」「B生物育成の技術」「Cエネルギー変換の技術」「D情報の技術」の四つに整理し、全ての生徒に履修させる。

・生活や社会を支える技術

技術の仕組みや役割、進展等を科学的に理解することで、技術の見方・考え方に気付き、課題の解決に必要な知識及び技能を習得させることを中心とする内容

・技術による問題の解決

習得した知識及び技能を活用して、生活や社会における技術に関わる問題を解決することで、理解の深化や技能の習熟を図るとともに、技術によって課題を解決する力と、自分なりの新しい考え方や捉え方によって解決策を構想しようとする態度などを育成することを中心とする内容

・社会の発展と技術

自らの問題解決の結果と過程を振り返ることで、技術の概念を理解し、身に付けた技術の見方・考え方に沿って生活や社会を広く見つめ、技術を評価し、適切な選択、管理・運用の在り

方、新たな発想に基づく改良、応用の在り方について考える力と、社会の発展に向けて技術を工夫し創造しようとする態度などを育成することを中心とする内容

＜技術分野の学習過程と、各内容の3つの要素及び項目の関係＞

学習過程	既存の技術の理解	課題の設定	→ 過程 の評価 と 修正 ←	技術に関する科学的な理解に基づいた設計・計画	→ 過程 の評価 と 修正 ←	課題解決に向けた製作・制作・育成	→ 過程 の評価 と 修正 ←	成果の評価	次の問題の解決の視点
	・技術に関する原理や法則、基礎的な技術の仕組みを理解するとともに、技術の見方・考え方に気付く。	・生活や社会の中から技術に関わる問題を見だし、それに関する調査等に基づき、現状をさらに良くしたり、新しいものを生み出したるために解決すべき課題を設定する。		・課題の解決策を条件を踏まえて構想(設計・計画)し、試行・試作等を通じて解決策を具体化する。		・解決活動(製作・制作・育成)を行う。		・解決結果及び解決過程を評価し、改善・修正する。	・技術についての概念の理解を深め、よりよい生活や持続可能な社会の構築に向けて、技術を評価し、選択・管理・運用、改良、応用について考える。

要素	生活や社会における技術	技術による問題の解決	社会の発展と技術
A材料と加工の技術	(1) 生活や社会を支える材料と加工の技術	(2) 材料と加工の技術による問題の解決	(3) 社会の発展と材料と加工の技術
B生物育成の技術	(1) 生活や社会を支える生物育成の技術	(2) 生物育成の技術による問題の解決	(3) 社会の発展と生物育成の技術
Cエネルギー変換の技術	(1) 生活や社会を支えるエネルギー変換の技術	(2) エネルギー変換の技術による問題の解決	(3) 社会の発展とエネルギー変換の技術
D情報の技術	(1) 生活や社会を支える情報の技術	(2) ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツに関するプログラミングによる問題の解決 (3) 計測・制御に関するプログラミングによる問題の解決	(4) 社会の発展と情報の技術

・ 3 学年間を見通した指導計画

3 学年間の技術・家庭科の指導を通して育てたい資質・能力と各項目の指導内容との関わり及び指導の時期を明確にした3 学年間の指導計画を作成するとともに、具体的な学習過程を工夫したり、思考を促す発問の工夫など日々の学習指導の在り方を改善したりするなどの意図的・計画的な授業設計が必要。

II 技術・家庭科（技術分野）における授業改善に向けて（どのように学ぶか）

1 今年度の学習指導の重点事項

(1) 「個を活かす協働的な学び合い」

・ 個に応じた指導【解説 p 131】

技術・家庭科では、変化する社会に主体的に対応する資質・能力を身に付けさせるため、生活や社会の中から問題を見いだして適切な課題を設定し、習得した知識及び技能を活用し主体的・意欲的に課題解決に取り組み、解決のための方策を探る学習を行うため、必然的に生徒一人一人の興味・関心を踏まえた学習課題が設定され、個に応じた指導が必要となる。そのため、学習課題の解決に必要な技能の習得状況を把握し、必要に応じて少人数指導や教材・教具を工夫することで、生徒自ら設定した課題の解決策を実現できるよう配慮することが必要である。

また、生徒の発達の段階によっては、問題を見いだしたり、課題を設定したりすることが困難な場合も考えられる。そのため、他教科で関連する内容の学習状況、題材の内容を踏まえた上で、生徒一人一人が興味・関心を踏まえた学習課題を設定できるよう、発達の段階に応じて、問題を見いだす範囲を生徒の生活範囲から社会に徐々に広げていくなど題材計画を工夫する必要がある。

・ 協働的な学び【解説 p 122】

「対話的な学び」とは、他者と対話したり協働したりする中で、自らの考えを明確にしたり、広げ深めたりする学びである。なお、技術分野では、例えば、直接、他者との協働を伴わなくとも、既製品の分解等の活動を通してその技術の開発者が設計に込めた意図を読み取るといったことなども、対話的な学びとなる。

(2) 「学んだ知識・技能の活用」

・主体的な学び【解説 p122】

技術・家庭科における「主体的な学び」とは、現在及び将来を見据えて、生活や社会の中から問題を見だし課題を設定し、見直しをもって解決に取り組むとともに、学習の過程を振り返って実践を評価・改善して、新たな課題に主体的に取り組む態度を育む学びである。そのため、学習した内容を実際の生活で生かす場面を設定し、自分の生活が家庭や地域社会と深く関わっていることを認識したり、自分が社会に参画し貢献できる存在であることに気付いたりする活動に取り組むことなどが考えられる。

・実践的・体験的な活動の充実【解説 p130】

生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技能は、実習や体験等の活動を通して生徒が習得するものであり、技術・家庭科では、従来から実践的・体験的な活動を重視している。各分野の目標にも「実践的・体験的な活動を通して」と示されており、直接体験することにより、具体的に考えよりよい行動の仕方を身に付けるとともに、知識及び技能の習得、基本的な概念の理解などを確かなものにする事が明確にされている。

(中略)

したがって、指導に当たっては、実践的・体験的な活動を中心とし、生徒が学習の中で習得した知識及び技能を生活の場で生かせるよう、生徒の実態を踏まえた具体的な学習活動を設定することが必要である。

(3) 「フィードバック」

意欲付けにつながる振り返り～生徒が自分の学習を調整できる場面の設定～

「主体的に学びに取り組む態度」の評価における二つの側面【指導と評価の一体化 p10】

- ① 知識及び理解を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとしている側面
- ② ①の粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面

これら进行评估するためには、正誤や学習の内容のまとめとしての振り返りだけでなく、目標に即した学習成果や改善点を説明させたり、生徒が次なる学びに向かえるようフィードバックをしたりと、新たな課題発見や意欲付けにつながる振り返りが効果的。

(4) 「技術による問題の解決」における「解決策を構想し、製作図等に表現する」力の育成

技術分野では、社会の問題解決の過程になぞらえ、科学的な知識等を踏まえて設計・計画し、身体的な技能等を用いて製作・制作・育成を行うといった「ものづくり」が行われている。しかし、技術分野で育成することを目指す資質・能力は、単に何かをつくるという活動ではなく、例えば、技術に関する原理や法則、基礎的な技術の仕組みを理解した上で、生活や社会の中から技術に関わる問題を見だし課題を設定し、解決策が最適なものとなるよう設計・計画し、製作・制作・育成を行い、その解決結果や解決過程を評価・改善し、さらにこれらの経験を基に、今後の社会における技術の在り方について考えるといった学習過程を経ることで効果的に育成できる。

・学習過程における課題の設定と、設計・計画

各内容における「技術による問題の解決」において生徒が見だし解決する問題は、生徒が解決できたという満足感・成就感を味わい、次の学びへと主体的に取り組む態度を育むよう、既存の技術を評価、選択、管理・運用することで解決できる問題から、改良、応用しなければ解決できない問題へと、解決に必要な資質・能力の発達の視点から3学年間を見通して計画的に設定する。

設計・計画の段階で、適切な課題の解決策が構想できないといった問題が生じた場合には、課題

の設定の段階に戻り、新たな課題について検討することが必要となるなど、生徒の学習の状況に応じて、各段階間を往來するものである。

学習過程	既存の技術の理解	課題の設定	→ 過程の 評価と 修正←	技術に関する科学的な理解に基づいた設計・計画	→ 過程の 評価と 修正←	課題解決に向けた製作・制作・育成	→ 過程の 評価と 修正←	成果の評価	→ 過程の 評価と 修正←	次の問題の解決の視点
	・技術に関する原理や法則、基礎的な技術の仕組みを理解するとともに、技術の見方・考え方に気付く。	・生活や社会の中から技術に関わる問題を見出し、それに関する調査等に基づき、現状をさらに良くしたり、新しいものを生み出し、解決するために解決すべき課題を設定する。		・課題の解決策を条件を踏まえて構想(設計・計画)し、試行・試作等を通じて解決策を具体化する。		・解決活動(製作・制作・育成)を行う。		・解決結果及び解決過程を評価し、改善・修正する。		・技術についての概念の理解を深め、よりよい生活や持続可能な社会の構築に向けて、技術を評価し、選択、管理・運用、改良、応用について考える。

(5) 「統合的な問題」について取り扱う

現代社会で活用されている多くの技術が、システム化されている実態に対応するために、第3学年で扱う「技術による問題の解決」では、これまでの学習を踏まえた統合的な問題について取り扱うように示している。

例えば、「Cエネルギー変換の技術」の(2)生活や社会における問題をエネルギー変換の技術によって解決する活動を履修する場合、「A材料と加工の技術」の(2)生活や社会における問題を材料と加工の技術によって解決する活動や「D情報の技術」の(3)生活や社会における問題を計測・制御のプログラムによって解決する活動との関連を図り、題材を設定することが考えられる。

2 ICT活用について

(1) 情報活用能力の育成

各学校においては、生徒の発達の段階を考慮し、言語能力、情報活用能力(情報モラルを含む)、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成していくことができるよう、各教科等の特質を生かし、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図るものとする。
(中略)

このような学習活動を遂行する上で必要となる情報手段の基本的な操作の習得や、プログラミング的思考、情報モラル、情報セキュリティ、統計等に関する資質・能力等も含むものである。

(2) プログラミング教育

小学校でプログラミング教育が必修化されたことなどを踏まえ、「生活や社会を支える情報の技術」「ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツのプログラミングによる問題の解決」「計測・制御のプログラミングによる問題の解決」「社会の発展と情報技術」を全ての生徒に履修させることとしている。

高等学校においては、問題の発見・解決に向けて、事象を情報とその結び付きの視点から捉え、情報技術を適切かつ効果的に活用する力を全ての生徒に育む共通必修履修科目としての「情報I」が設けられた。特に、「情報科で身に付けるべき資質・能力」は、小学校や中学校で行われる情報教育を踏まえて身に付けさせるべきものであり、特に中学校技術・家庭科技術分野の内容「D情報に関する技術」の学習との系統性を重視している。

(3) コンピュータや情報通信ネットワークの活用

学習指導要領で求められる主体的・対話的で深い学びを実現するために、技術分野では、課題の設定の場面において、踏まなければならない条件の調査に情報通信ネットワークを活用したり、設計・計画の評価・改善の場面において、コンピュータを活用して生徒同士で情報を共有し、個々の設計・計画の修正に活用したりすることが考えられる。

技術・家庭科部会 家庭分野（中学校）

I 技術・家庭科（家庭分野）における学習指導要領の趣旨と指導上の留意点

1 何ができるようになるか

（1）育成すべき教科の目標

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力を育成する。

【知識及び技能】

家族・家庭の機能について理解を深め、家族・家庭、衣食住、消費や環境などについて、生活の自立に必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。

【思考力、判断力、表現力等】

家族・家庭や地域における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを論理的に表現するなど、これからの生活を展望して課題を解決する力を養う。

【学びに向かう力、人間性等】

自分と家族、家庭生活と地域との関わりを考え、家族や地域の人々と協働し、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。

（2）生活の営みに係る見方・考え方（図1参照）

家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、よりよい生活を営むために工夫すること。

2 何を学ぶか

（1）小・中・高等学校の各内容の系統性の明確化

「A家族・家庭生活」「B衣食住の生活」「C消費生活と環境」の三つの内容に整理

◆充実する学習活動について

- ・ 家庭の機能を理解し、家族や地域の人々と協働する学習活動
- ・ 幼児触れ合い体験、高齢者との交流等、人とよりよく関わる力の育成を目指した学習活動
- ・ 食育を一層推進するための中学生の栄養と献立、調理や食文化などに関する学習活動
- ・ 金銭の管理に関する内容や、消費生活や環境に配慮したライフスタイルの確立の基礎となる内容を充実するとともに、他の内容との関連を図り、実践的な学習活動の一層の充実
- ・ 主として衣食住の生活において、日本の生活文化を継承する学習活動

（2）学校段階に応じた学習対象の明確化（空間軸と時間軸という二つの視点から）

空間軸 …… 小:自己と家庭、中:家庭と地域

時間軸 …… 小:現在及びこれまでの生活、中:これからの生活を展望した現在の生活

（3）各内容の各項目で育成する資質・能力の明確化

指導事項ア …… 基礎的・基本的な「知識及び技能」の習得に係る事項

指導事項イ …… アで習得した知識及び技能を活用して「思考力・判断力・表現力等」を育成することに係る事項

◆指導事項ア及びイは、学習過程を踏まえ、関連を図って取り扱う

→ 技術・家庭科家庭分野の学習過程を踏まえた改善（図2参照）

生活の中から問題を見だし、課題を設定し、解決方法を検討し、計画・実践、評価・改善するという一連の学習過程を重視

（4）「生活の課題と実践」の一層の充実

「生活の課題と実践」を、各内容に、Aの（4）、Bの（7）、Cの（3）として位置付け、生徒の興味・関心や学校、地域の実態に応じて、3項目のうち、1以上を選択し、他の内容と関連を図り履修させるとともに、実践的な活動を行うことができるように配慮する。

（5）家族・家庭の機能と「生活の営みに係る見方・考え方」と関連を図った内容の見直し

家族・家庭の基本的な機能をAの(1)「自分の成長と家族・家庭生活」に位置付け、家庭分野の各内容と関わっていることや、家族・家庭や地域における様々な問題について、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承、持続可能な社会の構築等を視点として考え、解決に向けて工夫することなどに触れて関連付けるなど、内容の改善を図っている。

(6) 社会の変化に対応した各内容の見直し

- 「A家族・家庭生活」において、少子高齢社会の進展に対応して、高齢者など地域の人々と協働することや高齢者との関わり方について理解することなどを扱う。
- 「B衣食住の生活」において、食育を一層推進するための献立、調理に関する内容を充実するとともに、グローバル化に対応して和食の調理など日本の生活文化の継承に関わる内容を扱う。
- 「C消費生活・環境」において、計画的な金銭管理の必要性、消費者被害への対応について扱うとともに、持続可能な社会の構築等に対応して、資源や環境に配慮したライフスタイルの確立の基礎となる内容を扱う。

II 家庭分野における授業改善に向けて（どのように学ぶか）

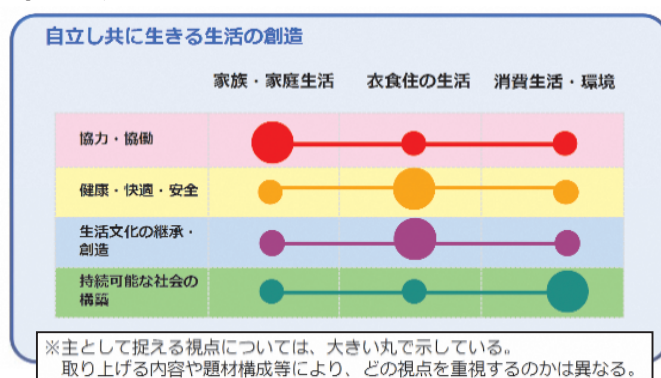
1 家庭分野における指導計画作成上の配慮事項

(1) 3学年間を見通した指導計画の作成

- 育みたい資質・能力が明確になっているか
 - ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行うこと（題材などの内容や時間のまとまり）
 - ・「生活の営みに係る見方・考え方」に示される視点は、家庭分野で扱う全ての内容に共通し、相互に関わり合うこと
 - 授業時数と履修学年は適切に配当されているか
 - ・ 小学校での学習を踏まえ、3年間の学習を見通して指導内容を適切に配列すること
 - ・ 技術分野及び家庭分野の授業時数については、教科の目標の実現を図るため、3学年間を通していずれかの分野に偏ることなく授業時数を配当すること（各分野での学習の連続性を考慮）
→ 履修学年については、生徒の発達の段階や興味・関心、地域や学校の実態、分野間及び他の教科との関連を考慮すること（効果的に実施できるよう学習の時期を考慮すること）
 - 効果的な学習指導を考え、題材を構成し、配列しているか
 - ・ 教科の目標を達成するために、各項目及び各項目に示す事項との関連を見極め、相互に有機的な関連を図り、系統的及び総合的に学習が展開されるよう配慮すること
 - ・ 生徒及び学校、地域の実態等を十分考慮するとともに、以下の4つの観点に配慮して実践的・体験的な活動を中心とした題材を設定して計画を作成すること
- ① 小学校における家庭科や関連する教科の指導内容や中学校の他教科等との関連を図るとともに、高等学校における学習を見据え、教科のねらいを十分達成できるよう基礎的・基本的な内容を押さえたもの
 - ② 生徒の発達の段階に応じたもので、興味・関心を高めるとともに、生徒の主体的な学習活動や個性を生かすことができるもの
 - ③ 生徒の身近な生活とのかかわりや社会とのつながりを重視したもので、自己の生活の向上とともに家庭や地域社会における実践に結び付けることができるもの
 - ④ 持続可能な開発のための教育を推進する視点から、関連する教科等のそれぞれの特質を踏まえて連携を図ることができるもの
 - ・ 主体的に取り組むことができるよう学習過程を工夫した題材を計画的に配列すること。

(2) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

- 題材などの内容や時間のまとまりの中で行う工夫
 - ・ 主体的に学習に取り組めるよう学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする場



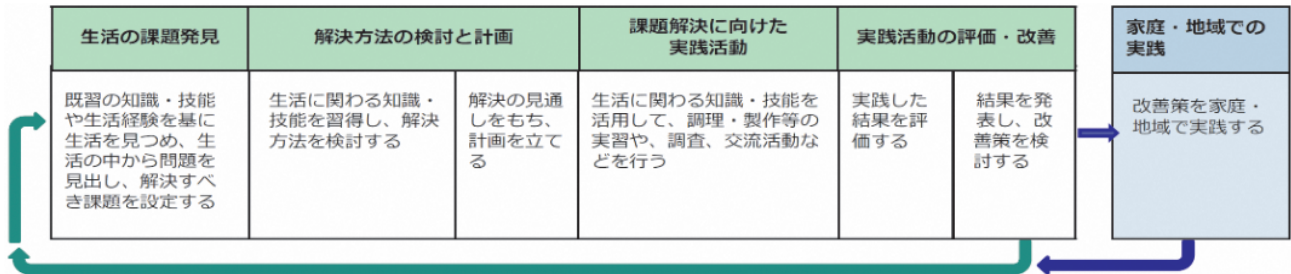
【図1 生活の営みに係る見方・考え方と内容の関連】

面を設定する

- ・ 対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面を設定する
- ・ 学びの深まりをつくりだすために、児童が考える場面と教師が教える場面を組み立てる

○ 資質・能力を育成する学びの過程を位置付ける

目標（２）では、一連の学習過程(図2参照)を通して、習得した「知識及び技能」を活用し、「思考力、判断力、表現力等」を育成することにより、課題を解決する力を養うことを明確にしたものである。



【図2 技術・家庭科（家庭分野）における学習過程の参考例】

なお、この学習過程は、生徒の状況や題材構成等に応じて異なることに留意する必要がある。また、家庭や地域での実践についても一連の学習過程として位置付けることが考えられる。

生徒に、目指す資質・能力を育むために、題材など内容のまとまりや時間のまとまりを見通しながら、「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の視点で、授業改善を進める。

○ 主体的な学び

現在及び将来を見据えて、生活や社会の中から問題を見だし課題を設定し、見通しをもって解決に取り組むとともに、学習の過程を振り返って実践を評価・改善して、新たな課題に主体的に取り組む態度を育む学びである。そのため、学習した内容を実際の生活で生かす場面を設定し、自分の生活が家庭や地域社会と深く関わっていることを認識したり、自分が社会に参画し貢献できる存在であることに気付いたりする活動に取り組むことなどが考えられる。

○ 対話的な学び

他者と対話したり協働したりする中で、自らの考えを明確にしたり、広げ深める学びである。

○ 深い学び

生徒が、生活や社会の中から問題を見出して課題を設定し、その解決に向けた解決策の検討、計画、実践、評価、改善といった一連の学習活動の中で、生活の営みに係る見方・考え方や技術の見方・考え方を働かせながら課題の解決に向けて自分の考えを構想したり、表現したりして、資質・能力を獲得する学びである。このような学びを通して、生活や技術に関する事実に知識が概念的知識として質的に高まったり、技能の習熟・定着が図られたりする。

(3) 「個を活かす協働的な学び合い」の充実

技術・家庭科では、教科の特質上、生徒一人一人の興味・関心を踏まえた学習課題が設定され、個に応じた指導が必要となる。そのため、学習課題の解決に必要な技能の習得状況を把握し、必要に応じて少人数指導や教材・教具を工夫することで、生徒が自ら設定した課題の解決策を実現できるよう配慮することが必要である。また、生徒一人一人が興味・関心を踏まえた学習課題を設定できるよう、発達の段階に応じて、問題を見い出す範囲を生徒の生活範囲から社会へ徐々に広げていくなど、題材計画を工夫する必要がある。

(4) 「学んだ知識・技能の活用」の実現

生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技能は、実習や体験等の活動を通して生徒が習得するものであり、技術・家庭科では、従来から実践的・体験的な活動を重視している。指導に当たっては、実践的・体験的な活動を中心とし、生徒が学習の中で習得した知識及び技能を生活の場で生かせるよう、生徒の実態を踏まえた具体的な学習活動を設定することが必要である。その際、生徒の発達の段階や学習のねらいを考慮するとともに、製作、制作、育成、調理等の実習や、観

察・実験、見学、調査・研究など、それぞれの特徴を生かした適切な学習活動を設定し、指導の効果を高めるようにする。

また、生徒の生活の実態を把握し、基礎的なものから応用的なものへ、簡単なものから難しいものへと発展させ、無理なく学習が進められるよう配慮して、学習の充実感を味わわせるとともに、発達の段階に応じた適切な資質・能力が身に付くよう配慮することが重要である。

(5) 問題を見いだして課題を設定する学習過程の充実

よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、将来にわたって変化し続ける社会に主体的に対応していくためには、生活を営む上で生じる問題を見いだして課題を設定し、自分なりの判断をして解決することができる能力、すなわち問題解決能力をもつことが必要である。

問題解決能力の育成には、生徒一人一人が、自らが問題を見いだして適切な課題を設定し、学習した知識及び技能を活用し主体的・意欲的に課題解決に取り組み、解決のための方策を探るなどの学習を繰り返し行うことが大切である。(図2参照)

そのためには、課題の設定にあたって、生徒が生活の中から問題を見だし、そこから課題の設定につなげることができるよう、「生活の課題発見」の過程における教師の手立てを充実させることが重要である。

2 ICTの活用について

主体的・対話的で深い学びを実現するためには、コンピュータや情報通信ネットワークを、生徒の思考の過程や結果を可視化したり、大勢の考えを瞬時に共有化したり、情報を収集し編集することを繰り返し行い試行錯誤したりするなどの学習場面において、積極的に活用することが求められる。技術・家庭科においても、生活や社会の中から問題を見いだして課題を解決する活動の中で、課題の設定や解決策の具体化のために、情報通信ネットワークを活用して情報を収集・整理したり、実践の結果をコンピュータを用いて分かりやすく編集し、発表したりするなどの工夫が必要である。

家庭分野では、課題解決に向けて計画を立てる場面において、情報通信ネットワークを活用して調べたり、実践を評価・改善する場面において、コンピュータを活用して結果をまとめ、発表したりする活動が考えられる。

<活用例1> 検索サイトを活用した調べ学習

「自然災害への備え」において、災害時に役立つ衣食住に関する知恵などを、経験者の話や防災関連サイトから情報収集する。

カセットボンベとフライパンがあれば、缶詰を使って温かいおかずが作れるね。我が家にも常備しておこう。



非常持ち出し袋の中に入れておいたらよい物は何かな…？
新聞紙でスリッパ、段ボールとごみ袋で簡易トイレが作れるんだね。

<活用例2> 実験・実習を動画で記録し、課題を見いだす

「幼児とのふれあい実習」に向けて、読み聞かせ練習の様子を撮影し、本の持ち方や読む速さなどを客観的に見直し、課題を設定する。また、ふれあい実習当日の様子をペアや教員が撮影し、後日の振り返りで活用する。まとめの際には、プレゼンテーションソフトを用いて表現の幅を広げる。

Ⅲ 参考となる資料等

- ・「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（令和2年6月）
- ・GIGA スクール構想の実現について (https://www.mext.go.jp/a_menu/other/index_00001.htm)
- ・StuDX Style (<https://www.mext.go.jp/studxstyle>)
- ・第3次学校安全の推進に関する計画 (https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/1419593_00001.htm)

外国語科部会（中学校）

I 外国語科における学習指導要領の趣旨と指導上の留意点

1 何ができるようになるか

（1）育成すべき教科の目標

外国語の目標：外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を次のとおり育成することを旨とする。

【知識及び技能】

外国語の音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどを理解するとともに、これらの知識を、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けるようにする。

【思考力、判断力、表現力等】

コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、日常的な話題や社会的な話題について、外国語で簡単な情報や考えなどを理解したり、これらを活用して表現したり伝え合ったりすることができる力を養う。

【学びに向かう力、人間性等】

外国語の背景にある文化に対する理解を深め、聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

（2）外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方

外国語で表現し伝え合うため、外国語やその背景にある文化を、社会や世界、他者との関わりに着目して捉え、コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、再構築すること

2 何を学ぶか

- 小・中・高等学校を通じた五つの領域別の目標を設定する。
- 互いの考えや気持ちなどを伝え合う対話的な言語活動を一層重視する観点から、「話すこと [やり取り]」の領域を設定するとともに、言語の使用場面や言語の働きを適切に取り上げ、語、文法事項などの言語材料を効果的に関連付けた言語活動を行う。
- 文、文構造及び文法事項について、言語活動における表現をより適切でより豊かにするため、主に以下のものが追加された。

- | | |
|---------------------------------------|--------------------------|
| ・感嘆文のうち基本的なもの | |
| ・主語＋動詞＋間接目的語＋（that で始まる節、what など始まる節） | |
| ・主語＋動詞＋目的語＋原型不定詞 | ・主語＋be 動詞＋形容詞＋that で始まる節 |
| ・現在完了進行形 | ・仮定法のうち基本的なもの |

- 小・中学校の接続を重視するとともに、何ができるようになるかを明示した CAN-DO リストを活用し、学びの連続性を意識した指導及び評価を行う。指導計画の作成に当たっては、語彙、表現などを異なる場面の中で繰り返し活用することによって、生徒が自分の考えなどを表現する力を高めるようにする。
- 取り扱う語数については、小学校で学習する 600～700 語に加え、旧学習指導要領での「1200 語程度の語」から五つの領域別の目標を達成するための言語活動に必要な「1600～1800 語程度の語」となっている。生徒が意味を理解できるようにすべき語彙（受容語彙）と表現できるようにすべき語彙（発信語彙）とがあり、全ての語を生徒が発信できるようにすることが求められているわけではないことに留意する。

Ⅱ 外国語科における授業改善に向けて（どのように学ぶか）

主体的な学び

外国語を学ぶことに興味や関心を持ち、どのように社会や世界と関わり、学んだことを生涯にわたって生かそうとするかについて、見通しを持って粘り強く取り組むとともに、自分の意見や考えを発信したり評価したりするために、自らの学習のまとめを振り返り、次の学習につなげることが重要である。

対話的な学び

他者を尊重した対話的な学びの中で、社会や世界との関わりを通じて情報や考えなどを伝え合う言語活動の改善・充実を図ることが重要である。

深い学び

言語の働きや役割に関する理解、外国語の音声、語彙・表現、文法の知識や、それらの知識を五つの領域において実際のコミュニケーションで運用する力を習得し、実際に活用して、情報や自分の考えなどを話したり書いたりする中で、外国語教育における「見方・考え方」を働かせて思考・判断・表現し、学習内容を深く理解し、学習への動機付け等がされる「深い学び」につながり、資質・能力の三つの柱に示す力が総合的に活用・発揮されるようにする。授業において、コミュニケーションを行う目的・場面・状況等に応じた言語活動を効果的に設計することが重要である。

1 領域別の指導の留意点

(1) 「聞くこと」

- ① 話されることの全てを聞き取らせたり、特定の部分にとらわれたりするのではなく、聞く目的や場面、状況などを踏まえて「必要な情報」「概要」「要点」を聞き取らせる。
- ② 聞いたことに対して応じたり、考えを表現したりするなど、自然なコミュニケーションを意識した活動を行う。

(2) 「読むこと」

- ① 未知語の意味や発音の指導や文法事項の説明に過度に時間を取られることなく、伝えられる意味内容に留意した言語活動を行う。
- ② 「自分が必要な情報」「概要」「要点」など、目的に応じて様々な読み取り方を指導する。
- ③ 書かれた内容を表現するための音読は、意味内容にふさわしく音声化する。
- ④ ある程度まとまりのある文章を扱い、逐語的な読みから脱却して、自分にとって必要な情報や大まかな内容を捉えたり、相手の最も伝えたいことは何かを判断して捉えたりする。

(3) 「話すこと [やり取り]」

- ① やり取りは一定の型にこだわり過ぎず、即興的なやり取りの機会を十分に確保する。身近な話題や既習事項等を活用し、伝え合う活動を継続的に行うことで、生徒が自分の言いたいことを即興で表現できる範囲を徐々に広げられるようにする。
- ② 「関心のある事柄」について「即興で伝え合う」ことを目標に、スポーツ、音楽、映画、学校行事、休日の計画等、身の回りのことで生徒が共通して関心をもっていることを扱う。小学校の外国語科では、「その場で」やり取りがあり、中学校の「即興で」と接続している。
- ③ 伝える項目を精選したり適切な順序に並べ替えたりするなど、話す内容をまとめ、コミュニケーションの見通しを立てることにより、生徒が考えを「整理する」よう指導する。
- ④ 共通の話題について、ペアやグループになってお互いに意見を出し合ったり、情報の交換をしたりしながら、考えたことや感じたことなどを「述べ合う」よう指導する。

(4) 「話すこと [発表]」

- ① [やり取り]のように伝え合ったり述べ合ったりするなど双方向的な形での「話すこと」ではなく、聞き手に対して一方向で話して伝えることができるようにする。
- ② メモやキーワードを頼りにしながらであっても即興で発表すれば、多少の誤りやたどたどしさがあるのは当然という認識の下、1年生から即興で話す活動に継続的に取りこませることで、話す力を高め、主体的に英語でコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。
- ③ 発表では、聞き手に配慮した分かりやすい表現になるよう指導を工夫する。

(5) 「書くこと」

- ① 「関心のある事柄」について「正確に書く」ことを目標に、小学校の外国語科において、大文字と小文字の正しい書き分けや、符号の適切な使用など、「書くこと」に慣れ親しんできたことを踏まえ、文構造や文法事項を正しく活用して文を構成できるよう指導する。
- ② 文と文の順序や相互の関連に注意を払い、「導入－本論－結論」や「主題－根拠や具体－主題の言い換えや要約」など、文章構成の特徴を意識しながら、全体として一貫性のある「まとまりのある文章」を書くことができるようにする。
- ③ 何のために、誰に対して書くのかという読み手意識をもたせるため、目標を明確にする。

2 ICTの活用について

(1) 学習指導要領（中学校外国語）とICT活用の関係

「3 指導計画の作成と内容の取扱い（2）キ」

生徒が身に付けるべき資質・能力や生徒の実態、教材の内容などに応じて、視聴覚教材やコンピュータ、情報通信ネットワーク、教育機器などを有効活用し、生徒の興味・関心をより高め、指導の効率化や言語活動の更なる充実を図るようにすること。

(2) 外国語教育におけるICT活用の主な利点

- 言語活動・練習
 - ・言語活動の充実とパフォーマンステスト等の評価への活用
 - ・言語活動で活用するために必要な音声、文字、語彙、文構造、文法などの練習
- 交流・遠隔授業
 - ・遠隔地・海外の生徒との本物のコミュニケーション
 - ・小規模校における対話的学び
 - ・コロナウイルス対策対応や災害などの非常時への対応
- コンテンツ・授業運営
 - ・コミュニケーションのモデル提示
 - ・プレゼンテーション機能の活用による板書や説明時間の短縮 →言語活動中心の授業構築
 - ・写真やイラスト等による日本語を介さない英語のままの理解支援

(3) 外国語教育におけるICT活用の留意点

外国語科で育む資質・能力の育成及び児童の英語力の向上を図ることが重要である。そのため、これまでに行ってきた教員ならではの指導とICT活用のメリットを組み合わせることにより、教員や生徒の力を最大限に引き出せるようにすることが重要である。また、各自の端末を生徒が文具として必要な時に必要なだけ使いながら、質の高い学びの実現につなげることが求められる。

育てたい生徒の力

- ・語彙や文法等の知識・技能を身に付ける
- ・コミュニケーションの目的や場面、状況に応じて知識を活用して聞く、読む、話す、書く力を育てる
- ・外国語の背景にある文化の理解、相手への配慮、主体的に英語でコミュニケーションを図る態度を育てる

教員ならではの指導

- ・生徒や学校・地域の実情に応じて指導計画を立て、教材を選んだり協力者を得たりする
- ・生徒が他教科や日常生活で経験していることと英語の学習を結びつける
- ・生徒に寄り添い、成長やつまづきを把握し、指導に生かす
- ・指導と評価を一体化させる

ICT活用のメリットの具体

- ・英語の音声や映像に繰り返し触れることができる
- ・録音・録画で自分の発表等をチェックできる
- ・生徒が書いたことなどを簡単に共有できる
- ・海外にいる生徒等と直接交流したり議論したりすることができる
- ・動画やプレゼンテーション、ホームページ作成等を通して、英語による発信力を強化できる
- ・教員の授業準備や成績管理等を効率化できる
- ・理解度に応じた問題などで練習できる
- ・発音や文法の正確性をチェックできる
- ・オーセンティックな教材を活用できる



3 授業改善のポイント

- 単元の目標については、五つの領域別に設定する目標の実現を目指した指導を通して、CAN-DO リストからの視点、すなわち「英語を使って何ができるようになるか」という視点から設定する。単元の特徴に合わせて生徒に「付けさせたい力」を絞り込み、言語活動を通して、生徒が知識・技能を活用し、思考・判断・表現を繰り返すことで、資質・能力を身に付けるというプロセスに留意する。
- 言語活動を行う際は、単に繰り返し活動を行うのではなく、生徒が言語活動の目的や言語の使用場面を意識して行うことができるよう、具体的な課題等を設定し、その目的を達成するために必要な言語材料を取捨選択して活用できるようにする。
- 「基本」と「応用・実践」を一体的なものと捉える視点に立ち、文法や語彙の知識を身に付けてから応用・実践というプロセスにこだわらないようにする。基本の定着が不十分な中で言語活動を行うことで、自分が不足している知識や言いたかった表現等に気付いたりする経験も重要である。このような経験を基に自分の学びを振り返り、自己調整を繰り返しながら、新しい知識を獲得していくことも考えられる。
- 学習の達成感や充実感を得るとともに、次の学びに向けた意欲を高めることができるよう、教員からや生徒相互のフィードバック、自己評価等を通して、自分の学びを振り返る過程を大切に
- 個を活かす協働的な学びの実現のためには、生徒にとって身近で興味・関心のもてる課題を設定し、互いに学んだことを基に考えを伝え合ったり、協働しながらグループで発表したりする過程を通して、自分一人では味わうことのできない成果を実感できるような授業展開が求められる。
- 言語活動を支える言語材料について理解や定着を図るために、特定の表現の練習を繰り返すことも大切である。その際、漫然と練習するのではなく、生徒が練習の目的を理解していることが重要である。
- 生徒一人一人の学習内容の定着状況や目標の達成状況等（英語を使って何ができるようになったか）を確認し、学習内容が十分に定着していない生徒への支援の手立てを考えると同時に、指導改善に向けたPDCAサイクルの不断の見直しに努める。

Ⅲ 参考となる資料等

- ・ 中学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 外国語編（平成 29 年 7 月）
- ・ 「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（令和 2 年 6 月）
- ・ 文部科学省「GIGA スクール構想のもとでの中学校外国語科の指導について」
https://www.mext.go.jp/content/20210609-mxt_kyoiku01-000015515_rt.pdf